

足立区ユニバーサルデザイン推進計画

評価報告書

(区が実施する施策の評価結果)

— 令和4年度実施事業分 —

令和6年3月



足立区都市建設部都市建設課
ユニバーサルデザイン担当課

総評 個別施策の評価にあたって

本推進会議では、本年も足立区における令和4年度ユニバーサルデザイン推進事業評価を行いました。

令和4年度において新型コロナウイルス感染症の位置づけは、「新型インフルエンザ等感染症（いわゆる2類相当）」のままで、「5類感染症」となったのは令和5年5月です。したがって、まだその影響は少なくなく、区の事業にもその影響は出ていました。しかし区としてもそれを乗り越えて行かなければならないという考えもあり、コロナ禍ではありましたが、事業は大きく進展したように思います。

そのようなこともあり、一つひとつの事業評価について過去10年間くらいの広い視野で見ると、年々確実に実行されている進化と深化が昨年度も見られました。したがって、事業評価も数年前と比較すると、近年は要求水準も上がり、区政の最前線にいる職員のみなさんは「なかなか満点評価が得られない」というジレンマがあるかも知れません。私たちは、そのことを知ったうえで「現代社会において変化する区民の要求レベルに適合した」評価に努めたとお考えください。そして評価点だけが区政への評価ではありません。それは「もう少しです、がんばってよりよくしてください」という私たちの強いメッセージがあることを本報告には込められていると思ってください。

さて、個別評価において昨年の評価報告から「各部課で行った事業について効果測定をしてください」「PDCAサイクルを回してください」というメッセージを今年も送っています。業務遂行だけで手一杯ということもあるかも知れませんが、毎年、事業の一部ずつでもよいので利用者等から直接声を聞いて、業務内容の質的改善に生かしてください。区職員の皆様方の努力で量的には次第に満足できる結果になっていることはいうまでもありません。ではその内容の毎年の改善の視点はどこに置いたのか、1年前の視点とどう違った視点で取り組んだのかをぜひ示していただければ、私たち事業評価をする側も皆様方の業務について、次年度以降はより正当な評価ができるのではないかと考えています。

どうか事業評価にあるこうした背景を読み取って、これからの業務に取り組んでいただくことを切に望んでいます。

令和6年3月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議
会 長 八 藤 後 猛

目 次

I ユニバーサルデザイン推進計画とは

- 1 ユニバーサルデザイン推進計画の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 ユニバーサルデザイン推進計画の構成（全体イメージ）・・・・・・・・ 1

II 実績の評価

- 1 評価の考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 評価の対象・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 評価の体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4 評価の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 5 評価方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (1) 施策の各事業における自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (2) 施策における推進会議の評価・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - (3) 施策における過年度からの変更点・・・・・・・・・・・・ 10

III 施策の委員評価結果

- 1 施策一覧と評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 評価結果の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (1) 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
 - (2) 今後の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 3 施策の評価シートの見方・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (1) 個別事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
 - (2) 施策の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 施策および各個別事業の評価調書・・・・・・・・ 15
 - 施策および各個別事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
 - 柱-1 思いやりある『ひとづくり』・・・・・・・・ 21
 - 柱-2 快適に過ごせる『くらしづくり』・・・・・・・・ 39
 - 柱-3 便利に生活できる『まちづくり』・・・・・・・・ 58
 - 柱-4 みんなに役立つ『しくみづくり』・・・・・・・・ 78

IV （参考）施策の自己評価結果

- 1 区における行政評価の種類と報告内容・・・・・・・・ 98
 - (1) 行政評価とは・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
 - (2) 行政評価の種類と報告内容・・・・・・・・ 98
- 2 施策および各個別事業の自己評価調書・・・・・・・・ 115
 - 施策および各個別事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・ 116

I ユニバーサルデザイン推進計画とは

1 ユニバーサルデザイン推進計画の策定

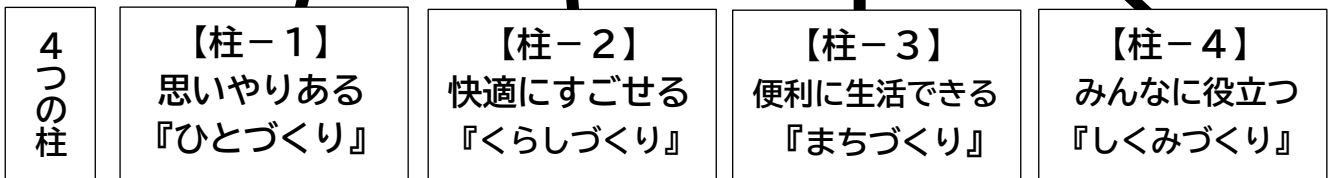
平成24年に足立区は、「足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例」を制定し、障がいのある方もない方も、子どもも高齢者も、互いの個性を認め合い、一人ひとりの人権が尊重され、すべての人がいきいきと安心して暮らせるまちの実現をめざしました。

そのユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくために、区の基本構想及び基本計画を踏まえ各個別計画と連携を図りながら、平成26年8月に策定したのが「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」です（以下「推進計画」という）。

その後、ユニバーサルデザインを取り巻く社会情勢の変化に対応すべく、令和2年2月には、令和7（2025）年度までの7カ年の計画として推進計画を改定し、「ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち 足立」を目標に掲げ、「ひと」「くらし」「まち」「しくみ」の4つの視点から施策を整理し直しました。

2 ユニバーサルデザイン推進計画の構成（全体イメージ）

ユニバーサルデザインのまちづくりがめざす将来像
ひとを育み まちを創る だれもが自分らしく暮らせるまち足立



柱-1 思いやりある『ひとづくり』

施策群	施策	個別事業名
(1) だれもが 多様性を 理解し配 慮する ・ ・ ・ ・ ・	① ユニバーサルデザインの普及啓発	ユニバーサルデザイン講演会の開催 ユニバーサルデザインに関するパンフレットの作成及び配布
	② 多様な人々に対する理解の醸成	人権問題に関する講演会等の実施 人権ポスターコンクールの実施 国際交流イベントの開催 性の多様性に対する理解促進講座の実施
	③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成 ・ ・ ・ ・	人権問題への理解を深める職員研修事業の実施 「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施 「伝わる」広告物を制作するための職場研修等の実施 ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化 ・ ・

II 実績の評価

1 評価の考え方

推進計画は毎年、各施策とその施策の個別事業の評価を行っています。

各施策の個別事業の担当所管による「自己評価」を行った後、一部の施策についてユニバーサルデザイン推進会議委員（学識経験者等）による「委員評価」を行い、総括意見と総合評価を受けています。

2 評価の対象

推進計画の第3章では、13の施策群と各施策（31施策）について、めざすべき方向性や、区や区民、事業者等のそれぞれの役割について定めています。

この観点により、令和4年度実施事業の評価について、以下のとおり進めていきます。

(1) 13の施策群

区として適切に行われているかを外部委員の視点で評価（委員評価）し、さらなる事業を推進していきます。

委員評価は、原則として13の施策群から「対象者若しくは利用者が多い施策」又は「区主体の事業の範囲（区事業費）が大きい施策」で直接的な影響が大きいと考えられる施策を1つ選出し、それに加え、委員が評価することが適当として選出した施策も対象としています。

(2) 各施策（31施策）

各事業所管による評価（自己評価）により、スパイラルアップをはかっていきます。

柱－1 思いやりある『ひとづくり』

（評価方法）

(1) だれもが多様性を理解し配慮する	① ユニバーサルデザインの普及啓発 区職員や区民、事業者など、区に関わるすべての人が、ユニバーサルデザインの考え方を正しく理解することが求められます。区は、イベントなど、多様な人々が参加する場を利用し、ユニバーサルデザインの理念を広く周知し、共有することにより、その普及をめざします。	自己評価	※
	② 多様な人々に対する理解の醸成 世の中には、高齢者や障がい者、外国人、妊婦、子育て中の方など様々な人が生活しています。そうした人々の立場を理解し、まちづくりに反映させなければなりません。区は、すべての人々がそれぞれに触れ合い、ともに学び合う機会を設け、相手を常に思いやり、行動するように働きかけていきます。	自己評価	委員評価
	③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成 区がより高い水準のユニバーサルデザインを推進していくためには、職員がその考え方を深く理解し、区政運営に反映させなければなりません。区は、職員がユニバーサルデザインをより深く理解するための研修等を実施し、自ら積極的にユニバーサルデザインの実現に取り組む人材を育成します。	自己評価	

※ ユニバーサルデザイン推進会議の中で個別対応（審議）

(評価方法)

(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる	① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進 2020年には東京オリンピックパラリンピックの開催により、ユニバーサルデザインがこれまで以上に身近に感じられる機会が増えることが予想されます。区は、児童・生徒が授業や課外活動を通じて、ユニバーサルデザインの理念に触れる機会を提供し、「思いやりのこころ」を持ち、「こころづかい」のできる子どもたちを育てます。	自己評価	委員評価
	② 児童・生徒への国際理解教育の推進 近年の国際協力、貢献活動や訪日観光客の増加により、海外がより身近な存在となっています。そうした中、児童・生徒が学校内で、異なる習慣や文化の多様性、多文化が共生する社会についての学び、国際理解を深めるとともに、ユニバーサルデザインの心を育てます。	自己評価	委員評価 (委員選出)
	③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進 普通学級や特別支援学級等において、児童や生徒に寄り添った教育を実現するためには、児童や生徒が学びやすい環境を整えることが大切です。そのためには、教室前面の掲示物を最小限にするなど、児童や生徒が授業に集中できる視覚的支援やICTの活用によるわかりやすい授業を実施していきます。	自己評価	

(評価方法)

(3) だれもが互いにつながり支え合える	① 多様な人々との連携・支援 区民や事業者との協働・協創のもとに、ユニバーサルデザインの手法を用いて、だれもが安心して生活し、活動ができる居場所づくりやその担い手を育成します。	自己評価	委員評価
----------------------	---	------	------

柱-2 快適にすごせる『くらしづくり』

(評価方法)

(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる	① 多様な人々への移動支援 障がい者や高齢者、子育て中の方など、円滑な移動に様々な制約が伴う可能性がある人々も、不便なく安全に外出や移動ができるよう、交通利便性を向上させます。	自己評価	委員評価
	② 多様な人々へのコミュニケーション支援 人々が社会の様々な活動に参加する際、相互の情報のやりとりが不可欠です。区は、高齢者、障がい者や外国人など、だれもが負担なく意思疎通ができるよう、コミュニケーションの支援を行います。	自己評価	

(評価方法)

(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する	① 住宅の改良支援 生活スタイルの多様化や居住者の高齢化などに対応し、だれもが安全かつ快適に暮らせる住環境を整えるため、住宅施設等の改善や改良を行うことが求められています。特に高齢者や障がい者等の既存住宅については、リフォームをするための制度等で支援を行います。	自己評価	委員評価
	② 住宅確保要配慮者への居住支援 住宅確保要配慮者にとっては日常生活を営むうえで、住宅の確保が喫緊の課題となっています。区はそうした区民に対して、安心して生活ができる住まいを確保するために必要な支援を行います。	自己評価	

II 実績の評価

(評価方法)

(3) だれもが使いやすい製品を普及させる充実させる	① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発 ユニバーサルデザインの特長を持つ製品を紹介することで、より多くの人に関心を持ち、自分に合った製品を見つけ、利用につなげる必要があります。そのために、区は、イベントなどへの出展や製品展の開催、ユニバーサルデザイン関連製品の貸出しを行うなど、多くの人々が製品に触れる機会を提供し、周知します。	自己評価	委員評価
	② ユニバーサルデザイン製品の開発支援 普段何気なく使っている製品の中に、だれにとっても安全で利用しやすいユニバーサルデザインの要素が含まれていると、利用者がその製品のもつ価値に気づくことができ、視点が広がります。そしてその存在が広く認知されることで、新たな需要が生まれます。区は事業者等へユニバーサルデザインの考え方を啓発するとともに、産業活性化の視点を踏まえ、製品開発の支援を進めます。	自己評価	委員評価 (委員選出)

柱-3 便利に生活できる『まちづくり』

(評価方法)

(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する	① 安全な道路環境の整備 区は、だれもが安心して移動できる、安全な道路環境整備を行います。例えば、都市計画道路等の新たに整備する道路をユニバーサルデザインに対応させることだけでなく、既存道路についても、バリアフリーに対応した改修や改良に努めます。	自己評価	委員評価
	② 歩行者空間の確保 多くの人々が安心安全に移動できる歩行者空間を確保するために、区は、道路上に置かれた立て看板などの屋外広告物や放置自転車をなくし、適正な道路の管理をめざします。また、不特定多数が利用する鉄道駅やバス停周辺の公共空間においても、適正な歩行者空間の確保に努めます。	自己評価	
	③ 公共交通施設の整備・誘導・支援 区は、だれもが円滑かつ快適に移動できるよう、交通事業者と協議し、公共交通施設の整備や改善に努めます。特に、駅やバス停などに関しては、利便性向上に向けた整備を進めます。	自己評価	

(評価方法)

(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する	① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進 多くの人々が訪れる公共建築物には、だれもが安心安全に利用できるユニバーサルデザイン化が求められます。新たにつくる建築物のみならず、既存建築物についても、改築や改修の時期を捉えて、公共建築物整備基準を適用し、だれでもトイレや段差解消など、利用しやすい公共建築物の整備に努めます。	自己評価	委員評価
	② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進 区立小・中学校については、放課後の施設開放や災害時の避難所としても安心安全に利用できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。また、新設校に限らず、既存校の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した整備を行います。	自己評価	
	③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進 区立保育園・こども園では、児童が安心安全に利用できるよう施設修繕や危険箇所の改修を行うとともに、保護者や職員から要望の多いトイレ改修をはじめとした施設のユニバーサルデザインの整備を進めます。そのほか、スロープや手すり等の設置についても、保育施設の改築や改修の時期に合わせて、公共建築物整備基準等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行います。	自己評価	
	④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進 区営住宅のような集合住宅では、多様な入居者に対応したユニバーサルデザインの整備が求められます。既に住んでいる住民の意見を取り入れながら、設計・施工段階から、ユニバーサルデザインの視点で検討を行い、区営住宅の更新を実施します。	自己評価	

(評価方法)

(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する	① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進 公園は、多くの人々が訪れる憩いの場所です。そのため、公園利用者の意見や要望に配慮しながら、公園施設整備マニュアル等の各種法令・基準に適合したトイレや園内通路等のユニバーサルデザインを進める必要があります。区は、パークイノベーション推進計画との整合を図りつつ、だれもが安心して利用できる区立公園の整備を進めます。	自己評価	委員評価
	② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進 公共自転車駐車場や公共駐車場では、垂直二段式ラックや様々な車両に対応できる駐車スペースなど、ユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。新規施設だけでなく、既存施設についても改築や改修の時期を捉え、だれもが利用しやすい駐車場になるように、公共施設等整備基準等を適用しながら、効果的なユニバーサルデザインを検討し、整備していきます。	自己評価	
	③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進 区内で開催されるイベント会場では、だれもが気軽に訪れることができるよう、ユニバーサルデザインに配慮したレイアウトでの設営に努めます。具体的には、広場や公園等でのイベントの場合、わかりやすい案内表示や、それぞれのブースまでスムーズに移動できる動線の確保や段差の解消など、イベント会場のユニバーサルデザインを進めます。	自己評価	

(評価方法)

(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する	① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導 区内には、国や都、独立行政法人等が管理する、多くの道路や公園、建築物があります。区内全体のユニバーサルデザインを推進するため、他の公共機関が管理する公共施設についても、ユニバーサルデザインに配慮した整備がされるよう働きかけていきます。	自己評価	
	② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導 大規模な商業施設や身近な商店街など、多くの人々が利用する民間建築物においても、区は事業者に対して、東京都福祉のまちづくり条例や環境整備基準等に適合した、ユニバーサルデザインの施設整備を誘導・支援していきます。	自己評価	委員評価

柱-4 みんなに役立つ『しくみづくり』

(評価方法)

(1) 区政を運営する	① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理 ユニバーサルデザインの取り組みを継続的に推進するとともに、その取り組みを着実に向上させていくため、区や区民、事業者、専門家が事業を評価、改善する体制やしきみをつくり、推進計画を適切に進捗管理します。	自己評価	※
	② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実 多くの区民からの様々な要望や提案を区政へ反映させることにより、より暮らしやすく、区民満足度の高いまちづくりが実現します。そのためには、各審議会等委員の公募制度やパブリックコメントなど、区民が区政に参画しやすい体制を充実させます。	自己評価	委員評価

※ ユニバーサルデザイン推進会議の中で個別対応（審議）

II 実績の評価

(評価方法)

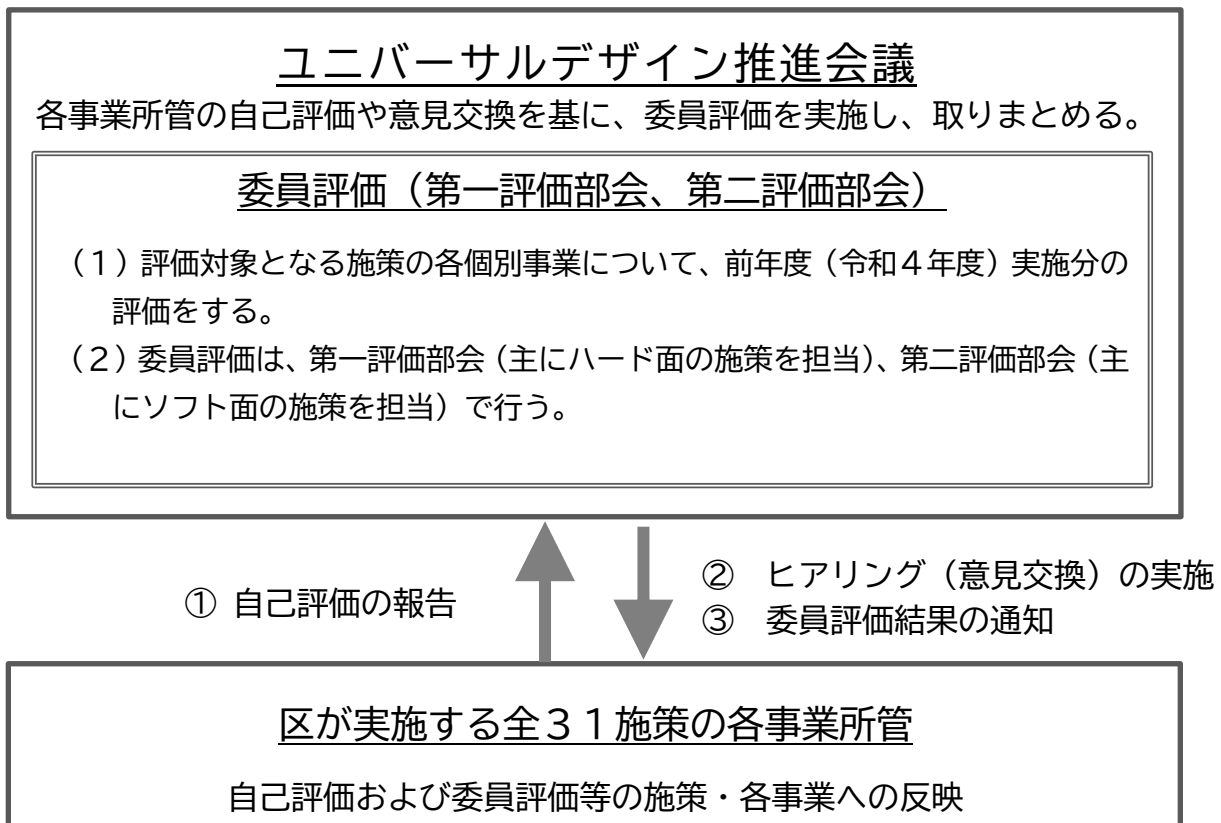
(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する	① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用 ユニバーサルデザインに配慮した印刷物やホームページの作成における基準を定期的に見直し、改善していきます。そして、その基準を適正に運用することで、すべての人に伝わりやすい情報が作成されます。	自己評価	
	② わかりやすい表現による印刷物の作成 印刷物の作成における区の基準やガイドラインを活用し、高齢者や障がい者、外国出身の方など、情報の受け手に合わせ、やさしい日本語を取り入れた読みやすい広報紙や見やすいデザインに工夫したポスター等を作成します。	自己評価	委員評価
	③ だれもが利用しやすい電子情報の作成 人々がそれぞれの制約によらず、必要とする情報に簡単にたどり着けるよう、利用しやすいホームページを構築します。ツイッターやフェイスブック等の様々な電子媒体を活用し、情報を発信していきます。	自己評価	委員評価 (委員選出)

(評価方法)

(3) 災害から身を守る情報を提供する	① 効果的な防災・災害情報等の提供 地震・洪水等の自然災害や、犯罪者やテロなどの人為災害から、区民の大切な生命や財産を守るためには、高齢者や障がい者、外国出身者等への対応を理解したうえで、受け手の事情に配慮した情報発信が必要です。そのためには、緊急を要する防災・災害情報等をすべての人々に漏れなく正確に提供できるよう、紙媒体や電子媒体の連携による様々な情報提供に努めます。	自己評価	委員評価
---------------------	---	------	------

3 評価の体制

ユニバーサルデザイン推進会議は、15名の委員（学識経験者・関係団体・事業者・公募区民・区職員）で構成され、ユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画である、「推進計画」の進行管理を以下の通り行っています。

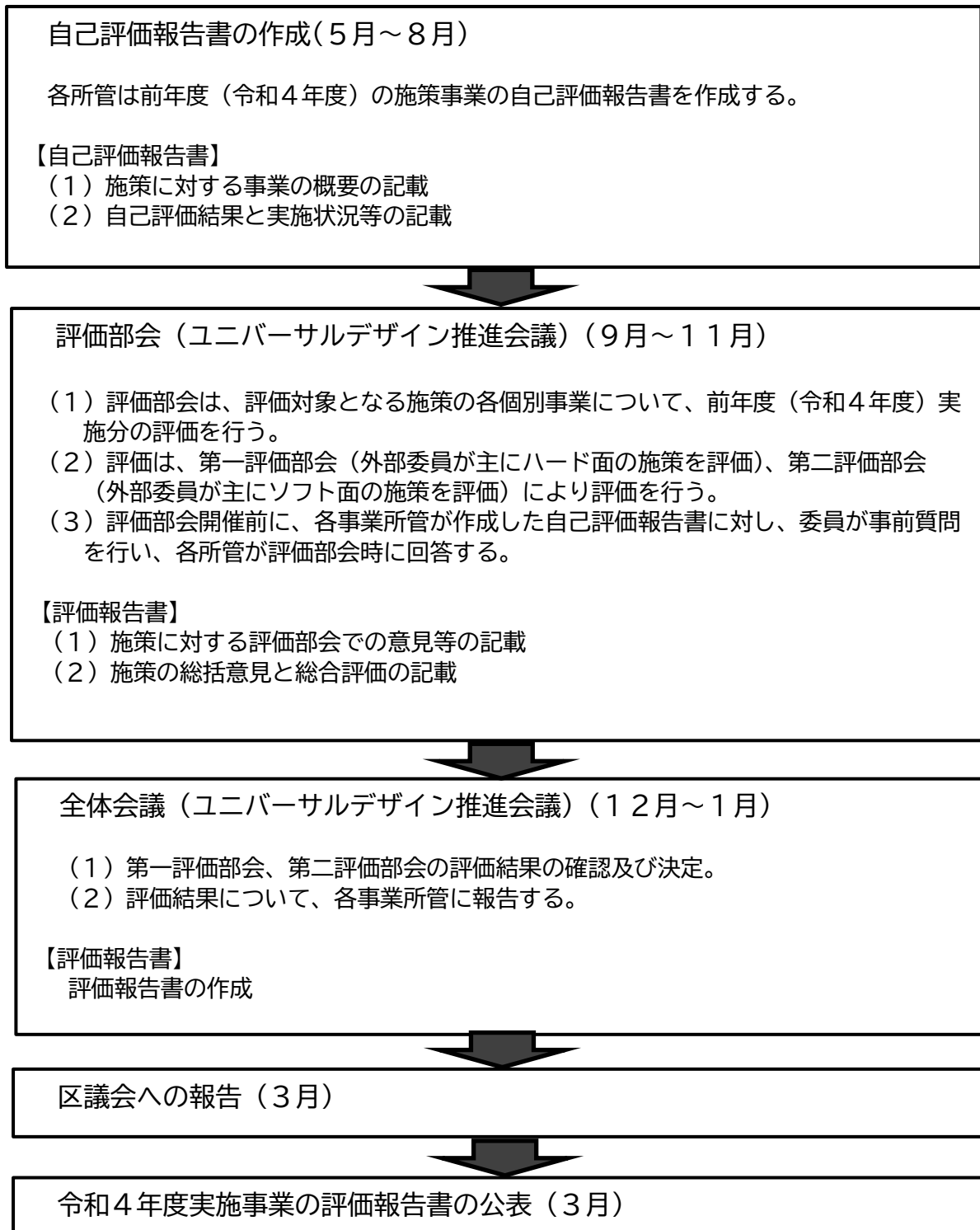


※ 所管：施策の各事業を実施する部署

4 評価の流れ

施策の各事業所管による自己評価報告書の作成後、評価部会開催前に、委員から自己評価報告書に対する事前質問等を行います。その後、各所管とのヒアリング等を踏まえ委員評価を実施、全体会議(ユニバーサルデザイン推進会議)で評価内容を決定します。

そして、「評価報告書」として取りまとめ、区議会(建設委員会)への報告を経て、区ホームページ上に公表します。



II 実績の評価

5 評価方法

(1) 施策の各事業における自己評価

【評価者】 各事業の所管課

ユニバーサルデザイン推進計画の施策の各事業の実施結果につき「実績」「効果」「課題・方針」等の内容を記載します。

加えて、自己評価をより充実させるため、成果となる指標（区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの）に基づき評価している「行政評価（施策評価）」※および外部からの客観的な評価（アンケートなど）の内容を新たに記載するとともに、検証や今後の方向性を示していきます。

※ 行政評価（施策評価）については、後述の「IV（参考）施策の自己評価結果」を参照

(2) 施策における推進会議の評価

【評価者】 ユニバーサルデザイン推進会議委員（学識経験者等）

施策の各事業の自己評価後、ユニバーサルデザイン推進会議の評価部会において、推進会議委員が、対象となる施策・事業の所管課との意見交換やヒアリング等を踏まえ、施策を5段階で総合評価（「1点」～「5点」で最終評価）します。

ア 総合評価の方法

評価部会において、推進会議委員が施策の各事業の所管課とのヒアリングを踏まえ、「実績」「効果」「課題・方針」の3つの視点で議論し、施策ごとにまとめた各所管の評価結果を踏まえ、「5段階評価」で評価します。

なお、その結果については、ユニバーサルデザイン推進会議で精査し、「総括意見」を加え、決定します。

総合評価（5段階）の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出ていない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

イ 評価項目

実績に対する評価	成果 UD視点での成果に対する評価	今後の課題・方向性への評価
① 年次計画どおり実施しているか。 ② 年次計画と同等の取り組みが行われているか。	① 取り組みの成果が効果となって十分に表れているか。 ② ねらいに対して効果があらわれているか。	① 施策・事業の方向性が妥当であるか。 ② 施策に対する事業や取り組みの手法が適切か。

ウ 評価の着眼点

総合評価	実績・UDとして実施したこと	成果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方向性	委員事前評価 ※
5	計画以上に実施されている。 (実施率：100%以上)	優れた事業や取組みが多く、十分な成果があり、効果が出ている。	施策・事業の方向性は適切であり、積極的に推進している。	5
				4.5
4	計画が概ね実施されている。 (実施率：概ね90%)	優れた事業や取組みがいくつかあり、成果があげられ、効果が出ている。	施策・事業の方向性は、概ね適切である。	4
				3.5
3	計画がある程度実施されている。 (実施率：概ね60%)	いくつかの事業や取組みにおいて、成果は出ているが、効果は限定的で、さらなる努力が必要である。	施策・事業の方向性に、多少の課題や改善点がある。	3
				2.5
2	計画が十分実施されていない。 (実施率：概ね30%)	いくつか課題があり、成果、効果があまり出ている。改善が必要である。	施策・事業の方向性に相当程度の課題があり、見直す必要がある。	2
				1.5
1	計画が全く実施されていない。 (実施率：概ね0%)	多くの課題があり、成果、効果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策・事業の方向性を抜本的に見直す必要がある。	1

※ 委員事前評価

評価部会の開催にあたり、事前に推進会議委員が、所管課の自己評価をもとに個人評価、事前質問及び資料要求を行います。この委員事前評価を踏まえて、評価部会の当日に、施策・事業の所管課との意見交換やヒアリング等を行います。

II 実績の評価

(3) 評価における過年度からの変更点

令和4年度実施事業から、評価の着眼点にある「実施率」の目安について、5点（計画以上に実施されている。）を「90%以上」から「100%以上」に、4点（計画が概ね実施されている。）を「概ね 70%」から「概ね 90%」に変更するなど、区の関連計画（「足立区基本計画」など）における施策の評価に準じて変更しました。

また、より適切な評価につなげるため、評価部会の開催前に行う委員事前評価（個人の評価）の際、「0.5」刻みの評価点を追加しました。

総合評価		令和3年度実施事業	令和4年度実施事業	委員事前評価 (R4)
5	計画以上に実施されている。	実施率：90%以上	実施率：100%以上	5
				4.5
4	計画が概ね実施されている。	実施率：概ね 70%	実施率：概ね 90%	4
				3.5
3	計画がある程度実施されている。	実施率：概ね 50%	実施率：概ね 60%	3
				2.5
2	計画が十分に実施されていない。	実施率：概ね 30%	実施率：概ね 30%	2
				1.5
1	計画が全く実施されていない。	実施率：概ね 10%	実施率：概ね 0%	1

Ⅲ 施策の委員評価結果

1 施策一覧と評価結果

施策番号	施策名	R1	R2	R3	R4	委員評価
柱-1 思いやりある『ひとづくり』						
1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	4	4	4	-	
1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	○
1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	4	4	4	-	
1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	4	5	4	4	○
1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	4	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	○
1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	4	4	4	-	
1-(3)-①	多様な人々の連携・支援	4	4	4	4	○
柱-2 快適にすごせる『くらしづくり』						
2-(1)-①	多様な人々への移動支援	4	4	4	4	○
2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	4	4	4	-	
2-(2)-①	住宅の改良支援	4	4	5	5	○
2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	<u>3</u>	4	5	-	
2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	4	4	<u>3</u>	4	○
2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	4	<u>3</u>	<u>3</u>	4	○
柱-3 便利に生活できる『まちづくり』						
3-(1)-①	安全な道路環境の整備	4	4	4	5	○
3-(1)-②	歩行者空間の確保	4	4	5	-	
3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	4	4	4	-	
3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	4	4	4	<u>3</u>	○
3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	4	5	5	-	
3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	4	4	4	-	
3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	4	4	5	-	
3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	4	4	5	<u>3</u>	○
3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	4	5	5	-	
3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	4	5	5	-	
3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	4	4	4	-	
3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	<u>3</u>	4	4	4	○
柱-4 みんなに役立つ『しくみづくり』						
4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	4	5	4	-	
4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	4	4	4	4	○
4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	4	5	5	-	
4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	4	5	5	5	○
4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	<u>3</u>	4	4	4	○
4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	4	4	4	4	○
平均点						
※R4から評価方法(評価の着眼点や評価対象事業の数)を変更したため、R1~R3は「参考値」となります(R4との単純比較ができない点に留意)		3.87	4.10	4.16	3.94	
(参考) R4 委員評価対象16施策の平均点推移 ※R1~R3は「参考値」となります(R4との単純比較ができない点に留意)		3.81	3.88	3.88	3.94	
評価は5から1点までの5段階 5点…最上位 1点…最下位 (3点以下下線表記)						

2 評価結果の概要

(1) 評価結果

- ① 評価方法を変更し、全31施策の自己評価及び16施策の委員評価としたほか、評価の着眼点である「実施率」の目安について、「計画以上に実施されている」を「100%以上」に、「計画が概ね実施されている」を「概ね90%」にするなど、より高い数値とした。
- ② 委員評価対象の16施策はいずれも3点以上（5点満点）の評価となり、評点の平均値は「3.94点」と算出された。昨年度からの変化について、同じ16施策で比較すると0.06ポイント上昇した。評価の着眼点である「実施率」をより高く、厳しくした点も考慮すると、評価については昨年より上昇したと考えられる。
- ③ 例えば、3-(1)-①「安全な道路環境の整備」では、案内サイン看板設置の検証について、熱心に取り組み、いろいろな事業所管を集め、意見を聴取した点が評価に表れ、初めて5点満点となった。
- ④ 他の施策も同様に、改善の実現・未実現に関わらず、検証や意見反映のプロセス、発展的な取り組みなどの有無が評価に表れた。

委員評価対象施策の評点表（該当施策の数を示す）

事業実施年度	委員評価 施策数	1点	2点	3点	4点	5点	平均点
令和3年度の施策事業	31	0	1	3	17	10	4.16
(R4 評価対象の施策事業)	(16)	(0)	(1)	(3)	(9)	(3)	(3.88)
令和4年度の施策事業	16	0	0	4	9	3	3.94

※ R4から評点の目安、方式を変更したため、令和3年度は参考値

(2) 今後の方針

- ① 今回の評価結果を、各所管を含め広く周知していく。また、評価過程で出た意見等を真摯に受け止め、検証や意見反映のプロセスを意識し、ユニバーサルデザインのまちづくりのスパイラルアップを図っていく。
- ② ユニバーサルデザインまちづくり条例の制定から10年が経過し、現行のユニバーサルデザイン推進計画の次期改定（令和7年度予定）を控える中で、各担当所管の施策の見直しに向けた検証を行い、新しい価値観も取り入れながらユニバーサルデザインに関する施策をより発展させる。
- ③ 引き続き、ユニバーサルデザイン推進会議等を通じて、施策の見直しを含めた議論を行いながら、改善に向けて取り組む。

3 施策の評価シートの見方

(1) 個別事業

■ 施策に対する各事業の概要

ユニバーサルデザイン推進計画によって計画された、施策に対する各事業の目的、事業概要、取り組みに対する指標を記載しています。

施策： 1-(2)-① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン

個別事業名： ユニバーサルデザイン出張講座の実施
(ユニバーサルデザイン担当課)

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 子どもからユニバーサルデザインの理解を深める。					
【事業概要】 区立小学校の児童を対象に、ユニバーサルデザインに関する出張講座を実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 出張講座の実施校数(校/年)	計画	10校/年	17校/年	10校/年	21校/年
	実績 (達成率)	9校/年 90%	15校/年 88%		
(イ) 出張講座のアンケートにおいて「心づかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合(%)	計画	90%	90%		
	実績 (達成率)	84.9% 94.3%	80% 88%		

■ 自己評価結果と実施状況等

担当所管が自己評価として、以下の3つの内容を記載しております。

- ・ 実績・UDとして実施したこと
- ・ 効果・UDの視点で達成できたこと
- ・ 実績・効果に対する今後の議題・方針

● 自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 実施校数 8校 ② アンケートにおいて「こころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合 92.9% ③ 小学校8校で、4から6年生14クラスの児童に対して、「みんなでつくろう！ユニバーサルデザインのまち」の出張講座を行った	① 児童469名に対してユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。 ② 各学校のアンケートでも好評であった。出張講座実施した学校から、再度、違う学年での依頼もあった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
今後もICTやリモートに合わせた素材づくりや、児童の集中力が続くような講座内容の検討を進めていく。	

(2) 施策の評価

施策の評価

■評価部会での意見

評価部会において、推進会議委員が各事業課とのヒアリング等を踏まえ、表記する必要があると、ユニバーサルデザイン推進会議で判断したもののについて記載。

施策名： 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】

障がいのある方の疑似体験について、100円均一等で売っている、視野狭窄ができる眼鏡や利き用のはさみを使ってやるなどは簡単にできます。すごく身近なことなので、同じ年代でもいろいろな子がいるためそうした体験をはじめられると、小学生向けとしては良いのではないかと感じています。また、ここ数年の中でかなり進化を遂げた内容を拝見したと感じています。パンフレットは小学生がぐっとひきつけられる素材になっていると思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
	<p>4 / 5</p>

■施策の総括意見と総合評価

総括意見 各評価部会で評価した施策に対するユニバーサルデザイン推進会議としての意見を、「総括意見」として記入する。

ユニバーサルデザイン推進会議において、総合評価を以下の5段階で評価した。

- 5点 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4点 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3点 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2点 取り組みに課題があり、成果があまり出していない。
- 1点 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

4 施策および各個別事業の評価調書

施策および各個別事業の評価調書

施策および各個別事業一覧

柱—1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（1）だれもが多様性を理解し配慮する			
施策① ユニバーサルデザインの普及啓発			
ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
ユニバーサルデザインに関するパンフレットの作成及び配布	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
施策② 多様な人々に対する理解の醸成			
人権問題に関する講演会等の実施	総務課		21
人権ポスターコンクールの実施	総務課		22
国際交流イベントの開催	地域調整課		23
性の多様性に対する理解促進講座の実施	多様性社会推進課		24
施策③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成			
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課		対象外
「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	総務課		対象外
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課		対象外
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課		対象外
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
施策群（2）幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
施策① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進			
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課		27
施策② 児童・生徒への国際理解教育の推進			
区立小中学校での国際理解教育の実施	地域調整課		29
施策③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進			
「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備	教育指導課		対象外
区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施	教育指導課		対象外
区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導	教育指導課		対象外
特別支援教育における ICT 活用について	支援管理課		対象外

柱一1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群（3）だれもが互いにつながり支え合える			
施策① 多様な人々との連携・支援			
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課		31
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課		32
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する	地域包括ケア推進課		34
認知症カフェの実施	地域包括ケア推進課		35
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課		36

柱一2 快適にすごせる『くらしづくり』			ページ
施策群（1）だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
施策① 多様な人々への移動支援			
シルバーカー購入費用の一部助成	高齢福祉課		39
障がい者への様々な移動手段を確保する	障がい福祉課		40
施設通所バスの運行	障がい福祉センター		42
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課		43
施策② 多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課		対象外
聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援	障がい福祉課		対象外
施策群（2）だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
施策① 住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢福祉課		46
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課		47
重度障がい者向け住宅改良事業	障がい福祉課		48
段差解消等の住宅改良助成制度	建築防災課		49
施策② 住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業	住宅課、地域包括ケア推進課		対象外
施策群（3）だれもが使いやすい製品を普及させる			
施策① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	産業振興課		51
ユニバーサルデザイン製品の展示	ユニバーサルデザイン担当課		53
施策② ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	産業振興課		56

柱一3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（1）だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
施策① 安全な道路環境の整備			
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課		58
自転車ナビマークの整備	交通対策課		60
歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課		61
都市計画道路の整備	道路整備課		63
施策② 歩行者空間の確保			
駅前における放置自転車対策について	交通対策課		対象外
歩行者が安心できる道路環境作り	道路公園管理課		対象外
施策③ 公共交通施設の整備・誘導・支援			
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況	都市建設課		対象外
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課		対象外
施策群（2）だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
施策① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進			
本庁舎施設の整備	庁舎管理課 中部地区建設課		66
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する	中部・東部・西部地区建設課		67
大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	中央図書館		69
施策② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進			
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備	中部・東部・西部地区建設課		対象外
施策③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進			
保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	子ども施設運営課		対象外
施策④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進			
区内における区営住宅の集約建替えについて	住宅課 区営住宅更新担当課		対象外
施策群（3）だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
施策① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進			
区立公園等のユニバーサルデザインの推進	パークイノベーション推進課		71
施策② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進			
公共自転車駐車場の整備	交通対策課		対象外
施策③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進			
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課		対象外

柱—3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群（４）だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
施策① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討	都市建設課		対象外
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市建設課		対象外
施策② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	障がい福祉課		74
小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課		75
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課		76

柱—4 みんなに役立つ『しくみづくり』			ページ
施策群（１）参加しやすい開かれた区政を運営する			
施策① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサルデザイン担当課		対象外
施策② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課		78
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課		79
審議会等の女性比率向上の取組みについて	多様性社会推進課		80
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課		81
通学路の点検	学務課		82
施策群（２）だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
施策① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書の確認	総務課		対象外
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課		対象外
施策② わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	報道広報課		84
施策③ だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課		87
区議会ホームページの更新	区議会事務局		89
施策群（３）災害から身を守る情報を提供する			
施策① 効果的な防災・災害情報等の提供			
A-メール・安心電話等による災害関連の情報発信	災害対策課 報道広報課		91
災害時に必要な情報の提供	災害対策課		93
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信	都市建設課		95

Ⅲ 施策の委員評価結果

施策： 1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名： 人権問題に関する講演会等の実施（総務課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 様々な人権問題に対する理解を深める。また、企業関係者等への啓発を促進し、人権問題の解決を目指す。				
【事業概要】 人権問題について区民の理解と認識を一層深めることを目的として、人権問題に関する講演会等を実施する。				
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標				
(ア) 講演会等の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年）	計画	4回 530人	4回 530人	4回 530人
	実績	8回 491人	中止	中止
	(達成率)	92%	-	-
(イ) 講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合（%）	計画	95%	95%	95%
	実績	93.3%	中止	中止
	(達成率)	98%	-	-

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>人権問題に関する講演会等については、以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 足立区拉致問題等啓発推進条例制定記念講演会</p> <p>(2) 区民企画同和問題講座 計2回（人権団体との共催）</p> <p>(3) 人権のつどい</p> <p>(4) 人権講座（人権擁護委員との共催）</p>	<p>新たな取り組みとして、足立区拉致問題等啓発推進条例制定記念講演会及び人権のつどいでは講演会の様子を撮影し、後日YouTubeで公開したことで、来場者以外の方にも広く人権の大切さを伝えることができた。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>新型コロナウイルスの感染拡大状況により、関係団体と協議のうえで、リモート実施を検討するなど新しい生活様式に合わせた啓発を検討していく。</p>	

施策： 1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名： 人権ポスターコンクールの実施（総務課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 様々な人権問題に対する理解を深める。また、企業関係者等への啓発を促進し、人権問題の解決を目指す。					
【事業概要】 区立小・中学校に在籍している児童・生徒を対象とした「人権ポスターコンクール」を実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
	計画	700点	700点	700点	700点
(ア) 人権ポスターコンクールの応募点数(点/年)	実績	693点	事業中止	531点	660点
	(達成率)	99%	—	75%	94%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>人権ポスターコンクールは、以下のとおり実施した。</p> <p>(1) 応募数 660点</p> <p>(2) 例年「人権のつどい」で表彰を行っていたが、新型コロナウイルスの影響により中止し、各学校へ送付</p> <p>(3) 入賞作品について、12月の人権週間に区役所で展示するとともに、区ホームページで掲載するなど、周知啓発にも活用</p>	<p>応募点数としては目標の達成には至らなかったが、昨年度から130点も応募点数が増加した。</p> <p>作品作りを通して、性の多様性やインターネットの利用、新型コロナウイルス感染症に関する差別問題を取り上げたものなど、身近な人権を改めて考えるきっかけや、多様な人々に対する理解の醸成につながった。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>人権ポスターコンクールについては、応募対象学年を広げることや、参加校の意見を踏まえて規格の見直しをしていく。また教育委員会と連携して周知方法を検討するなど、実施に向けて調整を進め、より多くの参加者を募ることができるように進めていく。</p>	

施策： 1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名： 国際交流イベントの開催 (地域調整課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
外国人と日本人が共に地域の担い手として暮らし、文化の違いを認め合う共生社会を目指し、外国料理や民芸雑貨、歌や踊りを通じて異文化に触れ、交流を深めるイベントを行う。					
【事業概要】					
外国の文化に親しみ、多言語による防災啓発等を行う国際交流イベントを開催する。					
計画年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 国際交流イベントの来場者数(人/年)	計画	12,000人	12,000人	12,000人	12,000人
	実績	8,000人	事業中止	事業中止	39人
	(達成率)	67%	—	—	1%未満
(イ) 国際交流イベントで紹介された国の数(国と地域)	計画	20の国と地域	20の国と地域	20の国と地域	20の国と地域
	実績	23の国と地域	事業中止	事業中止	1つの国と地域
	(達成率)	115%	—	—	5%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 11月3日文化の日に、「あだち国際まつり」を例年実施しているが、感染症拡大防止のため、令和2年度から3年連続で実施できなかったため、過去の国際まつりの様子を区ホームページ上に掲載し、国際交流事業として紹介した。</p> <p>② ウクライナ避難民と地域住民とのコミュニケーションを図る目的で、東京都主催のもと区が協力し、交流会を実施した。</p>	<p>① 「あだち国際まつり」を開催できなかったため、年次計画を達成することができなかったものの、過去のまつりの様子を区ホームページで紹介することで、コロナ禍でも外国文化に親しむことができるよう努めた。</p> <p>② ウクライナ避難民18名、地域住民21名が参加し、楽器や身体を使った音遊びを楽しむなど、参加者同士のコミュニケーションが図られた。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>① 国際まつりの会場であるベルモント公園では、まつりの開催に伴う芝生の損傷や池の汚染が報告されているため、今後の実施に向けては、会場の変更も含め新たななかたちでの実施を検討する。</p> <p>② ウクライナ避難民の社会参加の一環として、避難民が自ら楽しみ、生きがいを感じられるような場を提供する目的で、今後も交流会を企画していく。</p>	

施策： 1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成

個別事業名： 性の多様性への理解が進む啓発講座等の実施
(多様性社会推進課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
<p>【目的】 LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する社会を醸成する。</p> <p>【事業概要】 区民を対象に、LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する啓発講座を行う。</p>					
取り組みに対する指標	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(ア) 性の多様性に対する理解促進講座の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年	2回/年 40人/年
	実績	5回/年 127人/年	2回/年 47人/年	2回/年 94人/年 (ほか出前講座 1,343人/年)	2回/年 81人/年 (ほか出前講座 1,127人/年)
	(達成率)	250% 318%	100% 117%	100% 235%	100% 202%
(イ) 性の多様性に対する理解促進講座のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	95.3%	87%※	92%※	91%※
	(達成率)	119%	108%	115%	113%

※ アンケートにおける講座の満足層の割合

令和2年度から「満足度」となっており、「理解度」は確認していない。

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>年2回実施 参加者計81人 アンケートにおける講座の満足層の割合 : 91%</p> <p>この他、出前講座を13回実施し、1,127人の参加があった。</p>	<p>回数は計画どおり、参加人数は計画を上回る結果となった。 対面式とオンラインを併用した開催形式もあり、参加者が定員に対する集客率80%以上となり、開催形式の工夫が活かされた結果となった。以後もオンライン形式を取り入れた多様な形式を取り入れたい。 映画を媒体とした講座は取り組みやすく参加しやすい形式である。上映作品の選定は慎重さを要するが、性の多様性について考える「きっかけ」としては有用であると考えている。今後も開催を検討したい。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>人権課題である性の多様性に関する啓発は、長期間の絶え間ない継続が必要である。 基礎的な知識の醸成を中心に継続的に幅広く講座を実施し、差別や偏見のない多様性を尊重する社会の実現を目指す。また、実施形態の創意工夫を凝らして、より参加しやすい環境を整えていく。</p>	

施策の評価

施策名： 多様な人々に対する理解の醸成

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

<p>【評価部会時の委員意見】</p> <p>各施策に一生懸命取り組まれていることはよくわかります。一方、それをどう区民の皆さんにとってわかりやすくお示しするのも、関心を持っていただくことやご協力を得るにおいて、また区民自身の主体的な取り組みとしてくためにも大事になります。目的の明確化と、伝え方をよりクリアにさせていただくという点について、まだ発展の余地があるのではないかと判断いたします。</p>

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>「人権」というものそれ自体に対する解像度や意識に、区民，区役所職員を含めて多様性があると思われます。自身が当事者であるか，それに近しくあるか，経験したことがあるかといったことがらでもそれらは異なります。当事者の要望がバッティングする場合の調整／調和は「ユニバーサルデザイン」の根幹に関わります。どういう状況であることを是とし，目標とし，そのためにいまどのような課題がありこれからどのような課題が生じうるかを共有した上で，必要なステップやそのための検証方法を整えていくことが必要と思われます。</p>	<p>3 / 5</p>

施策： 1-(2)-① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

**個別事業名： ユニバーサルデザイン出張講座の実施
(ユニバーサルデザイン担当課)**

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 子どものころからユニバーサルデザインの理解を深める。					
【事業概要】 区立小学校の児童を対象に、ユニバーサルデザインに関する出張講座を実施する。					
計画年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 出張講座の実施校数(校/年)	計画	10校/年	17校/年	19校/年	21校/年
	実績	9校/年	15校/年	10校/年	8校/年
	(達成率)	90%	88.2%	52.6%	38%
(イ) 出張講座のアンケートにおいて「心づかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合(%)	計画	90%	90%	90%	90%
	実績	84.9%	80%	80%	92.9%
	(達成率)	94.3%	88.8%	88.8%	102%

● 自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 実施校数 8校 ② アンケートにおいて「こころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合 92.9% ③ 小学校8校で、4から6年生14クラスの児童に対して、「みんなでつくろう！ユニバーサルデザインのまち」の出張講座を行った	① 児童469名に対してユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。 ② 各学校のアンケートでも好評であった。出張講座実施した学校から、再度、違う学年での依頼もあった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
今後もICTやリモートに合わせた素材づくりや、児童の集中力が続くような講座内容の検討を進めていく。	

施策の評価

施策名： 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
障がいのある方の疑似体験について、100円均一等で売っている、視野狭窄ができる眼鏡や左利き用のはさみを使ってやるなどは簡単にできます。とても身近なことなので、同じ年代でもいろいろな子がいるためそうした体験をはじめられると、小学生向けとしては良いのではないかと感じています。
また、ここ数年の中でかなり進化を遂げた内容を拝見したと感じています。
パンフレットは小学生がぐっとひきつけられる素材になっていると思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
児童・生徒らへの教育の重要性は明らかであり、児童・生徒らへの教育を介したその上の世代へのリカレント教育（人権や障害対応は常にアップデートされていくため）もまた重要な意味をもちます。他方、自分たち自身が大切にされているという実感こそが、他者への気遣いや配慮を必要かつ妥当と考えるようになるための土壌であると思われまます。こうした取り組みが、児童・生徒らや、その保護者をこそまず大切にしているというメッセージを基盤として発展していくことを期待します。	<p>4 / 5</p>

施策： 1-(2)-② 児童・生徒への国際理解教育の推進

個別事業名： 区立小・中学校での国際理解教育の実施
(地域調整課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 異文化理解を促進し、国籍や民族の文化的な違いを認め合い、尊重する多文化共生社会を支える基盤づくりへつなげる。					
【事業概要】 区立小・中学校へ文化交流ボランティア及びJICA（国際協力機構）・JOCA（青年海外協力協会）による臨時講師を派遣し、外国の文化や国際貢献活動を紹介する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 臨時講師による講座の実施数(回/年)	計画	40 講座/年	40 講座/年	30 講座/年	30 講座/年
	実績	50 講座/年	事業中止	11 講座/年	31 講座/年
	(達成率)	125%	—	36.7%	103%
(イ) 出張講座のアンケートにおいて「とても満足(よくわかった)」と回答した児童・生徒の割合(%)	計画	70%	75%	75%	75%
	実績	※	事業中止	68%	71%
	(達成率)	95.7%	—	90.7%	94.7%

※「とても満足」と回答 約67%、「満足」と回答 約28%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① コロナ禍の影響はあったものの、前年度以上に各校から出前授業の応募があり、令和4年度は全31講座実施し、69クラス・1,861人の児童生徒が受講した。 ② 講座実施後のアンケートにおいて、講座内容に「とても満足(よくわかった)」と回答した児童・生徒の割合は71%であった。	① 年度当初から事業を実施し、目標とする講座回数を達成することができ、異文化理解の促進につながった。 ② 講座実施後のアンケートにおいて、子どもが何に興味を持っているかを調査し、講師派遣メニューを充実させて講座を実施したが、満足度の目標値を達成することができなかった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
① 年度開始早々に各校へ募集を行うとともに、授業風景を写真や動画で載せるなど、これまで利用実績のない学校へも興味を抱かせるよう募集の仕方を工夫する。 ② 児童・生徒へのアンケートを引き続き実施し、子どもたちが関心のある内容を把握し、講師派遣メニューの更なる充実を図る。	

施策の評価

施策名： 児童・生徒への国際理解教育の推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
「海外への興味が増した」みたいな回答であればこの事業とつながると思います。
また、「楽しかった」という感想が得られたので良かったとする評価では、それだけが目的であるかのように捉えられてしまい、これについては疑問があります。学びの実感や今後につながる知見ではなく、単なる感想のようになってしまっているのではないかと感じられ、そこにこだわりすぎるのはどうなのかと思います。
楽しくて、海外への興味が増して、次へつながるみたいなことであれば、ストーリーとしては成り立つと思いました。
狙いに対して評価構造が合っていないかもしれないです。
「海外への興味が増した」みたいな回答であればこの事業とつながると思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>施策の狙いに、児童・生徒の年齢や介護とのテーマに応じて、何段階かの水準があるのではないのでしょうか。例えば、そもそも、海外（外国出身者）への、「知らない」からこその漠然とした忌避感や恐怖感を和らげる。海外の文化や土地に興味をもつ。自らのそれとの差異を知ること、自らが属する文化もまた絶対的なものではないと気づく。多様な文化や思想を相互に尊重し、共生する主体としての思想や行動について学ぶ。社会情勢や自らの立場に応じてそれをアップデートしていく…等。水準の推移や、それぞれの水準における目標の設定、その目標の達成度を捉えるための評価指標の設定、というレイヤードな考え方が必要と思われま。</p>	<p>3 / 5</p>

施策： 1-(3)-① 多様な人々との連携・支援

個別事業名： 日本語ボランティア教室の支援
(地域調整課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 外国出身の区民が安心して生活するための基本的な日本語習得を支援する。					
【事業概要】 日本語や日本の生活や習慣を教える日本語ボランティア教室を運営する団体を支援する。 日本語ボランティアのグループや所属しているボランティアの能力向上を支援する					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 講座や教室の実施回数(回/年)及び受講人数(人/年)	計画	8回/年 30人/年	8回/年 30人/年	8回/年 30人/年	8回/年 30人/年
	実績	12回/年 71人/年	8回/年 17人/年	2回/年 7人/年	12回/年 40人/年
	(達成率)	150% 237%	100% 56.7%	25.0% 23.3%	150% 133%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 日本語教室で活動する新規スタッフを養成する目的で実施する「初級講座」を全8回実施し20名が参加、「中級講座」と合わせて年次目標を達成することができた。 ② 既に教室で活動しているスタッフのスキルアップを目的に実施する「中級講座」を全4回実施し20名が参加、「初級講座」と合わせて年次目標を達成することができた。	① 「初級講座」を受講した方の中から、各教室へ新規スタッフを紹介し、教室の運営を支援することができた。 ② 「中級講座」を実施することで、スタッフの能力向上につながり、外国人の日本語習得に寄与した。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
① 「初級講座」「中級講座」の実施は日本語教室の支援に直結するため、ボランティアの能力向上につながるような講座カリキュラムを引き続き検討・実施していく。 ② 各教室が情報共有するための場として、教室の代表者が集まる連絡会を定期的に開催しているが、連絡会の場でも課題や意見を区としても把握し、解決に向けた支援を検討していく。	

施策： 1-(3)-① 多様な人々との連携・支援

個別事業名： 初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施
(スポーツ振興課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむ社会の実現に向けて、障がい者のスポーツへの取り組みを支える人材を育成する。					
【事業概要】 障がいごとに必要な配慮や、障がい者を取り巻くスポーツ環境など、障がい者がスポーツに取り組むことをサポートするうえで基礎的な知識を習得することができるよう、「初級パラスポーツ指導員（日本パラスポーツ協会公認資格）の養成講習会」を実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) スポーツ指導員の養成講習回数(回/年)及び修了者数(人/年)	計画	1回/年 累計95人	1回/年 累計115人	1回/年 累計135人	1回/年 累計155人
	実績	1回/年 累計103人	1回/年 累計129人	1回/年 累計151人	1回/年 累計183人
	(達成率)	100% 108%	100% 112%	100% 112%	100% 118%
(イ) 研修アンケートにおいて「障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	100%	95%	100%	100%
	(達成率)	125%	119%	125%	125%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>年度当初に設定したスケジュールに沿って、予定通り講習会を開催した。</p> <p>今年度は32人の受講者が講習会を修了し、累計の修了者数は183人となった。</p> <p>修了者に行ったアンケートにて、全員(100%)が「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した。</p>	<p>誰もがスポーツを楽しむ社会の実現に向けて、障がい者スポーツを支える人材を育成することができた。</p> <p>講習会では身体障がい(肢体不自由や視覚・聴覚障がい)、知的障がい、精神障がいそれぞれの特性や、障がい別の支援のポイントなど、座学のほか実技形式の講習を行うことで、受講者が実際の指導について、より具体的なイメージを持てるよう工夫して実施した。</p>

実績・効果に対する今後の課題・方針

計画に沿って今後も講習会を定期的実施していく。

地域のスポーツ関係者や障がい福祉サービス関係者など、障がい者のスポーツ推進の担い手となり得る人材へ講習会への参加を呼び掛けていく。

受講修了者を実践活動へ結び付けていくため、講習会の実施にとどまらず、区イベントや事業への協力依頼や、フォローアップについて取り組んでいく。

施策： 1-(3)-① 多様な人々との連携・支援

個別事業名： 住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する（地域包括ケア推進課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者が安心して過ごせる居場所づくりを進める。					
【事業概要】 住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する。					
取り組みに対する指標	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(ア) コーディネーターの配置人数(人/年)	計画	5人/年	30人/年	30人/年	30人/年
	実績	5人/年	30人/年※	30人/年	30人/年
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

※ 令和2年度はコロナの影響により、当初予定していた住民主体のグループ活動の支援・育成が困難であったため、方針を転換し「一人でも 自宅でも」地域のつながりを維持できるよう支援を行う趣旨でコーディネーターを配置した。

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
基幹地域包括支援センター（第1層生活支援コーディネーターの5人）と各地域包括支援センター（第2層生活支援コーディネーター機能の25人相当）との連絡会等を通じて、地域のささえあい活動事例や活動グループの相談等の共有を図った。	各地域包括支援センター（第2層生活支援コーディネーター機能）同士が、連絡会等を通じて、他地域の取り組みや相談への対応方法を、各自参考に取り入れるなどの相乗効果があった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
引き続き、生活支援コーディネーターによる支援を通して住民主体のささえあい活動の推進を図る。それら活動を地域の資源として把握し、ニーズに合った通いの場の創出に向けて地域包括支援センターと連携していく。	

施策： 1-(3)-① 多様な人々との連携・支援

**個別事業名： 認知症カフェの実施
(地域包括ケア推進課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 高齢者が安心して過ごせる居場所づくりを進める。						
【事業概要】 認知症カフェを実施する。						
		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標						
(ア) 認知症カフェの回数 (回/年)	計画		300 回/年	300 回/年	300 回/年	300 回/年
	実績		339 回/年	155 回/年	184 回/年	312 回/年
	(達成率)		113%	51.7%	61.3%	104%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>地域包括支援センター25 か所で認知症カフェを 312 回実施し 2, 996 人の参加があった。</p> <p>参加者が安心して過ごせる場所となるよう、各地域包括センターが各々の特色を活かした運営を行っている。</p>	<p>認知症の人やその家族が地域住民や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場を設けることができた。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>地域包括支援センターの創意工夫で、「認知症について学ぶ」「家族・地域とつながる」場として実施していく。</p>	

施策： 1-(3)-① 多様な人々と連携・支援

個別事業名： 障がい福祉に関する研修・講演会の実施、
講師派遣（障がい福祉課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 障がいに対する一般区民の理解を深めるための、啓発事業を推進する。					
【事業概要】 一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 障がい福祉に関連する研修等の実施回数（回/年）	計画	20回/年	20回/年	20回/年	20回/年
	実績	16回/年	6回/年	14回/年	15回/年
	(達成率)	80%	30%	70%	75%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
4.20 足立特支福祉説明会 5.11 葛飾特支福祉説明会 5.27 相談支援ネットワーク研修 7.4 北特支福祉懇談会 7.26 王子特支福祉ガイダンス 9.25 初級障がい者スポーツ指導員養成講習 10.19 認定調査員研修 10.29 墨田特支進路説明会 11.10 東京電機大学福祉ガイダンス 12.7 重心児者を守る会防災研修 12.16 地域包括あだち研修 1.26 足立区医師会主治医研修会 2.9 梅島小学校啓発授業 2.14 居宅介護部会研修 2.24 花畑小学校啓発授業	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、対面ではない研修や講演も多かったが、開催が中止になることは少なく、年間で15回の開催となった。 小学校での啓発授業への講師派遣が2校あり、合計4クラスに啓発と車椅子体験の授業を実施できた。参加児童の反応はとてよよく、啓発授業の内容をブラッシュアップし、実施回数を増やせるよう、引き続き学校に働きかけていく。

実績・効果に対する今後の課題・方針

啓発授業の内容を充実させ、実施回数を増やすことが課題となっている。

小中学校での医療的ケア児の受け入れが始まっており、こども支援センターげんきの医療的ケア児調整担当と連携しつつ、モデル受け入れ校での啓発授業の実施に取り組みたい。

施策の評価

施策名： 多様な人々の連携・支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
生活支援コーディネーターは、今後、とても大切になると思います。どんな困り事などが聞き取れたか、それをどこにどうつなぐことができたかというトレース、この統計が本当は報告として上がってきてほしいです。そうした報告が上がってきて、どの団体とどのようにつながる必要があるのか、効果的であるのかを検討・検証できるようになることがとても大切です。
外国出身の方が多いと、現実的な問題として、同じ文化圏出身の方たちでの自助グループみたいなものをつなぐ必要があります。例えば歳を取って第二言語を忘れるような事例はよくあります。そのときのケアを行うには、同じ文化圏・言語圏の出身者によるサポートが必要となります。このためには、最終的にケアが行き届かない点や、そういった地域ごとの課題点も出てくるはずであり、その点はもう少し積み重ねを見たいところです。
日本語ボランティア教室の支援について、スパイラルアップの方針も非常によくできていると思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
ニーズの多様化・複雑化によって、公的で規格化されたサービス（サポート）と、現実的な支援ニーズの間を埋める、インフォーマル／セミプライベートな事業や活動への支援を行うことの重要性が増しています。その複層的な構造を、マネジメントする側が意識的にコントロールする、エンハンスすることが区（公）に期待される役割でありましょう。インフォーマルケアやプライベートカンパニー／アソシエーションの活動は個別具体を基盤とし、全体像の把握・バランスをみた差配や総合的な情報収集においては必ずしも得意とされない場合もあらうと思われまますので、公のマネジメントに大いに期待するところです。	<p>4 / 5</p>

施策： 2 - (1) - ① 多様な人々への移動支援

個別事業名： シルバーカー購入費用の一部助成
(高齢福祉課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。					
【事業概要】 シルバーカーの購入費用を一部助成する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
シルバーカー購入費用助成件数 (件/年)	計画	480 件/年	390 件/年	390 件/年	390 件/年
	実績	390 件/年	333 件/年	330 件/年	365 件/年
	(達成率)	81%	85%	85%	94%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
令和4年度実績 365件 3,436,000円	目標値には届かなかったものの、300件を超える実績（目標に対する達成率94%）であった。 コロナ禍が落ち着いたことにより外出機会が増加するなかで、シルバーカーの購入費用の助成は、高齢者の安全で円滑な移動の支援として効果があった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
高齢者の在宅生活を支えるため、移動の支援となるシルバーカーの購入助成は必要な事業である。より多くの必要な方にサービスを提供できるよう、引き続き、関係機関との連携やあだち広報、区ホームページ等を活用して周知に努めていく。	

施策： 2 - (1) - ① 多様な人々への移動支援

**個別事業名： 障がい者への様々な移動手段を確保する
(障がい福祉課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。					
【事業概要】					
1 ガイドヘルパーを派遣する。					
2 歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する。					
3 障がい者の方が自動車等により外出した場合に、燃料費の一部を助成する。					
4 身体障がい者が第1種普通自動車運転免許を取得する場合に費用の一部を助成する。					
5 車両の操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する。					
計画年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) ガイドヘルパーの派遣 人数(人/年)	計画	10,510人/年	10,660人/年	10,810人/年	10,960人/年
	実績	9,941人/年	8,500人/年	9,000人/年	8,808人/年
	(達成率)	95%	80%	83%	80%
(イ) 福祉タクシー券の交付 件数	計画	10,200件/年	10,200件/年	10,200件/年	10,200件/年
	実績	9,729件/年	9,431件/年	9,279件/年	11,609件/年
	(達成率)	95%	92%	91%	91%※
(ウ) 障がい者の方が自動車等 により外出した場合に、 燃料費の一部の助成	計画	2,600件/年	2,600件/年	2,600件/年	2,600件/年
	実績	2,774件/年	2,841件/年	2,807件/年	—
	(達成率)	107%	109%	108%	—
※ 令和4年度は(イ)にて整理					
(工) 第1種普通自動車運転免許 取得費用の一部の助成 件数	計画	9件/年	9件/年	9件/年	9件/年
	実績	5件/年	13件/年	6件/年	9件/年
	(達成率)	56%	144%	67%	100%
(オ) 車両の操行装置及び駆動 装置の改造に要する費用 の一部の助成件数	計画	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年
	実績	9件/年	8件/年	2件/年	3件/年
	(達成率)	90%	80%	20%	30%

※ (イ) + (ウ)
計画値 12800 件
より達成率算出

「(イ) 福祉タクシー券、(ウ) 自動車燃料費の助成」について

2022年度より(イ)(ウ)の事業を統合しました。(イ)のタクシー券がガソリン代も支払える「福祉タクシー・自動車燃料助成券」になり、現金給付だった(ウ)の自動車燃料費助成は廃止、(ウ)の受給者は(イ)と同じ券、またはガソリン代の支払いのみに使える「福祉自動車燃料助成券」の交付を受けています。

このため、2022年度より(イ)の数値は「福祉タクシー・自動車燃料助成券」「福祉自動車燃料助成券」の交付件数、(ウ)の数値は実績なしで「-」としました。

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(ア) のべ8,808人に対し、98,176.5時間のガイドヘルパーを派遣した。</p> <p>(イ) 「福祉タクシー・自動車燃料助成券」、「福祉自動車燃料助成券」を外出困難な障がい者に交付した。2022年度から自動車燃料費助成事業を廃止し、福祉タクシー券事業に統合したため、目標と結果の数値に相違がある。目標は福祉タクシー券事業で設定した数値であり、結果は事業統合後の助成事業の実績数値である。</p> <p>(ウ) (イ) に統合</p> <p>(エ) 心身障がい者が第1種普通自動車運転免許を取得する際の教習費用について、9件助成した。</p> <p>(オ) 3件の申請に対し401,700円支出した。</p>	<p>(ア) まだ新型コロナウイルス感染症の影響による外出を控えがあり、実績は目標を下回ったが、一定の社会参加の促進と、生活範囲の拡大に寄与できた。</p> <p>(イ) 交付対象となる条件の方が少なかったため、(イ)(ウ)の目標値を合わせた数値には達しなかったが、各種助成券を統合したことで、受けられる移動手段の幅が広がり、公共交通機関の利用が困難な障がい者の外出を支援できた。</p> <p>(ウ) (イ) に統合</p> <p>(エ) 自動車運転免許の取得により、障がい者の生活圏の拡大、就労選択範囲の拡大に寄与した。</p> <p>(オ) 年度によって希望者数に差があり、今年度は申請件数自体は少なかったが、必要な方への支援は実施できた。</p>
<p>実績・効果に対する今後の課題・方針</p>	
<p>障がい者の多様な移動手段を支援するため、各事業を今後も継続し、障がい者のしおりをはじめ、様々な方法で周知を行っていく。また、障がいの有無にかかわらず、誰もが生活のしづらさを感じずに地域で生活し続けられる社会を目指す。</p> <p>タクシー料金やガソリン代の助成は、障がい者の外出支援に役立っている。令和4年度から交付を開始した「福祉タクシー・自動車燃料助成券」については、少額の券種が使いにくい、利用できるガソリンスタンドが限定される等、受給者から様々な意見が寄せられており、引き続き助成券の利便性の向上に努めていく。</p>	

施策： 2 - (1) - ① 多様な人々への移動支援

個別事業名： 施設通所バスの運行 (障がい福祉センター)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。					
【事業概要】 生活介護施設等への自力通所が困難な障がい者に対し、通所するための移動手段を確保するため、通所バス(※)を運行し、当該施設への円滑な利用を図る。 ※ 毎年度、利用希望者は、利用開始前に登録書を提出した上で乗車している。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 施設通所バスの登録者数 (人/年)	計画	642人/年	654人/年	660人/年	666人/年
	実績	595人/年	700人/年	800人/年	689人/年
	(達成率)	92%	107%	133%	103%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
運行台数 42台/日 運行日数 240日/年 通所先数 18事業所 延べ通所バス利用者数 179,197名/年	通所バスを運行することで、重度障がい者など自力で移動が困難な障がい者の社会参加・自立生活を支援した。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
障がい者の高齢化・重度化、通所施設の増設など移動支援の需要は高まると考えられるため、引き続き安心・安全な運行を徹底し、利用者の社会参加、自立生活の促進を図る。	

施策： 2 - (1) - ① 多様な人々への移動支援

個別事業名： 高齢者が円滑に移動できるための交通手段の提供（交通対策課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供する。					
【事業概要】 (ア) 地域やバス事業者と交通不便地域へのバス路線の導入を行う。 (イ) 地域やバス事業者と交通不便地域への乗合タクシー等バス以外の交通手段の導入を行う。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) バス路線の導入検討の進捗状況	計画	運行計画(検討)	(作成)	検証運行	運行後の検証
	実績	実施した	実施した	実施した	3期収支率 15.6%
	(達成率)	100%	100%	100%	65%
(イ) バス以外の交通手段を導入検討の進捗状況	計画		導入地区選定	運行計画(検討)	(作成)
	実績		実施した	実施した	需要確認
	(達成率)		100%	100%	80%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>花畑周辺地域におけるバスの検証運行は、HP・SNS等での周知や回数券販売等の利用促進活動が奏功し、令和4年度（2期・3期）において、利用者数は上昇傾向にあり、3期（R4. 10～R5. 3）の収支率は15.6%となった。また、コロナ禍を勘案し、検証期間を令和6年3月まで、半年間延長とした。</p> <p>バス以外の交通手段は、導入を検討している入谷・鹿浜地区において、居住者対象のアンケートやタクシー事業者への需要確認を実施した。</p>	<p>バスの検証運行は、収支率は目標の24%には達していないものの、利用者には高齢者も多く、円滑な移動に貢献できている。</p> <p>バス以外の交通手段は、導入を検討する交通手段について、アンケートを介し聴取した高齢者や身体の不自由な方の意見を反映し、自宅から利用できる「デマンド型交通」とした。</p>

実績・効果に対する今後の課題・方針

検証運行の本格運行への移行には、2期連続で収支率が24%以上となる必要があり、令和4年10月に運行経費の削減と運行収入の増加を企図し、収支率向上策を開始した。具体には、利用実態に合わせた運行ダイヤの減便と、シルバーパス利用不可・半額で乗車できる乗車割引証（70歳以上の方対象）の発行であり、4期（R5.4～R5.9）において、収支率が24%に達成できなければ、本格運行には移行しない。

バス以外の交通手段はデマンド型交通とし、アンケートや他自治体の事例を参考に整理した課題や需要をもとに制度設計を実施し、交通不便地域の解消に資する、多様な人々の移動支援に努めていく。

施策の評価

施策名： 多様な人々への移動支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
全般的に高い実績があり、必要とされている取り組みであることを感じた。
支給されているシルバーカーに関する安全性や有効性の評価をすべきではないか。
施設通所バスでは、運行管理、経路など利用者へのヒアリングをした方がいい。
高齢者が円滑に移動できるための交通手段では今後、新たな交通手段の知見を得るための検証運行をすべきではないか。
高齢者が円滑に移動できるための交通手段の提供では、収支率の目標を達成なされないのは、現時点では運行頻度、ベビーカー非対応などの何らかの問題に対して改善の必要がある

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
委員意見にもあるように、全般的にはよく達成されているという評価である。居住者対象のアンケート等を実施したとのことであるが、どのような結果を得てどのような対策が必要なのかが報告されていません。この分野でもPDCAサイクルを積極的に回して、よりよいサービスを実現できるような仕組みづくりが求められていますから。	<p>4 / 5</p>

施策： 2 - (2) - ① 住宅の改良支援

個別事業名： **高齢者に対する住宅改修費用の助成**
(高齢福祉課)

●**施策に対する事業の概要**

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】 介護保険で「非該当」と判定された方に、在宅生活が継続できるように便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。 介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方のうち、介護保険での住宅改修を一定の額以上使用している方に、浴槽の取り替え及び便器の洋式化工事を行う場合、また車いす用の流しまたは洗面台への取り替え工事を行う場合、工事費の一部を助成する。					
取り組みに対する指標	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(ア) 介護保険非該当の住宅改修助成件数(件/年)	計画	47件/年	42件/年	42件/年	42件/年
	実績	42件/年	59件/年	46件/年	47件/年
	(達成率)	89%	140%	110%	112%
(イ) 介護認定で要支援・要介護の設備改修助成件数(件/年)	計画	100件/年	92件/年	92件/年	92件/年
	実績	92件/年	88件/年	82件/年	62件/年
	(達成率)	92%	96%	89%	67%

●**自己評価結果と実施状況等**

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
令和4年度実績 (ア) 予防給付 47件 6,809,732円 (イ) 設備改修 62件 9,478,125円	設備改修は目標値には届かなかったものの予防給付と設備改修を合わせて109件の実績(目標に対する達成率81%)であった。 コロナ禍で住宅改修関連機器等の供給困難の影響が残り、目標値には届かなかったが、介護保険の住宅改修要件に該当しない高齢者に対する住宅改修費用の助成は、高齢者が安全、安心な在宅生活を継続するための支援として効果があった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
高齢者の安全、安心な在宅生活の継続のため、住宅改修の費用助成は必要な事業である。より多くの必要な方にサービスを提供できるよう、引き続き、関係機関との連携やあだち広報、区ホームページ等を活用して周知に努めていく。また、高齢者の在宅生活の状況を踏まえて、要件等の見直しを随時検討していく。	

施策： 2 - (2) - ① 住宅の改良支援

個別事業名： **要支援・要介護認定者の住環境の改善**
(介護保険課)

● **施策に対する事業の概要**

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】 介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方に、在宅生活が継続できるように浴槽の取り換え、便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 介護認定で要支援・要介護の住宅改修助成件数 (件/年)	計画	2,080 件/年	2,100 件/年	2,120 件/年	2,140 件/年
	実績	2,082 件/年	1,889 件/年	1,999 件/年	1,874 件/年
	(達成率)	101%	90%	94%	88%

● **自己評価結果と実施状況等**

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>1,874 件 163,610 千円の助成を行った。</p> <p>引き続きコロナの影響により、事業所側には営業活動や資材の調達遅れ、利用者側の慎重な姿勢の影響から助成件数の減少に影響したと思われる。</p>	<p>住宅改修により、要介護・要支援認定者の生活環境を整えることで、在宅でより安全な生活が継続できるようになった。</p> <p>受領委任登録事業所や住環境コーディネーターの活用により、利用者の負担が減少できた。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>① 今後もあだち広報や区のホームページなどを活用して、事業の周知を徹底していきたい。</p> <p>② 昨年度より引き続きコロナの影響により実績が減少傾向となってしまっているが、事業者・利用者の状況を踏まえながら、制度の活用をして貰えるよう努めていきたい。</p>	

施策： 2 - (2) - ① 住宅の改良支援

**個別事業名：重度障がい者向け住宅改修事業への支援を行う
(障がい福祉課)**

●**施策に対する事業の概要**

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】 在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用の一部を助成する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 在宅の重度身体障がい者に対する助成件数(件/年)	計画	30件/年	30件/年	30件/年	30件/年
	実績	36件/年	36件/年	20件/年	30件/年
	(達成率)	120%	120%	66.7%	100%

●**自己評価結果と実施状況等**

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
30件の申請に対して、12,707,776円を支出した。	住宅設備改善により、在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便性を高めるとともに、自立の促進や介護者の負担軽減につながった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
引き続き申請に基づき、必要な住宅改修を適宜実施していく。	

施策： 2 - (2) - ① 住宅の改良支援

個別事業名： 段差の解消等の住宅改良助成制度
(建築防災課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。					
【事業概要】 世帯人員の増加に伴う間取り変更や段差解消等を行う場合に、工事費の一部を助成する。					
取り組みに対する指標	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	(ア) 65歳未満世帯に対する助成件数(件/年)	20件/年	20件/年	20件/年	20件/年
	計画	20件/年	20件/年	20件/年	20件/年
	実績	15件/年	17件/年	25件/年	24件/年
	(達成率)	75%	85%	125%	120%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
84件、10,099千円の助成を行った。 (うち24件が65歳未満世帯に対する助成件数)	戸建住宅及び共同住宅の専用部 【65歳未満世帯への助成】 浴室段差解消10件、段差解消(浴室以外)4件、 手すり設置3件、浅型浴槽3件、トイレ洋式化3件、フローリング化14件 【その他】 浴室暖房機11件、屋根の軽量化34件、作付け家具設置3件、宅配ボックス設置1件、インターホン設置14件、換気設備3件、在宅勤務間取り変更4件 分譲マンションの共用部 扉変更1件
実績・効果に対する今後の課題・方針	
助成制度のPRを積極的に行ない、安全で快適な住まいの確保の推進に努める。	

施策の評価

施策名： 住宅の改良支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
建築防災課の事業について、様々な助成制度を取り扱っていると思います。
住民目線だと助かると思います。
挑戦的にやっただいていると思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
成果は確実に出ています。さらに向上されることを望みます。効果検証されたことがなければ、業務多用とは思いますが、施策実施後について全数でなくとも把握されるのがよいでしょう。アンケートなどでもよいと思います。これによって、今までのこと、今後のこと等いろいろなことが見えてくるのではないかと思います。今後に期待いたします。	5 / 5

施策： 2 - (3) - ① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

個別事業名： 区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する（産業振興課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 展示会等に出展した製品について、安全・安心に配慮した、だれもが使いやすい製品があることを広く知ってもらおう。						
【事業概要】 足立ブランド（※）で出展する大型見本市や足立ものづくりフェスタ、大型商業施設等での展示販売会に出展する。 ※ 足立ブランド企業は、開発・製造した製品が、安全・安心に配慮した信頼性のある製品となっているかを確認して認定している。						
		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標						
(ア) UD製品の出展件数 (件/年)	計画		7件/年	8件/年	8件/年	8件/年
	実績		7件/年	事業中止	6件/年	5件/年
	(達成率)		100%	—	75%	62.5%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 足立ものづくりフェスタは、コロナの影響で中止。 ② コロナ禍のため夏休みものづくり体験・工場見学をオンラインで実施。 ③ 令和4年11月に2週間「ものづくりウィーク」を開催。うち3日間足立ブランド認定企業の紹介と、認知度調査を実施。ブランド企業の製品をノベルティとして配付。 ④ 令和5年2月に見本市「町工場NOW」に13者が出展。 ⑤ 足立ブランド企業のPRのため「PR動画」を作成。SNSで配信した他、見本市会場で活用した。	コロナ禍で大型イベント等が中止となり、目標は達成できなかった。 コロナ禍でもできることとして、区役所アトリウムで工業会連合会、伝統工芸振興会、異業種連絡協議会や国内・海外販路拡大支援事業参加企業が参加し「ものづくりウィーク」を実施。区民向けに区内企業の製品・技術を広く周知した。 また、足立ブランド認定企業の認知度向上を目的にPR動画を作成し見本市やイベント等で動画を活用していく。

実績・効果に対する今後の課題・方針

新型コロナウイルス感染症も5類に分類され、大型見本市への来場者もコロナ以前の状況にもどってきている。引き続き、見本市出展等により優れた製品・技術持つ足立ブランド認定企業のPRを図り、区内外に情報発信していく。

また、令和5年度は、足立ブランド67者の各社ごとのプレスリリースを実施。製品や技術をはじめ企業の強みや特徴をとらえたPRを実施する。

施策： 2 - (3) - ① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

個別事業名： ユニバーサルデザイン製品の展示
(ユニバーサルデザイン担当課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 ユニバーサルデザインに関連する製品を様々な機会で紹介し、普及する。						
【事業概要】						
① ユニバーサルデザインに関連する製品の展示会を開催する。						
② ユニバーサルデザインと思われる製品を収集し、貸出しを行う。						
③ 収集した製品の紹介カードを作成し、ユニバーサルデザインに関するイベント等にあわせて配布する。						
		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標						
(ア) ユニバーサルデザイン製品の展示会の開催回数 (回/年)	計画		2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績		2回/年	2回/年	0回/年	1回/年
	(達成率)		100%	100%	100%	50%
(イ) ユニバーサルデザイン製品の貸出件数 (件/年)	計画		2件/年	3件/年	4件/年	5件/年
	実績		2件/年	2件/年	5件/年	6件/年
	(達成率)		100%	67%	80%	120%
(ウ) ユニバーサルデザイン製品の紹介カードの配布部数 (部/年)	計画		100部/年	110部/年	120部/年	130部/年
	実績		100部/年	250部/年	0部/年	0部/年
	(達成率)		100%	227%	0%	0%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(ア) 1回 (イ) 6件 (ウ) 0部</p> <p>(ア) UD講演会において製品紹介（パネル展示）を行った。</p> <p>(イ) 貸出件数 6件 貸出製品数（最大） 45製品</p> <p>(ウ) 例年（ア）の製品展の中で配布していたが、製品展が未実施のため、配布していない。その代わり同じ製品紹介および貸出の区ホームページのリニューアルを進めた。</p>	<p>(ア) UD講演会において、製品紹介（パネル展示）を行い、講演来場者のほとんどの方が見学され、UD製品について紹介することができた。</p> <p>(イ) UD製品の貸出について、着実に増えており、UD製品貸出の情報が広まっていると感じる。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>UD製品の展示については、製品展として独自に開催する方法もあるが、講演会や出張講座など、他のイベントと共催する方法も効果的と考えられるため、様々な機会を捉え、共催していく。</p>	

施策の評価

施策名： ユニバーサルデザイン製品の周知啓発

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
「足立区の商品」は、区民の方にはあまり知られていないと思います。区役所には展示があると思いますが、区役所にいらっしゃる方は少ないかもしれません。
興味は持つかもしれませんが、見る機会がないため、もっとPRした方がいいのではないのでしょうか。
足立ブランドについて、住所がなく、連絡先が電話番号だけという点がすごく気になりました。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>確実に実績を伸ばし、ブランドとしても浸透しつつあるという関係者の努力があったことはよくわかりました。またリリースやPRなど区が後ろ盾となって広報してくれることは企業にとっても心強いと思います。毎年言っていることですが、区の所管課のみなさんは「足立ブランドは自分たちがつくる」というくらいの意気込みでやっていただけることを望みます。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 2 - (3) - ② ユニバーサルデザイン製品の開発支援

個別事業名： 区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを推進する (産業振興課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 製品開発者にユニバーサルデザインの考え方を伝えていく。					
【事業概要】 事業者に対し、専門の講師による製品づくりのアドバイスを行うため、「あだち新製品開発講座」を実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) あだち新製品開発講座の実施回数 (回/年)	計画	19 回/年	19 回/年	19 回/年	19 回/年
	実績	19 回/年	0 回/年	中止	51 回/年
	(達成率)	100%	-	-	268.4%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>令和4年度から、製品開発を目指す企業3者を対象に8か月間(月2回程度)の伴走型支援を実施。</p> <p>参加企業の他、広く参加を募集した公開講座(プロダクトデザイン、ファイナンスなど)を4回/年実施した。</p>	<p>伴走型支援では、参加企業の本当にやりたい製品開発について考えをまとめることから開始。柏の葉KOIL(インキュベーション施設)やテンプル大学など、AI開発や和文化を活用した事業展開を目指す企業に合わせて様々な企業・団体との交流を実施した。</p> <p>ロンドンのデザイナーやシリコンバレーで10年間のデザイン経験がある方など、海外の講師を招聘、プロダクトデザインやクリエイティブマインドについて、区内企業向けに特別公開講座を実施した。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>スタートアップ(地域課題解決のための製品開発)のための伴走型支援として令和4年度からあだち新製品開発講座をリニューアルして開始した。</p> <p>参加企業が製品開発の実績に乏しい創業間もない企業だったため、1年間の支援では製品開発の方向性を定め、それに向けた準備にとどまり、製品開発までには至らなかった。一方でビジネス全体を見直すきっかけともなるような潜在的な目標を顕在化することには成功している。今後は量産化や資金調達、知財の取得など、より具体的な製品開発に繋がるよう参加企業の募集等検討していく。</p>	

施策の評価

施策名： ユニバーサルデザイン製品の開発支援

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
コロナ禍から抜け出し、積極的な活動がいよいよ始動し始めたという感想をもちました。
従来の施策をなぞるだけでなく、新しい取り組みを始めようという姿勢がうかがわれました。
とはいえ、実施内容が広く周知されていないのが残念です。PR活動が重要です。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>こうした評価において、せっかく実施した内容が具体的に記載されていないため（少しはホームページを見てわかりました）、せっかくよい事業を実施していても、それに対する正当な評価がしにくいと思いました。</p> <p>PR活動は、単に開発事業者だけでなく一般区民にもUD製品の必要性が理解され、心のUDにもつながっていくという気持ちで取り組んでいただきたいと思えます。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 3 - (1) - ① 安全な道路環境の整備

**個別事業名： 歩行者系案内サインに関する各種取組み
(都市建設課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画				
<p>【目的】 だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。</p> <p>【事業概要】 「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者系案内サインを整備する。</p>				
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組みに対する指標				
(ア) 案内サイン整備場所・整備期間 <div style="text-align: right;">計画</div> <div style="text-align: right;">実績</div> <div style="text-align: right;">(達成率)</div>	足立区サインマニュアル改定	江北駅周辺地区 (計画策定)	江北駅周辺地区 (整備) 北千住駅周辺地区 (現況調査)	北千住駅周辺地区 (計画策定)
	実施した	実施した	実施した	実施した
	100%	100%	100%	100%
(イ) 案内サイン整備基数 <div style="text-align: right;">計画</div> <div style="text-align: right;">実績</div> <div style="text-align: right;">(達成率)</div>	板面修繕 (整備 15 基/年)	板面修繕 (整備 15 基/年)	江北駅周辺地区 新設等 10 基 板面修繕 (整備 15 基/年)	北綾瀬駅周辺地区 新設 3 基 板面修繕 (整備 15 基/年)
	板面修繕 (整備 21 基/年)	板面修繕 (整備 21 基/年)	江北駅周辺地区 新設等 10 基 板面修繕 (整備 15 基/年)	北綾瀬駅周辺地区 新設 3 基 板面修繕 (整備 15 基/年)
	100%	100%	100% 100%	100% 100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 既設の歩行者案内サイン15基について、公共施設の改廃等に伴う情報更新を行うとともに、経年劣化した地図面を張り替えた。</p> <p>② 北綾瀬駅周辺地区において、歩行者案内サインを整備（新設3基）した。</p>	<p>① 経年劣化した地図面を「カラーユニバーサルデザイン認証規格」で出力したシートで張り替えた。</p> <p>② 北綾瀬駅周辺地区で整備した歩行者案内サインは、ユニバーサルデザインに配慮した形状や表示高さとし、区外から訪れた方の目にも溜まりやすい位置に設置した。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>現在、歩行者案内サインは区内152か所に設置されており、公共施設の改廃等に伴う地図情報の更新を毎年15基程度行っている。一方で、情報更新のない歩行者案内サインは、長年張替えを行っておらず、色が褪せてきているため、今後はこういった歩行者案内サインも順次更新をしていくことにより、都市景観の修繕を行っていく必要がある。</p>	

施策： 3 - (1) - ① 安全な道路環境の整備

個別事業名： 自転車ナビマークの整備 (交通対策課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが安心して移動できる自転車の通行空間を整備する。				
【事業概要】 自転車走行環境の整備のため、自転車ナビマークを明示する。				
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標				
(ア) 自転車ナビマーク整備場所	計画 綾瀬駅周辺竹ノ塚駅周辺の一部	花畑地区 竹ノ塚駅区の一部	江北地区	竹ノ塚駅周辺一部
	実績 綾瀬駅周辺 竹ノ塚駅東口周辺	事業中止	花畑地区 竹ノ塚駅周辺の一部	竹の塚駅周辺(赤山街道)、花畑大橋通り、江北地区
	(達成率)	—	—	—

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
令和4年度は、竹の塚駅周辺(赤山街道)、花畑大橋通り、江北地区において、自転車ナビマークを約7580m整備した。	自転車ナビマークを整備することによって、自転車は原則、車道の左側を通行することを常に普及啓発することができるようになった。

実績・効果に対する今後の課題・方針

今後も計画的にナビマークを整備していく。また、自転車専用通行帯についても、整備に向けて検討を進めていく。

施策： 3 - (1) - ① 安全な道路環境の整備

個別事業名： 歩車道のバリアフリー化工事 (道路整備課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
<p>【目的】 だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>1 安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きよ(※)の段差 解消(マウントアップ→セミフラット)等を実施する。 ※街きよ：舗装された街路の雨水等が流れ込む排水用の側溝。</p> <p>2 足立区無電柱化推進計画に基づき、地震等の災害時に倒壊の危険がある電柱を無くし、無電柱化を実施する。</p>					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 歩道改修の整備距離	計画	梅島一丁目 谷中二丁目 谷在家一丁目 688m	梅島一丁目 加賀二丁目 580m	江北四丁目 160m	江北四丁目 190m
	実績	梅島一丁目、 谷中二丁目、 谷在家一丁目	梅島一丁目	梅田七丁目から 梅島一丁目 788m 加賀二丁目 302m	梅田七丁目 327m(追加)
	(達成率)	—	—	681%	172%
(イ) 無電柱化の整備距離	計画	—	—	江北四丁目 680m	江北四丁目 190m
	実績	—	—	江北四丁目 680m	江北四丁目 190m
	(達成率)	—	—	100%	100%

Ⅲ 施策の委員評価結果

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(ア) 梅田七丁目において、誘導シートの設置、歩道の改修工事を行った。327m</p> <p>(イ) 江北小学校前（片側歩道区間）の無電柱化工事を行った。</p>	<p>(ア) 線的に誘導シートを設置・改修、歩車道ブロックの改修を行い通行の安全性向上を図った。</p> <p>(イ) 電柱及び架空線が撤去され、防災性の向上に加え、歩行空間が確保された。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>(ア) 歩道改修については、地区別計画が策定されたエリア内で順次整備を進めていく。</p> <p>(イ) 「すこやかプラザあだち」前（片側歩道区間）の無電柱化工事を実施する。</p>	

施策： 3 - (1) - ① 安全な道路環境の整備

個別事業名： 都市計画道路の整備 (道路整備課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。						
【事業概要】 (ア) 都市計画道路等の用地取得を行う。 (イ) 電線共同溝工事を行う。 (ウ) 歩道は、街きよの段差が少ないセミフラット形式とし、誘導ブロック等の設置を実施する。車道は、幅員確保が可能な場合には自転車レーンを設ける。						
取り組みに対する指標		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(ア) 事業の進捗状況	計画	補助第 256 号線 事業認可取得	補助第 256 号線 用地取得	補助第 256 号線 用地取得	補助第 256 号線 用地取得	補助第 256 号線 用地取得
	実績	補助第 256 号線 事業認可取得	一部用地取得	一部用地取得	一部用地取得	計画どおり進行 (補助 256 一部用地 取得) 区画街路第 15 号線 用地取得
	(達成率)	100%	100%	98%	98%	
(イ) 電線共同溝工事の 実施距離	計画	主要区画道路② 244m			補助第 138 号線の 2 280m 区画街路 14 号 97m	補助第 138 号線の 2 280m
	実績	主要区画道路② 244m			区画街路 14 号 97m	計画どおり進行 (補助 138、区画 14 号完了)
	(達成率)	100%	0%	100%	100%	100%
(ウ) 歩車道整備距離	計画	六町加平橋 取付道路 114m	主要区画道路② 歩車道整備 244m	六町加平橋 取付道路 114m		区画街路 14 号 97 m
	実績	六町加平橋取付道 路 114m(工事中)	主要区画道路② 整備 244m 開通	六町加平橋取付道 路 114m 開通		未実施
	(達成率)	0%	100%	0%	0%	0%

Ⅲ 施策の委員評価結果

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(ア) 補助第256号線の一部用地を取得した。 12件/1107.12㎡</p> <p>(イ) 補助第138号線その2工区の電線共同溝整備工事を実施した。280m</p>	<p>(ア) 取得した用地について、順次歩道として暫定開放を行い、安全な歩行空間を確保した。</p> <p>(イ) 電線共同溝整備工事の完了により、道路完成時に安全で快適な通行空間の確保および防災性向上に寄与することが期待される</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>今後もユニバーサルデザインに配慮し、誰もが安全で安心して通行できる都市計画道路等の整備を推進する。</p>	

施策名： 安全な道路環境の整備

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
サイン計画については非常に熱心に、なおかつ、いろいろな方々を集めて「こうあるべき」という取り組み姿勢をまさに具現化していただいたと思います。
評価を他者に委ねることなく、所轄部課は自ら利用者へ聞き取るなどといったPDCAサイクルをまわすための努力をしていただければなおよいと思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>本施策は、量的なものへの到達目標評価から、質的向上に視点が移っています。所管部課の努力もあり目標達成度は十分に評価できました。そのうえで、これからは、評価、質的向上へと次のステップへ飛躍する必要があると考えました。また所管部課はそれだけのポテンシャルを持っていると考えます。さらなるステップへの向上を期待しています。</p>	<p>5 /5</p>

施策： 3 - (2) - ① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 本庁舎施設の整備 (庁舎管理課、中部地区建設課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。				
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、本庁舎施設を整備する。				
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標				
(ア) 整備場所・整備内容・整備期間	計画 北館改修 (設計準備)	(設計)		(令和5年度 工事予定)
	実績 改修基本計画策定 本庁舎バスロータリー車いす利用者乗降場所のスロープ幅の拡張	本庁舎ロータリーバス乗り場の案内板改修	北館改修設計実施中 北館西出入口前の障がい者用屋根付き駐輪場整備	北館改修設計実施中 (追加)障がい者駐車スペースの改修
	(達成率)	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
本庁舎地下駐車場の障がい者駐車スペースの壁面パネルの設置及び床面を青色に塗装し整備した。 北館改修については現在設計中	他駐車スペースと視覚的な区別をすることで、障がい者駐車スペースが一目で判り、スムーズな駐車が行えるようになった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
日常の施設の管理・点検により、施設整備の必要性を検証していく。 対象となる施策については、足立区公共施設等整備基準等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、ゆとりある空間づくりを目指すとともに、障がい者団体連合会の意見を極力取り入れることで、すべての人に優しい公共施設を整備していく。	

施策： 3 - (2) - ① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する (中部・東部・西部地区建設課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。				
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、区が整備する公共建築物を整備する。				
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標				
(ア) 整備場所	<div style="text-align: center;">計画</div> 保塚地域学習センター 西新井東・西自転車駐車場	伊興地域学習センター 入谷住区センター 本木関原住区センター (仮称)六町駅前安全安心ステーション	鹿浜地域学習センター 興本住区センター 西伊興住区センター 勤労福祉会館	千住庁舎 西新井区民事務所 (仮称)江北健康づくりセンター 島根住区センター
	<div style="text-align: center;">実績</div> 保塚地域学習センター 西新井東・西自転車駐車場	伊興地域学習センター 入谷住区センター 本木関原住区センター 西伊興住区センター	鹿浜地域学習センター 興本住区センター 六町安全安心ステーション	勤労福祉会館 西新井区民事務所 島根住区センター
(達成率)	100%	75%	50%	50%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>勤労福祉会館 多言語標記総合案内板の整備実施。点字・音声案内誘導装置等の設置。</p> <p>他の施設について 当初の推進計画に記載のあった「西新井区民事務所」及び「(仮称)江北健康づくりセンター」は、工事着手済みであるが、設計変更等の調整が生じたため、令和5年度の整備完了を予定している。</p> <p>なお、「千住庁舎」については、整備計画の見直しにより、令和7年度以降の整備を予定している。</p>	<p>勤労福祉会館 案内板の整備により、健常者や多数の利用者がスムーズにサービスを利用できるようになった。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>勤労福祉会館、西新井区民事務所、(仮称)江北健康づくりセンター 対象となる工事については、足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、すべての人に優しい公共施設を整備していく。</p>	

施策： 3 - (2) - ① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置 (中央図書館)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。					
【事業概要】 区が整備する公共建築物の案内サインを整備する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 案内サイン改修・整備期間	計画		必要に応じて、随時整備		
	実績	実施した 保塚図書館内 3か所	実施した 伊興図書館内 3か所	実施した 鹿浜図書館内 8か所	実施した 中央図書館内 5か所
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
中央図書館内の自動貸出機及び自動返却機、予約照会機等にピクトグラム表示を実施した。	ピクトグラム表示の実施により、誰もが利用しやすい環境を整備した。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
改修時期に限らず、必要に応じて案内サインの整備を実施する。	

施策の評価

施策名： 公共建築物のユニバーサルデザインの推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

<p>【評価部会時の委員意見】</p> <p>公共建築物を管理するという当たり前の取り組みがある中で、それ以上発展的な取り組みがほしいです。何か新たな取り組みをやろうとして、いろいろやったが出来なかった、という事業実施の痕跡を残せたのはよいと思います。あらためて次の年の重点課題となるからです。</p>
--



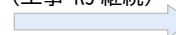
●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>前年度意見にあった障がい者団体の意見を極力取り入れるとされている検証について、令和4年度事業では実施されていないようです。今後質的な向上のためにも重要と思います。とくに庁内UDはだれもが見ていて、民間施設のUDの質的向上に直結します。よって、だれからも見られているという意識で取り組んでほしいと思います。</p>	<p>3 /5</p>

施策： 3 - (3) - ① 区立公園のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 区立公園等のユニバーサルデザインの推進
(パークイノベーション推進課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公園等を整備する。					
【事業概要】 「パークイノベーション推進計画」に基づき、公園等を改修・新設工事を行っている。 公園改修等にあたっては、利用者アンケートや公園活用推進連絡会を開催するなど、身障者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法を検討する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(ア) 整備する公園・整備箇所数・整備内容	取り組みに対する指標				
	計画	公園 9 か所 (工事)			
	実績	9 か所実施			
	(達成率)	100%			
	計画	公園 6 か所 (設計)	(工事) 		
	実績	8 公園 9 か所実施			
	(達成率)	150%			
	計画		公園 8 か所 (設計)	(工事) 	
	実績	7 か所実施			
	(達成率)		87.5%		
	計画			公園 9 か所 (設計)	(工事 R5 継続) 
	実績			11 か所実施	
	(達成率)			122%	
	計画				公園 10 か所 (設計)
	実績				5 か所実施
(達成率)				50%	

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<ul style="list-style-type: none"> ① 4公園で出入口の段差解消、点字ブロックの設置を実施した。 ② 3公園で樹木による凸凹な園路を解消した ③ 3公園でイラスト案内板を設置した。 ④ 障がい者団体等との意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 視覚障がい者、高齢者等への安全性・利便性の向上が図られた。 ② 障がい者等の要望を踏まえた整備を行えた
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>改修・整備前の意向調査や地元、地元町会・自治会との調整に時間がかかり、設計の発注が遅れることが課題となっている。</p> <p>計画時及び完成後に公園利用者への聞き取り調査や意向確認等を実施して、誰もが利用しやすい地域に愛される公園改修に努めていく。</p>	

施策の評価

施策名： 区立公園等のユニバーサルデザインの推進

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
<p>順当に実施されていると思いますが、その一方で区民意見をもとに反映された成果を見せてほしいと思います。今年度も様々な公園を改修すると思いますので、その評価を期待したいと思います。</p>
<p>検証はしなかったのですか。今後する予定はありますか。あるとしたらどのような方法でやろうと考えているかといった、積極的向上に努める姿勢を見せていただきたい。</p>

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>前年度意見においても、様々な人にしっかり意見を聞いて、使いやすい公園という意見があり、調査等を行い実施とのことで、成果につながりやすい取り組みと思いましたが、一方で調査や地元との調整に時間がかかるとの課題があるがわかりましたが、そこは時間をかけて調整、調査を行うべきで、現在はそれについて努力をされていると感じました。より多様な人々が使いやすいものにしていくという質的向上がみられれば、ひと目見てすぐにわかります。期待しております。</p>	<p>3 / 5</p>

施策： 3 - (4) - ② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名： ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する（障がい福祉課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。					
【事業概要】 「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、窓口指導を行う。 「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく届出件数	計画	50 件/年	50 件/年	50 件/年	50 件/年
	実績	31 件/年	52 件/年	46 件/年	49 件/年
	(達成率)	62%	104%	92%	98%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
49 件/年	<p>特定都市施設の新設・改修時に「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準適合の届出を受理し、整備についての指導・助言を行うことで、ユニバーサルデザインに配慮した整備を図ることができた。</p> <p>上記届出の事前相談時に、施設整備の参考として「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の内容を紹介し、店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
引き続き、「東京都福祉のまちづくり条例」の届出対象となる民間施設の新設・改修の事前相談、届出の際に、整備基準に適合した整備を行うように指導・助言を行いながら、ユニバーサルデザインにも配慮した民間施設の整備を促進していく。	

施策： 3 - (4) - ② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名： **小規模店舗の改修費の補助金の活用**
(産業振興課)

●**施策に対する事業の概要**

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。					
【事業概要】 地域経済の活性化や利便性の向上のため、小規模事業者（※）に対して店舗改修費用の補助を行う。 ※ 中小企業基本法に既定する従業員 5 人以下の商業・サービス業または従業員 20 人以下の製造業を「小規模事業者」と設定した。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 補助件数(点/年)	計画	10 件/年	11 件/年	11 件/年	11 件/年
	実績	8 件/年	18 件/年	11 件/年 ※	11 件/年 ※
	(達成率)	80%	163.6%	100%	100%

※ 令和3年度は補助件数 18 件のうち、顧客に配慮した改修等は 11 件該当
令和4年度は補助件数 14 件のうち、顧客に配慮した改修等は 11 件該当

●**自己評価結果と実施状況等**

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
区内中小企業に対し店舗改修のための経費補助及び経営改善計画の作成支援を実施。 ① 店舗改修費補助数：14 件 ② うち顧客に配慮した改修等：11 件	新規顧客の獲得や店舗利用の満足度向上による経営改善を目的として、看板や日よけテント、店舗内備品、内装等の改修費用を補助。顧客が利用しやすい店舗を目指した経営改善計画の作成など効果的な支援を実施した。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
中小企業の経営改善策の一つとして、申請者に対しユニバーサルデザインに配慮した店舗改修等を引き続き支援していく。また、令和5年度は資材・燃料高騰対策として、補助上限を60万円から200万円、補助率を1/2から2/3、補助対象数を45者から200者（機械設備等購入費補助含む）に拡充して支援するため、目標値を5年度限定で上方修正する。	

施策： 3 - (4) - ② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

個別事業名： **大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進**
(開発指導課)

●**施策に対する事業の概要**

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。					
【事業概要】 「足立区環境整備基準」に基づくユニバーサルデザインによる施設整備基準による協議・指導を行う。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 建築事業の協議件数 (件/年)	計画	25 件/年	25 件/年	25 件/年	25 件/年
	実績	19 件/年	12 件/年	20 件/年	15 件/年
	(達成率)	76%	48%	80%	60%

●**自己評価結果と実施状況等**

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>事業者と事前協議を行う際には、ユニバーサルデザインによる施設整備の基準にもとづいて、全ての人々が安全かつ円滑に移動できること、また、だれもが利用しやすいこと等を考慮した施設整備に努めるよう指導・助言を行った。</p> <p>※令和4年度の事前協議件数：15件</p>	<p>大規模店舗や公共的建築物の建設を予定している多くの事業者と協議が整い、バリアフリー型トイレの設置等を計画に盛り込んでもらう事が出来た。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>ユニバーサルデザインによる施設整備の基準にもとづき、事業者と事前協議する機会を捉えて、だれもが利用しやすい施設整備に努めるよう、指導・助言を行っていく。</p>	

施策の評価

施策名： 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
開発指導課の事業について、全件は報告書に載せられないと思いますが、+αで要望したもの、その中でやってもらったもの、やってもらえなかったものをご報告いただくと、より評価しやすくなると思います。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
この課題は相手（民間の事業者）の努力次第ということもあり、当初より所管部課だけががんばっても直接成果に結びつきにくいものであることは承知しています。それでも広報活動が功を成し、着実に件数を伸ばしているのは評価できます。委員意見にもあるように、その中身についてどのようなアドバイスをしていたのか、については質的向上に役立ちますので、庁内での情報共有などがはかれれば質的向上に寄与すると思います。量的に向上してきたとはいえ、件数は区内事業者から見るとまだごく少数であることから、引き続き広報活動には庁舎の外での活動を含めより推進していただきたいと思います。	<p>4 /5</p>

施策： 4 - (1) - ② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

**個別事業名： パブリックコメントの実施
(政策経営課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 区政の重要な政策や計画に区民の意見を取り入れる。						
【事業概要】 「足立区パブリックコメント実施要綱」及び「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、庁内の該当案件をまとめ、広報等で周知することにより、重要な政策及び計画の策定について区民が意見等を述べる機会を設け、それに対する区の考え方を公表する。						
		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標						
(ア) 「あだち広報」掲載回数 (回/年)	計画		12回/年	12回/年	12回/年	12回/年
	実績		8回/年	5回/年	8回/年	7回/年
	(達成率)		67%	42%	67%	58%

※ 掲載回数(実績)について、毎月(12回/年)掲載できるように準備をしていたが、パブリックコメントの案件がない月については掲載しなかったため、表のような結果となった。

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① あだち広報掲載については7回実施した。毎月(12回/年)掲載できるように準備をしていたが、5、6、12、1、3月はパブリックコメントの案件がなかった。 ② 毎月、各部に対してパブリックコメント実施案件の有無について調査を実施し、案件を取りまとめて、あだち広報、区ホームページ、Aメールによる周知を行った。 ③ パブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや周知方法等の説明を行った。	① 2022年度は12案件についてパブリックコメントを実施した。合計で28名、2団体から65件のご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表することができた。 ② パブリックコメント実施所管がツイッター・フェイスブックによる情報発信や音声読み上げソフト・翻訳ソフトに活用できるテキスト形式資料のホームページ掲載を行った。また、関係団体への周知等にも取り組み、情報発信回数増につながった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
① パブリックコメント制度を活用する区民が少ないため、利用促進の工夫を求められている。周知方法を工夫した好事例を参考にするなど、今後、各実施所管が積極的に効果的な手法を検討し、実践していく必要がある。 ② 本制度を実施していくことで、区民参画の促進と区政の透明性向上を図るとともに、区民との協働・協創による区政を推進していく。	

施策： 4 - (1) - ② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名： 審議会委員等の公募制の推進
(政策経営課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 審議会等に区民の意見を取り入れる。					
【事業概要】 「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 区民公募枠のある審議会等の数 (年2回(7月と12月)に区民公募枠のある審議会等を調査・把握するため、その数を設定した。)	計画	11以上	11以上	11以上	11以上
	実績	11以上	11以上	11以上	11以上
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 区民公募枠のある審議会(11)のうち7つの審議会において、委員の任期終了後の改選に向け、計画的に公募を行った。 ② 政策経営課が所管する「足立区区民評価委員会」の区民委員公募にあたっては、幅広い世代からの応募をねらい、あだち広報や区ホームページでの周知のほか、主要駅、区民事務所、保健センター、区内大学、子育てサロンでのチラシ配布を実施した。また、SNS(LINE、ツイッター、フェイスブック)を活用した情報発信を行った。	① 「足立区区民評価委員会」の区民委員を公募したところ、募集人数6名に対して、過去最多の27名の応募があった。20代から70代までの幅広い年代の方をバランス良く選出するに至った。 ② 応募のきっかけとなった媒体は、多い順に ① あだち広報(59%) ② SNS(33%) ③ 区ホームページ(8%) であり、幅広い年代の区民がこれらのツールにより情報を得て、応募につながった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
① 区政運営の透明性の向上、簡素効率化等を図るとともに、区民の声を区政に反映するため、毎年度当初、庁内各課に「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知する。 ② 各部において審議会等の新設・改選を行う際は、「足立区審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議事項に照らして必要があると認められる場合には、委員の一部を区民から公募していく。 ③ 審議会等への興味・関心を高め、多くの区民に応募していただくため、情報発信を工夫し、活動の意義や内容をより具体的に伝えていく。 ④ オンライン会議システムの導入は、多様な人材の参加に効果的であると考えられる。今後も、審議会の委員の協議の上、オンライン会議システムの活用を引き続き検討していく。	

施策： 4 - (1) - ② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

**個別事業名： 審議会等の女性比率向上の取組みについて
(多様性社会推進課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 政策・方針の意思決定において、男女のバランスのとれた登用を進める。						
【事業概要】 審議会等委員の女性比率を高める。						
		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組みに対する指標						
(ア) 女性比率	計画		32.5%	35%	37.5%	40%
	実績		32.5%	35.1%	35.1%	34.6%
	(達成率)		100%	100%	93.6%	86.5%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>2022年4月1日時点 34.6%</p> <p>2024年度に審議会等の女性委員の比率が40%になることを目指し、40%以下の審議会をもつ所管にヒアリングを行った。</p>	<p>女性委員の比率が低い審議会の中で、推薦依頼団体数・構成員等から、改善の余地がある審議会を精査し、所管のヒアリングで助言を行った。</p> <p>団体推薦の際は、代表者に限らず、新しい担い手に参画してもらえるような働きかけを所管に依頼した。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>「足立区男女共同参画社会推進条例」では、「附属機関（審議会等）の委員の構成について、男女いずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満となることのないように努める」（第12条）としている。</p> <p>男女ともに意見を出し合える社会を目指し、多様な意見が区政に反映されるよう、意思決定の場に女性が少ないという状況を改善していく必要がある。</p> <p>委員会によっては、委員の推薦依頼団体に女性が少ないという状況も、所管から声が上がっており、関係する各団体の理解・協力が不可欠である。地域への意識改革の意味でも、引き続き団体に協力を依頼するよう所管に働きかけをしていく。</p>	

施策： 4 - (1) - ② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

**個別事業名： 「区民の声」のサービスアップの取組み
(区民の声相談課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 「区民の声」に迅速かつ的確に対応することにより、区民ニーズに応え、区政への満足度を向上させる。					
【事業概要】 「区民の声」制度を活用し、区民からの区政に関する意見・要望に対し、迅速に回答する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取組みに対する指標					
	計画	6.3日	5.0日※	5.0日※	5.0日※
(ア) 回答までの平均日数	実績	4.0日	5.0日	5.9日	4.4日
	(達成率)	158%	100%	85%	114%

※ 次年度の回答日数の計画値は、「サービスアップ推進会議」で決定する。

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 区長を委員長としたサービスアップ推進会議を開催し、目標や方針の決定および区民の声の対応結果を分析し、課題の共有を図った。 ② 全庁的な会議（庁議）を通して全職員に対し、区民の声の実績報告、苦情に関する注意喚起、感謝の声の事例共有により区民サービスの向上を図った。 ③ 各課の区民の声担当者説明会を実施し、区民の声制度の理解を深め、的確かつ迅速な対応に向けた意識向上を図った。	① 平均回答日数は、4.4日となり、目標を達成した。 ② 回答に日数を要する場合は、速やかに申出者へ連絡をするなど、適切な初期対応を行ってきた結果である。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
① 三現主義に基づいた初期対応の実践など、各所管課の工夫が必要である。 ② 区民の声に対する満足度の向上を図るため、早急な現場確認や実現が難しい場合も代替案を提示する等、区民に寄り添った対応の実践について説明会などを通じて全庁的に呼びかけていく。 ③ 区民により身近な制度とするために、区民の声制度について広報や区HP等による周知を引き続き行っていく。	

施策： 4 - (1) - ② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

個別事業名： 通学路の点検 (学務課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 検証から様々な人の意見を基に、だれもが利用しやすいまちをつくる。					
【事業概要】 学校関係者、道路管理者、警察署とともに、小学校の通学路点検を実施し、検証する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) まち歩き等を実施	計画	実施する機会ごとに随時			
	実績	実施した	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	—	—	—	—

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
学校関係者、道路管理者、警察署と合同で令和4年度は区内26の小学校で通学路合同点検を実施した。	各学校の通学路で交通安全上の課題のある箇所を関係者が合同で点検し、スクールゾーンの路面表示やグリーンベルトなど、児童が安全に通学できるまちづくりにむけた改善策を講じた。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>学校、PTA、地域（開かれた学校づくり協議会等）、道路管理者、管轄警察署等とともに、通学路における主に交通危険箇所について点検し、対策を協議・実施している。</p> <p>点検は区内67の小学校について3年ローテーションで実施している。</p> <p>通学路の危険箇所について、状況に応じて路面表示やグリーンベルトの施工、また児童への安全教育の徹底等を、点検参加者のそれぞれの管轄内において実施してきており、引き続き点検参加者同士で連携し、合同点検に取り組み、通学路の安全確保を図っていく。</p>	

施策の評価

施策名： 区民の意見を区政に反映させる体制の充実

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
特になし

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>「区民の声」では、改善してほしいことやお困りごとについてお寄せいただくことも勿論重要ですが、「よいこと／助かっていること」も集まるような仕組みになるとさらによいかと思います。よいことは意識的に集めようとしないと逆に集まりにくいものでもあり、とはいえよいことを集めようとするのがシビックプライドやよい施策、取り組みの強化に繋がる側面もあるかと思います。</p> <p>例えば通学路の点検においても、改善された箇所や、ご近隣の方のご協力でよい状態になっているところ（例えば美化活動や、植栽の手入れや敷地境界のデザインによる見通しのよさ、など）についても積極的に「よい」を見つけていくといった方向にも繋がるとよろしいかと思います。</p>	<p>4 / 5</p>

施策： 4 - (2) - ② わかりやすい表現による印刷物の作成

個別事業名： **だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する（報道広報課）**

●**施策に対する事業の概要**

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 だれもがわかりやすい冊子、パンフレット、広報紙等を作成する。				
【事業概要】				
① 計画冊子、啓発パンフレット、広報紙等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する。				
② バリアントール等の色弱模擬フィルターを活用する（総務課文書係にて貸出）。				
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標				
(ア) 印刷物作成時におけるユニバーサルデザイン実施の有無及び確認製品等の活用	計画	毎月2号ずつ年24回発行	毎月2号ずつ年24回発行	毎月2号ずつ年24回発行
	実績	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	100%	100%	100%

●**自己評価結果と実施状況等**

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① ユニバーサルデザインフォントを採用。 ② あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デージーCD版を発行。 ③ 音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載。 ④ 10言語の自動翻訳に対応する「カタログポケット」に毎号掲載。 ⑤ カラーユニバーサルデザインチェック用の専用メガネやスマートフォンアプリを使って、カラーページの色味を確認し、色差が小さく見づらい箇所は、色の変更や明るさの調整を行った。 ⑥ 文章や写真だけでは意図が伝わりにくい場合は、イラストを積極活用し視覚化することで、記事内容をわかりやすくした。	① 文字や色味に関する意見や苦情等をほぼ受けることなく、年間24回の発行を終えた。 ② 直接的な効果ではないが、東京都広報コンクール一枚写真で最優秀賞、広報紙部門、組み写真部門で第2席という評価を受けた。

実績・効果に対する今後の課題・方針

- ① ユニバーサルデザインに配慮した広報紙づくりを今後も徹底していく。
- ② 表紙や特集記事等のカラー面を中心に、メリハリのある文字配置や余白を効果的に使ったレイアウト等を行うことで、紙面の見やすさや読みやすさをさらに高めていく。

施策の評価

施策名： わかりやすい表現による印刷物の作成

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
デジタルツールから情報を入手する世代も増えてきているが、紙ベースの広報から情報を入手する区民の割合も多いため、今後もわかりやすく見えやすい広報誌作成を続けてほしいです。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
長く続いた取り組みで、以前から評価も高く、区内での定着もしているようで大変結構かと思えます。区民の皆さんにとっても、わかりやすいデザインにある意味で慣れることで、生活の中での情報提示に対する「あたりまえ」の水準があがってくるという側面があるかと思えます。	5 / 5

施策： 4 - (2) - ③ 誰もが利用しやすい電子情報の作成

個別事業名： だれもが利用しやすい
ホームページの作成及び SNS の発信（報道広報課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
<p>【目的】 だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS 発信を行う。</p> <p>【事業概要】 「足立区ホームページアクセシビリティ（※）ガイドライン」に基づき、ホームページ作成・運用が実現できる体制を整える。</p> <p>※アクセシビリティ：年齢や身体障がいの有無に関係なく、言語の違いや、どんな機器でも、だれでも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。</p>					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 実施内容① 及び 実施期間（継続して実施）	計画	ホームページ再構築設計・構築	ホームページ見直し・課題対応	→	
	実績	実施した	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	-	-	-	-
(イ) 実施内容② 及び 実施期間（継続して実施）	計画	ホームページ全件点検・ページ移行	アクセシビリティ試験実施・結果公開	→	
	実績	実施した	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	-	-	-	-

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 令和4年4月、足立区公式ホームページの翻訳言語数を108言語対応にする改修を行った。3月には、翻訳言語数を121言語へ増加させた。</p> <p>② 令和5年3月末にホームページについて、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格（JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」）に基づき、試験を実施。適合レベルAAに一部準拠。試験結果の公開を行った。</p> <p>③ 広報担当者を対象に、シティプロモーション課と合同で二部制の「情報発信研修」を実施。第一部では、先進自治体である福島県いわき市の職員を招き、事業効果をあげるためのロジックを学ぶ講義とワークショップを実施。第二部では、広告代理店からPR戦略を手掛けてきた講師を招き、第一部のワークショップで整理した担当業務を題材に、魅力的なSNS記事作成のテクニックを学ぶことを目的とした講義とワークショップを実施した。 LINEでは、電子媒体版の広報紙発行の配信（月2回）、区で作成したポスターと合わせて行政情報などを配信した。</p>	<p>① 区内在住の外国籍の方に足立区の情報を得やすくする。</p> <p>② アクセシビリティ試験を行い、試験結果を公開した。</p> <p>③ SNS フォロワー・友だち登録者数 （令和5年3月末時点） [Twitter] フォロワー数 38,997 （対前年同月比 2,084 増） [Facebook] フォロワー数 6,397 （対前年同月比 401 増） [LINE] 友だち登録数 40,435 （対前年同月比 7,728 増）</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>① タイトルの付け方や記事内容の書き方等のスキルを向上させるため、引き続き職員研修を開催する。</p> <p>② 昨年度に引き続き、ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格（JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」）に基づき、試験を実施する。また、Facebook が提供するタイムラインのプラグインはアクセシビリティ達成基準を満たしていないが、利便性を考え、機能として引き続き組み込んでいく。</p> <p>③ 魅力的な機能拡張の検討、イベントでの周知、区有施設で出張登録サポートを実施し、LINE 友だち登録者増やしていく。</p>	

施策： 4 - (2) - ③ だれもが利用しやすい電子情報の作成

**個別事業名： 区議会ホームページの更新
(区議会事務局)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすいホームページ等を作成する。					
【事業概要】 議長が主催する「足立区議会広報委員会」での意見を基に、掲載内容の変更等を行う。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 更新回数(回/年)	計画	6回	6回	6回	6回
	実績	6回(※)	6回	6回	6回
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

※ 議会の動きに合わせた更新を行ったほか、2月にページ全体のリニューアルを実施した。「アクセシビリティを意識したレイアウト(表を用いないなど)」、「読み上げソフトの導入」など、誰でも使いやすく、分かりやすいホームページとした。

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
区議会ホームページに多言語翻訳ソフトを導入した。 2022年4月 導入、108言語対応 2023年3月 13言語追加で121言語対応	翻訳ソフト導入により、区議会ホームページがより多くの方にとって使いやすいものとなり、幅広い方に対しての情報発信が可能となった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
引き続き、言語ごとの翻訳利用実績の集計を行い利用者のニーズを把握することで、今後の検討課題とする。	

施策の評価

施策名： だれもが利用しやすい電子情報の作成

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
特に議会関係の情報公開においては、見ようと思った人がいつでも見られるようにしておく、いつでも見られる状態にあるのだということに関係者が共有していること自体が大切なのであり、閲覧数が多いから良い、少ないから悪いということではないと思います。
記録それ自体にも価値がありますし、逐次情報がアップされていること自体がとても意味のあることだと思います。




●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
ホームページでの情報発信において、わかりやすい日本語の使用や、他言語への自動翻訳システムなどの対応が順次更新されて、時代のニーズに合わせてアップデートされていっていることは大変結構だと思います。議会関係の情報公開は数字での評価が難しいところではありますが、区民が関心をもてるような施策が今後検討されることを期待します。これはパブリックコメントの活性化・有効化など他の施策とも関連することですが、住民参加、住民との共同のあり方については広くこれからの社会の課題であると認識します。	<p>4 / 5</p>

施策： 4 - (3) - ① 効果的な防災・災害情報等の提供

個別事業名： A-メール・LINE・あだち安心電話・あだち安心FAXによる情報発信（災害対策課、報道広報課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。					
【事業概要】 (ア) A-メールを周知し、登録件数の増加を図る。 (イ) A-メールを活用し、必要な災害情報を迅速に発信する。 (ウ) 緊急情報伝達システム「あだち安心電話」では大雨や台風による河川の水位上昇・氾濫のおそれがあるときに、電話で対象地域に一斉に音声を送信し、河川水位や避難情報などを伝える。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) A-メールの登録件数(件/年)	計画	累計 81,000 件	累計 87,000 件	登録増加に向けた周知活動	
	実績	91,672 件	94,071 件	95,921 件	96,401 件
	(達成率)	113.1%	108.1%	—	—
(イ) A-メールでの災害情報の発信状況	計画	災害等発生時			
	実績	実施した	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	—	—	—	—
(ウ) 「あだち安心電話」による情報発信状況 / 登録件数	計画	必要に応じて			
	実績	実施せず 22,366 件	実施せず 26,032 件	実施せず 27,943 件	実施せず 29,213 件
	(達成率)	—	—	—	—

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>【A-メール】 土のう配布情報や台風情報を配信した。</p> <p>【あだち安心電話】 令和4年度は、河川の水位上昇及び氾濫の恐れがなく、配信なし。</p> <p>【あだち安心FAX】 令和4年度は、河川の水位上昇及び氾濫の恐れがなく、配信なし。</p> <p>【LINE】 台風情報を配信した。</p>	<p>【A-メール】 登録件数は95,921件（令和4年3月末）から96,401件（令和5年3月末）に増加した。</p> <p>【あだち安心電話】 避難行動要支援者への周知を実施し、登録件数は27,943件（令和4年3月末）から29,213件（令和5年3月末）に増加した。</p> <p>【あだち安心FAX】 登録者：258件（令和4年3月末）から291件（令和5年3月末）に増加した。</p> <p>【LINE】 友だち登録者：32,707（令和4年3月末）から40,435（令和5年3月末）に増加した。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>【A-メール・LINE】 地域学習センターなどで出張サポートなどを実施し、登録者の増加を図る。</p> <p>【あだち安心電話・あだち安心FAX】 引き続き、登録申込書を災害時安否確認申出書に同封し、登録者の増加を図る。</p>	

施策： 4 - (3) - ① 効果的な防災・災害情報等の提供

個別事業名： 災害時に必要な情報の提供

(災害対策課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】					
災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。					
【事業概要】					
(ア) 防災行政無線のスピーカーを新設・更新する。					
(イ) 災害時に必要となる一時集合場所標識板・避難場所標識等の情報の多言語化を図る。					
(ウ) 安全な避難誘導を行うため、避難場所等の所在地等の情報を防災アプリで表示する。					
(エ) 足立区公式ツイッター、フェイスブック等で災害情報を提供する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 整備箇所数	計画	70 箇所	53 箇所	移設等必要時に	
	実績	71 箇所	51 箇所		
	(達成率)	101%	96%		
(イ) 整備場所	計画	避難場所標識 60 箇所	75 箇所		
	実績	63 箇所	70 箇所		
	(達成率)	105%	93%		
	計画	一時集合場所 標識 10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所
	実績	12 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所
	(達成率)	120%	100%	100%	100%
	計画	海拔表示 100 箇所	100 箇所	100 箇所	100 箇所
	実績	100 箇所	100 箇所	100 箇所	100 箇所
	(達成率)	100%	100%	100%	100%
(ウ) 更新頻度	計画	変更の都度			
	実績				
	(達成率)				
(エ) 提供頻度	計画	災害発生時に			
	実績				
	(達成率)				

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(イ) 一時集合場所10か所、海拔表示100か所の多言語化実施。</p> <p>(ウ) 防災ナビから防災アプリ及び災害ポータルサイトに移行することで、従来と比べて防災・災害情報を増強した。</p>	<p>(イ) 標識やロケット型消火器格納箱を多言語化することでより外国の方に対する情報提供が可能になった。</p> <p>(ウ) 安全な避難誘導のために、避難場所等の所在地に加え、避難所の開設状況や区内の被害状況、公共交通機関の運行状況等、従来と比べて防災・災害情報を広くかつすみやかに提供することが可能となった。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>(イ) 一時集合場所及び海拔表示については、災害危険度判定等に基づいて、引き続き毎年予定通り実施していく。</p> <p>(ウ) 防災アプリ及び災害ポータルサイトについては、避難所の最新情報など最新のものが閲覧できるよう随時更新していく。また避難所開設時における運用について更なる検討を重ねていく。</p>	

施策： 4 - (3) - ① 効果的な防災・災害情報の提供

個別事業名： 洪水ハザードマップ等による水害情報の発信
(都市建設課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 日頃から水害に備え、水害発生時に安全かつ速やかな避難ができるよう情報を提供する。					
【事業概要】 (ア) カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成し、区内全戸に配布する。区転入者には随時配布する。 (イ) 洪水ハザードマップ啓発映像を足立区公式動画サイト等で公開するなどして、周知を図る (ウ) 出水期(6~10月)前や台風接近時などに、足立区公式ツイッター等で洪水ハザードマップに関する情報を発信する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) ハザードマップ作成及び配布に関する進捗、配布部数	計画	作成 全戸配布	20,000部/年	20,000部/年	20,000部/年
	実績	全戸配布	35,000部 配布	27,000部 配付	全戸配布 36万部
	(達成率)	達成	175%	135%	1800%
(イ) ハザードマップの周知方法	計画	啓発映像 制作	周知活動		
	実績	実施した	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	達成	達成	達成	達成
(ウ) ハザードマップの情報発信回数	計画	4回以上/年	4回以上/年	4回以上/年	4回以上/年
	実績	4回	4回	4回	4回
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<ul style="list-style-type: none"> カラーユニバーサルデザインに配慮して作成した令和4年改訂版洪水・内水・高潮ハザードマップを区内全世帯、事業所に約36万部配布した。 梅雨入り時や台風の接近が予想された際に、SNS等を活用して洪水ハザードマップの確認等を促す情報発信を計4回行った。 	<ul style="list-style-type: none"> カラーユニバーサルデザインに配慮した配色としたことで、浸水深の色区分が明確となり、例年複数件あった配色への意見、苦情が無くなった。

実績・効果に対する今後の課題・方針

・新型コロナウイルスの感染拡大等により、令和4年度はイベントでのPRなど対面による周知活動を実施することができなかった。近年多く発生している水災害の激甚化の為、ハザードマップに対する区民の関心はより一層高まっており、引き続きホームページやSNS等を活用した情報発信を行い、ハザードマップの必要性について周知していく。

施策の評価

施策名： 効果的な防災・災害情報等の提供

●施策に対するユニバーサルデザイン推進会議評価部会での意見

【評価部会時の委員意見】
複数のツールを登録するという点に関して、受け取る側がそれを知っていないと、気がついたら情報弱者になっている可能性があります。今の社会状況も含めて、複数のツールで情報を取れるようにしていただきたいです。

●施策の総括意見と総合評価

総括意見	総合評価
<p>複数のツールでの情報発信や、特に防災減災についての情報をお届けする方法についてのアップデートが成されていることは大変結構だと思います。さらに、カラーユニバーサルデザインや視力が弱い状態の方にとっても必要な情報を取得しやすいような配慮などで更なる改善が重ねられることを期待しています。</p>	<p>4 / 5</p>

IV (参考) 施策の自己評価結果

1 区における行政評価の種類と報告内容

(1) 行政評価とは

行政評価にはさまざまな定義が考えられますが、区では次のように定義しています。

【行政活動を一定の基準・視点にしたがって定期的に評価し、そこで得られた評価情報を次の計画立案や事業改善へと反映させる一連の作業】



(2) 行政評価の種類と報告内容

区における全事務事業を対象とする「事務事業評価」、重点プロジェクト事業に特化した「重点プロジェクト事業評価」、全施策を対象とする「施策評価」の3種類があります(下表を参照)。

- ★ ユニバーサルデザイン推進計画における令和4年度施策・事業の自己評価では、以下の2点を考慮し、**行政評価「施策評価」**を報告内容に加えました。
 - ① 成果指標に基づき評価されていること
 - ② 年度早期に評価が定まること
- ★ さらに、行政評価のほか、外部からの客観的な評価(アンケート等)を自己評価に盛り込みました。

	事務事業評価	施策評価	重点プロジェクト事業評価
評価の内容	各事務事業において、「何を、どのくらい行ったのか」「効果的、効率的に事務事業が執行されたか」という視点から評価を行います。 具体的には、評価対象年度において、各事務事業にどの程度の資源が投入され、どのような結果が生み出されたか、を客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。	各施策において「どれくらいの成果が上がったか」の視点から評価を行います。 具体的には、当該施策を構成する事務事業を実施した結果、施策目的がどの程度達成されたかを客観的に測る指標を設定し、その実績値を経年的に測定することにより評価を行います。	事務事業評価と施策評価の両方の要素を含みますが、成果目標の達成度の評価を中心に行い、それを踏まえ、今後の方向性を探ることを目的に評価を実施しています。
指標	活動指標(事務事業の活動量やその結果などを測るもの)	活動指標(事務事業の活動量やその結果などを測るもの) + 成果指標(区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの)	活動指標(事務事業の活動量やその結果などを測るもの) + 成果指標(区民生活や区民意識、行動の変化などを測るもの)
評価の対象	全事務事業	全施策	全重点プロジェクト事業
区民評価の有無	あり(一般事務事業のうち財政課で指定する事業)	なし	あり(全重点プロジェクト事業※) ※一部評価対象外の事業あり
スケジュール	3～5月 部内評価 ～9月 区民評価など	3～5月 部内評価 ※年度早期に評価が定まる	3～5月 部内評価 ～9月 区民評価など

柱1 事業名		令和4年度		行政評価【施策評価】		独自のアンケートや調査など		その他、客観的な評価*	
				自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性				* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価	
1-(1)-① ユニバーサルデザインの普及啓発									
ユニバーサルデザイン講演会の開催									
講演会等の開催回数（回/年）	目標	1回	① ユニバーサルデザインの推進 指標（3） 一般向け講演会、UD製品展の参加者人数	ユニバーサルデザイン講演会のアンケートにおいて、「今後、心のバリアフリーを意識して行動していきたいか」を質問したところ、83.7%の人が「そう思う」「やや思う」との回答を得られ、参加者の今後の実践につながるものとなった。	-				
	結果	1回							
講演会等の参加人数（人/年）	目標	300人							
	結果	44人	② 目標542人（講演会+製品展）に対し、実績44人（講演会のみ）講演会について、会場や講師と相談し、定員数を2分の1に縮小したうえで休日開催としたことから、目標を下回る44人となった。						
講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合（%）	目標	80%							
	結果	76.7%	③ 心のユニバーサルデザインについて、一定の人には浸透されているが、それ以外の人に対する理解の醸成と普及啓発が課題となっている。その課題に力を入れて取り組む。						
ユニバーサルデザインに関するパンフレットの作成及び配布									
パンフレット等によるユニバーサルデザインの周知方法	目標	配布	-	-	-				
	結果	実施した約342部							
1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成									
人権問題に関する講演会等の実施									
講演会等の開催回数（回/年）	目標	4回	① 人権尊重意識の啓発 ② 人権に関わる団体等と共催した講座の回数 目標3回に対して、3回実施 ③ 新型コロナウイルス感染症防止対策に配慮し定員を半数に制限しての実施ではあったが、講座の実現が可能となり、目標値を達成することができた。足立地区人権擁護委員会と共催で行った人権講座では、近年注目されている「LGBT」を初めてテーマとし、講師には当事者家族に登壇頂くなど、注目度、関心度の高い内容で実施できた。共催実績のある団体との良好な関係構築に努め、開催回数の増加及び企画内容の充実を図るとともに、他の人権団体との共催を研究していく。	-	-				
	結果	5回							
講演会等の参加人数（人/年）	目標	530人							
	結果	566人	-	-					
講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合（%）	目標	95%							
	結果	95%							
人権ポスターコンクールの実施									
人権ポスターコンクールの応募点数（点/年）	目標	700点	-	-	-				
	結果	660点							
国際交流イベントの開催									
国際交流イベントの来場者数（人/年）	目標	12000人	① 多文化共生推進事業 指標（2） 国際まつり参加者数	世論調査において、「国籍、文化等が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じるか」と質問したところ、令和4年度は40%の区民が「暮らしやすい」「どちらかといえば暮らしやすい」と回答した。 令和3年度と同質問に対する回答が43%で、前年度の実績値を下回る結果となり、これはコロナ禍において日本人と外国人の交流機会が少なくなったことが原因と考えられる。	-	-			
	結果	39人							
国際交流イベントで紹介された国の数（国と地域）	目標	20の国と地域	② 目標8500人に対し、実績0人 コロナ禍の影響により開催に至らず、実績値が0となった。						
	結果	1つの国と地域							
			③ 国際交流イベントを通じて日本人と外国人が交流する機会を作り、共に生活し共に活躍する地域社会づくりを進めていく。						
性の多様性に対する理解促進講座の実施									
性の多様性に対する理解促進講座の開催回数	目標	2回/年	-	講座受講者アンケートにおいて、「性的マイノリティの方への偏見や差別があると感じるか」を質問したところ、非常に感じると回答した方が7割以上いた。講座を通して性的マイノリティの方の問題に理解が深まったとともに、引き続き講座等による啓発を実施していく必要がある。	-	-			
	結果	2回/年							
性の多様性に対する理解促進講座の参加人数	目標	40人/年							
	結果	81人/年							
性の多様性に対する理解促進講座のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合（2020年度～満足度）	目標	80%							
	結果	91%							
1-(1)-③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成									
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施									
職員研修等の開催回数（回/年）	目標	3回	-	研修終了後、受講生にアンケートを実施。「研修目的に対する効果が得られたか」、「職務に活用できる内容だったか」、「研修で学んだ知識やスキルを職務に活かそうと思うか」等の項目を4段階で評価している。	-	-			
	結果	1回							
職員研修等の参加人数（人/年）	目標	45人							
	結果	988人							
研修会等のアンケートにおいて「効果が得られた」と回答した参加者の割合（%）	目標	80%							
	結果	99%							

柱1 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価*			
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価			
「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施								
CUD検証員研修の開催回数（回/年）	目標 1回 結果 1回		—	カラーユニバーサルデザイン研修のアンケートにおいて、93%の人から、「今後、印刷物を作成する際に、配色について注意する。勉強になった。」などの声をいただいた。また、「来年度以降も本研修を実施した方がよいか」という質問についても、93%の人から「継続した方がよい」との回答が得られた。	—			
CUD検証員研修の参加人数（人/年）	目標 30人 結果 29人							
CUD検証員研修のアンケートで「配色について理解し、仕事に活用できる」と回答した参加者の割合（%）	目標 80% 結果 93%							
他のUD研修の開催回数（回/年）	目標 2回 結果 4回							
他のUD研修の参加人数（人/年）	目標 70人 結果 72人							
他のUD研修のアンケートで「UDの考え方について理解した」と回答した参加者の割合（%）	目標 80% 結果 80%							
“伝える”広報物を制作するための職場研修等の実施								
職員研修等の開催回数（回/年）	目標 4回 結果 4回					—	重点プロジェクトNo.43「シティプロモーション事業」 活動指標-1：ポスター、チラシ等の作成支援件数 目標400人に対し440人の実績。R3より44件増加。 活動指標-2：職員等を対象としたワークショップの参加人数 目標140人に対し119の実績。R3より7名減少。	—
職員研修等の参加人数（人/年）	目標 70人 結果 118人							
研修会等アンケートにおいて「情報を伝えることに対する意識が変わった」と回答した参加者の割合（%）	目標 80% 結果 95%							
相談・アドバイスに対応した割合（%）	目標 100% 結果 100%							
ホームページ・SNSを利用した情報発信力強化								
職員研修等の開催回数（回/年）	目標 1回 結果 1回	① 「あだち広報」製作等運営事業 指標（2）ツイッター・フェイスブックでの情報発信数 ② 目標4,000件に対し、実績5,057件 外部講師を招いた研修を継続して実施していることや各職場での投稿意識が向上していることなどにより、目標値だけでなく、昨年度実績も上回った。 ③ SNSツールの1つであるLINEは、新機能追加のたびに登録者数が増加しているため、今後も重要な情報発信媒体として有効活用していく。	情報発信力強化研修のアンケートにおいて、HPや発信誌を作成している所属の参加者は活用できるという意見だった。SNSをほとんど使っていない所属の参加者も、何ができるか考えるきっかけにつながるものとなった。	—				
職員研修等の参加人数（人/年）	目標 150人/年 結果 258人							
研修会等のアンケートにおいて「実務（ホームページ作成時やSNS発信時）に活用できる」と回答した参加者の割合（%）	目標 100% 結果 97%							
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施								
職員研修等の開催回数（回/年）	目標 4回 結果 2回		—	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会のアンケートにおいて「体験会を通じて、今後の業務でユニバーサルデザインを活かしていえると思いますか」と質問したところ、93%の職員が「そう思う」「やや思う」と回答があり、今後の活用につながるものとなった。	—			
研修会等のアンケートにおいて「今後の業務で活かしていく」と回答した参加者の割合（%）	目標 80% 結果 93%							
1-(2)-① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進								
ユニバーサルデザイン出張講座の実施								
出張講座等の実施校数（校/年）	目標 21校/年 結果 8校/年	① ユニバーサルデザインの推進 指標（2） 小学校高学年向けのユニバーサルデザイン出張講座の実施述べ回数 ② 目標40校（延べ回数）に対して、実績41校（延べ数） ③ 心のユニバーサルデザインについて、一定の人には浸透されているが、それ以外の人に対する理解の醸成と普及啓発が課題となっている。その課題に力を入れて取り組む。	出張講座のアンケートにおいて「ころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合（%）が92.9%となり、今後の実践につながるものとなった。	—				
出張講座等のアンケートにおいて「ころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合（%）	目標 90% 結果 93%							

柱1 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価*			
1-(2)-② 児童・生徒への国際理解教育の推進			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価			
区立小中学校での国際理解教育の実施								
臨時講師による講座の実施回数（講座/年）	目標	30講座	① 多文化共生社会の実現 指標（1） 国際理解教育を実施した小・中学校における異文化への関心度 指標（2） 小・中学校への国際理解教育講師派遣クラス数 ② 指標（1） 目標55%に対し、実績60% 前年度に児童・生徒へ実施したアンケート結果を集約し、子どもたちが関心を持っている内容を学校側へ伝えることで、子どもたちの関心度の高いメニューを多く実施することができた結果と考えている。 指標（2） 目標50クラスに対し、実績69クラス 4月当初から各校へ募集を行い、年間を通じて事業を実施できたことが実績値の向上につながった。 ③ 指標（1） 児童・生徒へのアンケートを引き続き実施し、子どもたちが関心のある内容を把握し、講師派遣メニューの更なる充実を図る。 指標（2） 年度開始早々に各校へ募集を行うとともに、授業風景を写真や動画で載せるなど、これまで利用実績のない学校へも興味を抱かせるよう募集の仕方を工夫する。	講座実施後に、受講した児童・生徒全員に対しアンケートを実施し、下記の質問を実施している。 1 今日の授業について、満足できたか。 ①とても満足できた ②満足できた ③満足できなかった 2 外国の文化や言葉について、もっと知りたい・学びたいか。 ①もっと知りたい・学びたい ②知りたい・学びたい ③知りたい・学びたいと思わない 3 外国のどんなことが知りたいか。 ①言葉 ②食べ物 ③自然 ④音楽・ダンス ⑤生活・文化 ⑥スポーツ ⑦国際貢献活動 ⑧その他（記述式）	—			
	結果	31講座						
出張講座のアンケートにおいて「とても満足（よくわかった）」と回答した参加者の割合（%）	目標	75%						
	結果	71%						
1-(2)-③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進								
「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備								
足立スタンダード研修の開催回数（回/年）	目標	20回	—	—	—			
	結果	19回						
足立スタンダード研修の参加人数（人/年）	目標	300人						
	結果	197人						
研修アンケートにおいて「足立スタンダードに基づいた授業づくりへの意識が高まった」と回答した参加者の割合（%）	目標	90%						
	結果	97%						
区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施								
足立スタンダード研修の開催回数（回/年）	目標	3回/年	—	—	—			
	結果	3回/年						
人権等に関する研修の参加人数（人/年）	目標	312人/年						
	結果	312人/年						
研修アンケートにおいて「学校での実践に活用できるものであった」と回答した参加者の割合（%）	目標	85%						
	結果	88%						
区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導								
指導主事による点検校数	目標	103校/年	—	—	—			
	結果	103校/年						
特別支援教育におけるICT活用								
UDに関する研修の累計人数（人/年）	目標	累計116人				—	ユニバーサルデザインをテーマとした研修会のアンケートにおいて「学校での実践に活用できるものであったか」と質問したところ、90%の管理職と100%の特別支援教育コーディネーターから肯定的な回答を得られ、受講者にとって今後の実践につながるものとなった。	—
	結果	累計178人						
UD研修「自己の資質向上に役立った」と回答した割合（%）	目標	70%						
	結果	90%						
週1回以上タブレット等を使用した特別支援学級教員の割合（%） （※ R4年度より、週2回以上の割合）	目標	40%						
	結果	45%						

柱1 事業名	令和4年度		行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価*
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
1-(3)-① 多様な人々との連携・支援					
日本語ボランティア教室の支援					
講座や教室の実施回数（回/年）	目標	8回/年	① 多文化共生推進事業 指標（1）日本語ボランティア教室の指導者数 ② 目標180人に対し、実績142人 コロナ禍の影響で複数の教室が休止し目標に達しなかったが、指導者養成講座の実施や新規教室の開設に伴い、昨年度より増加した。 ③ ボランティア講師の高齢化に伴い、活動の休止や解散に至る教室もあるため、新たな講師を養成するための講座を引き続き実施し、各教室が円滑に運営できるよう支援していく。	講座実施後に毎回アンケートを実施し、講座内容や講座の長さ、講師の説明について受講者からご意見をいただき、次回の講座に活かせるよう講師へフィードバックし、よりよい講座となるよう努めている。	—
	結果	12回/年			
講座や教室の受講人数	目標	30人/年			
	結果	40人/年			
初級バラスポーツ指導員養成講習会の実施					
スポーツ指導員の養成講習会（回/年）	目標	1回/年	① 生涯スポーツ活動の充実と地域還元 指標（6）区主催の「初級障がい者スポーツ指導員養成講習会」の修了者数（累計） ② 183人と目標値を大きく上回った。 講習会受講者について、20名弱の講習会修了者を見込んでいたが、希望者を制限せず申込者をすべて受け受け入れた結果、32名受講と障がい者のスポーツ推進を支える人材の増につながった。 ③ 現行の指導員養成を継続していくとともに、修了者が今後さらに意欲的に障がい者のスポーツ推進を支援していけるよう、活動実践の場の情報提供や研修会の実施など、資格取得後のフォローアップを進めていく。	初級障がい者スポーツ指導員養成講習会のアンケートにおいて、「当講習会で得られた知識を活かして、今後障がい者スポーツにどのようにかかわっていきたいと考えているか。」を質問したところ、「職場や自分の仕事の中で活動したい」「区のイベントなどに協力したい」「地域の活動などにかかわりたい」など100%の人が「かかわっていききたい」との回答を得られた。参加者の障がい者スポーツへの理解を深め、障がい者のスポーツを支える人材の育成につながるものとなった。	—
	結果	1回/年			
スポーツ指導員の修了者数（累計）	目標	155人			
	結果	183人			
研修アンケートにおいて「障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した参加者の割合（%）	目標	80%			
	結果	100%			
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターの配置					
コーディネーターの配置人数(回/年)	目標	30人/年	—	令和4年度から、地域で活動する自主グループの立ち上げを開始した。今後、グループに対して活動アンケートを実施する。	—
	結果	30人/年			
認知症カフェの実施					
認知症カフェの実施回数（回/年）	目標	300回/年	—	—	—
	結果	312回/年			
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣					
障がい福祉に関連する研修等の実施回数（回/年）	目標	20回/年	—	—	—
	結果	15回/年			

柱2 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価*
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
2-(1)-① 多様な人々への移動支援					
シルバーカー購入費用の一部助成					
シルバーカー購入費用助成件数(件/年)	目標	390件	—	—	—
	結果	365件			
障がい者への様々な移動手段の確保					
①ガイドヘルパーの派遣人数(人/年)	目標	10,100人	—	「福祉タクシー・自動車燃料助成券」の受給者アンケートにおいて、「利用方法や使いやすさについてどう思うか」を質問したところ、「良い」「やや良い」が47.0%、「やや悪い」「悪い」が20.6%、「どちらともいえない」が32.4%との回答を得られたほか、受給者の意見や要望を把握することができた。	—
	結果	8,808人			
②福祉タクシー券の交付件数(件/年)	目標	10,200件			
	結果	11,609件			
③障がい者の方が自動車等により外出した場合に燃料費の一部の助成(件/年)	目標	2,600件			
	結果	—			
④第1種普通自動車免許取得費用の一部の助成件数(件/年)	目標	9件			
	結果	9件			
⑤車両の操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部の助成件数(件/年)	目標	10件			
	結果	3件			
※補足 「②福祉タクシー券、③自動車燃料費の助成」について 2022年度より②③の事業を統合しました。②のタクシー券がガソリン代も支払える「福祉タクシー・自動車燃料助成券」になり、現金給付だった③の自動車燃料費助成は廃止、③の受給者は②と同じ券、またはガソリン代の支払いのみに使える「福祉自動車燃料助成券」の交付を受けています。 このため、2022年度より②の数値は「福祉タクシー・自動車燃料助成券」「福祉自動車燃料助成券」の交付件数、③の数値は実績なしで「—」としました。					
施設通所バスの運行					
施設通所バスの登録者数(人/年)	目標	666人	—	—	—
	結果	689人			
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供					
バス路線の導入検討の進行状況	目標	運行後の検証	① スムーズに移動できる交通環境の整備 指標(2)交通手段導入に関する地域公共交通会議等の開催回数(累計) ② 令和4年度：目標4回に対し、実績5回 花畑周辺地域公共交通検討会(対面1回・書面2回)及び足立区地域公共交通会議(書面2回)を開催し、収支率向上のための方策や、検証運行期間の半年延長を決定した。 ③ 社会実験バス(検証運行)については、利用動向を再検証し、交通需要の特性を改めて確認するとともに、需要に見合う運行方法について検討していく。 入谷・鹿浜地区におけるバス以外の多様な交通手段の導入については、アンケート調査の結果をふまえ、地元等と協議しながら実証実験の準備を進めていく。	入谷・鹿浜地区で実施した公共交通の利用等に関するアンケート デマンド型交通を利用したいとの回答は両地区とも55%以上であり、65歳未満の方の利用頻度が65歳以上よりも多く、幅広い世代に利用しやすい制度設計を行う必要性を感じた。講座となるよう努めている。	—
	結果	3期収支率15.6%			
バス以外の交通手段を導入検討の進捗状況	目標	計画作成			
	結果	需要確認			
2-(1)-② 多様な人々へのコミュニケーション支援					
外国人相談の充実					
外国人相談の相談件数(件/年)	目標	2,700件	① 多文化共生社会の実現 指標(4) 外国人生活相談対応件数 ② 目標2,673件に対し、実績2,324件 前年度の実績値は上回ったものの、目標値は下回った。これは、外国人相談の多い所管に導入した通訳タブレットが活用され、外国人相談員が対応する場面が想定より少なくなっている可能性があると考えている。 ③ 利便性の高い通訳タブレットを活用しつつ、複雑な相談には経験豊富な外国人相談員が丁寧な対応を心がけ、外国人相談の充実を図る。	—	—
	結果	2,324件			
聴覚障がい者に対するコミュニケーション手段の支援					
①補聴器購入・修理のための費用の支給件数(件/年)	目標	600件	—	—	—
	結果	566件			
②磁気ループの貸出件数(件/年)	目標	10件			
	結果	10件			
③手話通訳者または要約筆記者の派遣件数(件/年)	目標	2,350件※			
	結果	2,041件			
※ ③手話通訳者または要約筆記者の派遣件数(件/年)目標のうち令和3年度および4年度の値について、足立区第6期障がい福祉計画第2期障がい児福祉計画(計画期間：令和3年度から5年度)の計画値にあわせ修正する。					

柱2 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価 *
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
2-(2)-① 住宅の改良支援					
高齢者に対する住宅改修費用の助成					
介護認定で要支援・要介護の住宅改修助成件数	目標	42件	—	—	—
	結果	47件			
介護認定で要支援・要介護の設備改修助成件数	目標	92件	—	—	—
	結果	62件			
要支援・要介護認定者の住環境の改善					
介護認定で要支援・要介護の住宅改修助成件数（件/年）	目標	2,140件	—	—	—
	結果	1,874件			
重度障がい者向け住宅改良事業への支援					
在宅の重度身体障がい者に対する助成件数（件/年）	目標	30件	—	—	—
	結果	30件			
段差解消等の住宅改良助成制度					
65歳未満世帯に対する助成件数（件/年）	目標	84件	① 安心して住み続けられる住環境の整備 指標（3） 住宅改良助成事業の助成件数 ② 20件の申請目標に対し88件の助成申請があり、84件の助成を行った。 うち65歳未満の世帯への助成は、24件となった。 ③ 新たな生活様式への拡充を行い、制度利用が伸びている。	—	—
	結果	30件 (24件)			
2-(2)-② 住宅確保要配慮者への居住支援					
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業					
支援制度の利用件数（件/年） ※ 令和3年度から新規事業を実施	目標	50件	① あだちお部屋さがしサポート事業 指標（5） 事業を通じて住宅確保に至った割合 指標（6） 事業の相談を利用された延べ人数 ② 指標（5） 目標値65%に対して、実績値48%初年度より住宅の成約件数が減った理由として、緊急的に住宅に困った方が減った傾向にある。 指標（6） 目標値250人に対して、実績値295人（延べ）事業開始から2カ年が経過して、庁内外への周知が図られてきた。 ③ 居住支援協議会で、様々な課題に対して検証を行い、取り組むことにより、更なる支援強化を図りたい。	窓口の相談時に必要項目の聞き取り調査を実施。調査内容を居住支援協議会で検証を行い、必要な支援策について協議を行っている。	—
	結果	256件 ※			
2-(3)-① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発					
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及の支援					
UD製品の出展件数（件/年）	目標	8件	① デジタルシフトに挑み、区内産業の成長を支え、地域の活力を高める 指標（1）見本市等の参加により取引につながったまたはつながる可能性のある割合 ② 令和5年2月に開催したインターナショナルギフトショー（町工場NOW）ではコロナ前の来場者数になってきており、令和3年度の機械要素技術展を比べ商品説明数は倍増した。 一方でギフトショーの客層とプラスチック加工系の企業との相性が悪く、販路拡大に繋がる割合は前年に比べ下回った。 ③ 令和5年6月の機械要素技術展に出展。今後は認定企業8業種67者の出展機会を創出するため、業種や商材ごとに効果的な見本市を調査、検討し各認定企業の販路拡大を図る。	—	—
	結果	5件			

柱2 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価 *
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
ユニバーサルデザイン製品の展示					
①ユニバーサルデザイン製品の展示会の開催回数（回/年）	目標	2回	① ユニバーサルデザインの推進 指標(3) 一般向け講演会、UD製品展の参加者人数 目標542人に対し、実績44人 (行政評価では、回数ではなく参加者人数を成果指標としているが、関連しているため記載した。令和4年度は、講演会は開催したが、製品展は開催していないため、講演会等の開催は目標の2回ではなく、1回にとどまった。) ③ 心のユニバーサルデザインについて、一定の人には浸透されているが、それ以外の人に対する理解の醸成と普及啓発が課題となっている。その課題に力を入れて取り組む。 (UD製品の展示については、製品展として独自に開催する方法もあるが、講演会や出張講座など、他のイベントと共催する方法も効果的と考えられるため、様々な機会を捉え、共催に取り組んでいく。)	—	—
	結果	1回			
	②ユニバーサルデザイン製品の貸出件数(件/年)	目標			
③ユニバーサルデザイン製品紹介カードの配布件数(部/年)	結果	6件	—	—	
	目標	130部			
	結果	0部			
2-(3)-② ユニバーサルデザイン製品の開発支援					
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりの促進					
あだち新製品開発講座の実施回数（回/年）	目標	19回/年	—	特別公開講座のアンケートにおいて「大変満足」「満足」と回答した企業が90%となり、参加企業の今後の製品開発等に繋がるものとなった。	—
	結果	51回/年			

柱3 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価*																																								
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価																																								
3-(1)-① 安全な道路環境の整備																																													
歩行者系案内サインに関する各種取組み																																													
案内サイン整備場所	目標	北千住駅周辺整備	—	—	—																																								
	結果	北綾瀬駅周辺新規整備																																											
案内サイン整備期間	目標	年度内																																											
	結果	年度内																																											
案内サイン整備数	目標	北千住駅周辺地区新設10基 盤面修繕(整備15基/年)																																											
	結果	北綾瀬駅周辺地区新設3基 盤面修繕(整備15基/年)																																											
自転車ナビマークの整備																																													
自転車ナビマーク整備場所	目標	竹ノ塚駅周辺の一部	—	令和4年度に整備した江北地区において、整備前後の自転車利用者を確認するため交通量調査を実施した。	—																																								
	結果	竹ノ塚駅周辺(赤山街道)、花畑大橋通り、江北地区		1 調査概要 (1) 場所 足立区扇三丁目25番地先(扇彫刻のある公園前) (2) 日時 整備前 令和4年12月7日 午前7時から午後6時 整備後 令和5年5月16日 午前7時から午後6時 (3) 条件 朝、昼、夕の各2時間、計6時間の合計を集計																																									
				2 調査結果 (1) 整備前																																									
				<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>合計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>左側通行</td> <td>左側通行</td> <td>逆走</td> <td>逆走</td> <td>逆走</td> <td>逆走</td> <td>左側通行</td> <td>左側通行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査合計</td> <td>50</td> <td>299</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>113</td> <td>40</td> <td>247</td> <td>21</td> <td>792</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>6.3%</td> <td>37.8%</td> <td>1.1%</td> <td>1.6%</td> <td>14.3%</td> <td>5.1%</td> <td>31.2%</td> <td>2.7%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計(台)		左側通行	左側通行	逆走	逆走	逆走	逆走	左側通行	左側通行		調査合計	50	299	9	13	113	40	247	21	792	比率	6.3%	37.8%	1.1%	1.6%	14.3%	5.1%	31.2%	2.7%	100.0%	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計(台)																																				
	左側通行	左側通行	逆走	逆走	逆走	逆走	左側通行	左側通行																																					
調査合計	50	299	9	13	113	40	247	21	792																																				
比率	6.3%	37.8%	1.1%	1.6%	14.3%	5.1%	31.2%	2.7%	100.0%																																				
				(2) 整備後																																									
				<p>※乗車の自転車のみカウント</p> <p>②⑦合計 68.9%</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> <th>⑧</th> <th>合計(台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>左側通行</td> <td>左側通行</td> <td>逆走</td> <td>逆走</td> <td>逆走</td> <td>逆走</td> <td>左側通行</td> <td>左側通行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>調査合計</td> <td>38</td> <td>343</td> <td>4</td> <td>13</td> <td>108</td> <td>34</td> <td>291</td> <td>17</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>比率</td> <td>4.5%</td> <td>40.4%</td> <td>0.5%</td> <td>1.5%</td> <td>12.7%</td> <td>4.0%</td> <td>34.3%</td> <td>2.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table>		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計(台)		左側通行	左側通行	逆走	逆走	逆走	逆走	左側通行	左側通行		調査合計	38	343	4	13	108	34	291	17	848	比率	4.5%	40.4%	0.5%	1.5%	12.7%	4.0%	34.3%	2.0%	100.0%	
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	合計(台)																																				
	左側通行	左側通行	逆走	逆走	逆走	逆走	左側通行	左側通行																																					
調査合計	38	343	4	13	108	34	291	17	848																																				
比率	4.5%	40.4%	0.5%	1.5%	12.7%	4.0%	34.3%	2.0%	100.0%																																				
				3 検証結果																																									
				<p>※乗車の自転車のみカウント</p> <p>整備後の左側通行台数及び比率が高くな(②⑦合計 74.8%)マーク設置による効果があったものと考えられる。</p>																																									

柱3 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価 *
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
歩車道のバリアフリー化工事					
歩道改修の整備距離	目標 江北四丁目 190m 結果 梅田七丁目 327m				
無電柱化の整備距離	目標 江北四丁目 190m 結果 江北四丁目 190m				
都市計画道路の整備					
①事業の進捗状況	目標 補助第256号線用地取得 結果 補助第256号線一部用地取得 区画街路第15号線用地取得	① スムーズに移動できる交通環境の整備 指標（3）区内の都市計画道路整備延長の割合 指標（4）優先整備路線（区施行）等に必要用地取得面積を100とした場合の累計取得率 ② 指標（3）目標81%に対し78% 目標値の大部分を占める都施工の補助第261号線及び補助第140号線において車両の交通開放をすることができたが、継続して事業を実施している補助第136号線関原・梅田地区の遅れにより目標を達成することができなかった。 指標（4）目標51%に対し50% コロナ禍のため、地権者との交渉機会が設けられず面談回数が目標を達成できなかったが、電話やメールなどの交渉に切り替え途切れなく連絡を続けたことで地権者の理解を得られたため、用地取得面積の目標は9割以上達成した。			
②電線共同溝工事の実施距離	目標 補助第138号線の2 280m 結果 補助138、区画14号完了	③ 都市計画道路は災害時の避難路・延焼遮断帯として機能することから、地域住民の関心や期待は非常に高く事業の貢献度も高い。都と連携して早期整備を進める。			
③歩車道（上部）整備距離	目標 区画街路14号 97m 結果 実施せず				
3-(1)-② 歩行者空間の確保					
駅前における放置自転車対策					
自転車の放置率（%）（※）	目標 0.5%以下 結果 0.4%				
※放置台数/乗入台数（放置台数+駐輪場内の駐車台数） ※小数点第2位以下切捨て					
歩行者が安心できる道路環境作り					
苦情受付に対し、指導を行い解決した割合	目標 80%以上 結果 83%	① 10.2 安全に利用できる道路環境の整備 指標 ① 道水路等の不法占用・不正使用の監察及び指導 ② 道水路等の不法投棄件数 ② 達成状況とその原因分析 目標 ① 解決率95%に対し、83%の解決 樹木の越境による通行障害通報が増加傾向にある。早めの注意指導を行うことと緊急対応を行うことで解決率の向上につながった。 ② 過去4年間の平均投棄件数の90% 428件に対し、458件不法投棄多発箇所への掲示板設置・定期パトロールを実施することで、昨年度(515件)より受付件数の減となった。 ③ 今後の方向性 不正使用については、引き続き関連所管や警察との連携・情報共有を行い、定期的な商店街指導や長期継続案件の解決に向け指導を行っていく。 不法投棄多発箇所においては、年末年始、年度末年度初めなどの投棄が多く発生しがちな時期に、抑止効果も含めてパトロールを実施し件数の削減を目指す。			

柱3 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価 *
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
3-(1)-③ 公共交通施設の整備・誘導・支援					
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況					
ホームドア整備の状況	目標	鉄道事業者の整備計画と要望に合わせて調整	—	—	—
	結果	下記事業実施※			
※ホームドア等設置工事（ホーム補強工事、床面工事）を実施（小菅駅、五反野駅、梅島駅）					
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備					
設置箇所	目標	26か所/年	—	—	—
	結果	30か所/年			
3-(2)-① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進					
本庁舎施設の整備					
整備場所・整備内容	目標	北館改修設計	—	—	—
	結果	設計実施中（追加）障がい者駐車スペースの改修			
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物の整備					
整備場所	目標	千住庁舎 西新井区民事務所 （仮称）江北健康づくりセンター	—	—	—
	結果	勤労福祉会館			
大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置					
案内サイン改修	目標	必要に応じて、随時整備	—	—	—
	結果	実施した5か所			

柱3 事業名		令和4年度	行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価*			
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価			
3-(2)-② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進								
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備								
整備する学校・整備内容①	目標	千寿青葉 中学校 (工事)	—	—	—			
	結果	(R3完了) 維持保全						
整備する学校・整備内容②	目標	綾瀬 小学校 (工事)						
	結果	(R3完了) 維持保全						
整備する学校・整備内容③	目標	江北小・ 高野小の 統合校						
	結果	(R3完了) 維持保全						
整備する学校・整備内容④	目標	北鹿浜小 ・鹿浜西小 の統合校						
	結果	竣工						
整備する学校・整備内容⑤	目標	東綾瀬 中学校 (設計)						
	結果	施工中						
3-(2)-③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進								
保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等								
和式トイレの洋便器化	目標	工事	—	利用者アンケート 保育園利用者（保護者）に対し、年1回の利用者アンケートを実施し、運営面や施設面についての満足度や改善点の調査を実施している。「安全性」に関する質問に、「外柵の高さが低く不安」等の意見があったことにより施設改修に繋げることができた。	第三者評価 保育施設では3年に1回の頻度で第三者評価機関による外部評価の受診が推奨されており、区立保育園・こども園でも実施している。保護者の視点からだけでなく、第三者評価機関の視点からも運営面や施設面に対し評価を受けることで、翻訳アプリを用いた運営や健常者では気づきにくい危険個所の改修など、多種多様な利用者（外国人や障がい者など）に対しても利用しやすい保育環境の整備に繋がっている。			
	結果	1施設実施						
トイレ改修（工事）	目標	1施設						
	結果	R2前倒し実施						
トイレ改修（設計）	目標	1施設						
	結果	実施せず						
整備する学校・整備内容④	目標	施設の修繕、危険箇所の改修						
	結果	実施した						
3-(2)-④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進								
区内における区営住宅の集約建替え								
新田地区区営住宅集約建て替えの進捗状況	目標	建設工事	① 安心して住み続けられる住宅環境の整備 成果指標なし ② 記載なし ③ 記載なし ※ 方針のなかで位置付けられているが、 成果指標等には位置付けられていない。	意見交換会のアンケート 今後の建替え計画についての意見を伺い、今後の計画や事業の進め方に反映できるものとなった。	—			
	結果	実施した						
居住者情報交換会 開催回数	目標	1～2回						
	結果	実施した						
建替えニュースの発行回数	目標	2回						
	結果	1回						
3-(3)-① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進								
区立公園等のユニバーサルデザインの推進								
R3設計箇所工事	目標	9か所				① 緑のある空間の創出や自然環境の保全 指標(5) パークイノベーションの考え方に基づく、公園の改修、整備数(累計) ② 目標10か所に対し、実績5か所 契約の不調や計画の延伸があったため、目標値を下回った。 ③ エリアデザイン計画やバリアフリー地区別計画と連動させながら、計画を推進していくとともに、円滑な調整を行い、契約不調が生じないよう事業者ヒアリングを行う。	完成後アンケートを実施した3公園において、「またこの公園を利用したいか」を質問したところ、3公園とも100%の人が「また利用したい」との回答を得られ、魅力ある公園の整備が進んだ。	—
	結果	11か所						
R4設計箇所	目標	10か所						
	結果	5か所						

柱3 事業名	令和4年度		行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価 *
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
3-(3)-② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進					
公共自転車駐車場の整備					
谷中四丁目自転車駐車場（工事）	目標	—			
	結果	整備完了			
老朽化調査の結果に沿って実施	目標	—			
	結果	下記事業実施※			
※ 竹ノ塚駅東口駅前広場自転車駐車場（整備完了）					
3-(3)-③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進					
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援					
相談・アドバイスに対応した割合	目標	100%			
※会場整備に関するポイント周知	結果	100%			
3-(4)-① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導					
都立中川公園・都市計画道路（都施行）整備の検討					
① 協議回数(中川公園)	目標	2回/年			
	結果	1回/年			
② 協議回数(東京都第六建設事務所)	目標	1回/年			
	結果	1回/年			
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施					
「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に適合している割合	目標	90%以上			
	結果	92.6%			
3-(4)-② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導					
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備の促進					
「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく届出件数(件/年)	目標	50件/年			
	結果	49件/年			
小規模事業者経営改善補助金の活用					
補助件数(件/年)	目標	11件/年			
	結果	11件/年※			
※ 補助件数14件のうち、顧客に配慮した改修等は11件該当					
令和5年3月実施（アンケート送付数1,000）					
(1) 補助額（回答数325）					
① 201万円以上 114件（35%）					
② 151万円～200万円 40件（12%）					
③ 101万円～150万円 16件（5%）					
④ 51万円～100万円 20件（6%）					
⑤ 50万円以下 13件（4%）					
(2) わからない以外の方の補助率（回答数203）					
① 2/3 94件（46%）					
② 1/2 68件（33%）					
(3) 期待する支援（回答数325）					
① 用途を問わず経営改善に使える補助金 237件（73%）					
② 融資経費の負担軽減支援 93件（29%）					
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進					
建設事業の協議件数(件/年)	目標	25件/年			
	結果	15件/年			

柱4 事業名		令和4年度		行政評価【施策評価】		独自のアンケートや調査など		その他、客観的な評価*	
				自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性				* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価	
4-(1)-① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理									
ユニバーサルデザイン推進会議の実施									
「推進会議」の実施回数(回/年)		目標	3回/年	—		足立区ユニバーサルデザイン推進計画 評価報告書において、各施策の評価結果が5段階で出る。		—	
		結果	3回/年						
「評価部会」の実施回数(回/年)		目標	3回/年						
		結果	3回/年						
各事業の関係所管との調整回数(回/年)		目標	5回/年						
		結果	6回/年						
4-(1)-② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実									
パブリックコメントの実施									
「あだち広報」掲載回数(回/年)		目標	12回	—		—		重点プロジェクト事業評価（庁内評価委員会、及び区民評価委員会（評価対象となる年度のみ）から評価を受ける） R3年度事業分の庁内評価（本シート作成時点でR4評価未実施）	
		結果	7回					成果指標「パブリックコメント1件あたりに寄せられた意見の平均件数」の達成状況が遅れていることに関して、制度の周知や意見が欲しいターゲットへの働きかけ方などを改めて検討する必要がある、との評価を受けた。今後、案件ごとの工夫を行うよう所管に積極的に促し、実績に結び付けていく。	
審議会委員等の公募制の推進									
区民公募枠のある審議会等の数		目標	11以上	① 効果的かつ効率的な区政運営の推進 指標(3) 区民評価委員会による重点プロジェクト事業の評価結果（全体評価）の平均点		—		—	
		結果	11以上	② 目標値：4.0 実績値：区民評価委員会の中止により、実績なし ③ 令和5年度は公募委員の全員が評価未経験となるため、適切な評価を行っていただけよう、事前研修等において評価の手法やまとめ方などをこれまで以上に丁寧に説明する。					
(年2回(7月と12月)に区民公募枠のある審議会等を調査・把握するため、その数を設置した。)									
審議会等の女性比率向上の取組み									
女性比率(%)		目標	37%	① 男女共同参画社会の推進 指標(2) 足立区各種審議会・委員会等への女性の参画率		審議会・委員会等における女性委員の参画状況調査女性委員比率の向上の取組みを進めているため、各審議会・委員会等の毎年4月1日現在の状況を把握している。		—	
		結果	34.6%	② 目標37%に対し、実績35% 前年度から横ばいで推移。委員選定のタイミングが「毎年ではない」、また「推薦団体の中に女性の役職者数が少ない」ことが増加しない要因として考えられる。					
				③ 推薦団体において女性の役職者数を増やすよう働きかけていく。また、比率向上のみではなく、多種多様な意見が反映される審議会を実現できるような取り組みを行っていく。					
「区民の声」のサービスアップの取組み									
回答までの平均日数(日)		目標	5.0日※	① 15.2 効果的な情報発信と区政情報の透明化 指標 区民の声の対応日数		「区民の声」に対する満足度調査 区民の声申出者を対象とした満足度アンケート（サンプリング）調査を毎年実施。令和4年度は68%と前年度から2ポイント向上した。		—	
		結果	4.4日	② 目標5.0に対し、実績4.4日 回答まで日数を要する場については、速やかに申出者へ回答が遅れる旨の連絡を行うなど、適切な初期対応の結果、目標値を達成することができた。					
※次年度の回答日数の目標値は、「サービスアップ推進会議」で決定する。				③ 説明会や全庁的な会議（庁議）を通して、三現主義に基づいた初期対応の実践など、各所管課に対し働きかけていく。					
				① N0.42 広聴機会の充実と区政への反映 指標 「区民の声」に対する満足度					
				② 区民の声申出者を対象とした満足度アンケート（サンプリング）調査を毎年実施。令和4年度は68%と前年度から2ポイント向上した。					
				③ 区民の声に対する満足度の向上を図るため、早急な現場確認や実現が難しい場合も代替案を提示する等、区民に寄り添った対応の実践について説明会などを通じて全庁的に呼びかけていく。					

柱4 事業名		令和4年度		行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価*
				自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
通学路の点検 まち歩き等を実施		目標	実施する機会ごとに随時	—	—	—
		結果	実施した			
4-(2)-① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用						
外注印刷物作成報告書の確認						
実施内容 (ガイドラインの運用)		目標	運用する	—	—	—
		結果	実施した			
印刷物作成時のユニバーサルデザイン実施の確認及び指導		目標	必要に応じて指導			
		結果	実施した			
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信						
実施内容 (足立区ホームページアクセシビリティガイドライン)		目標	改定	—	インターネットリーダー研修のアンケート 「ウェブアクセシビリティについて理解できたか」を質問したところ、99%の人から「できた」との回答を得られた。	—
		結果	実施した			
4-(2)-② わかりやすい表現による印刷物の作成						
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信						
印刷物作成時におけるユニバーサルデザイン実施の有無及び確認製品等の活用		目標	毎月2号ずつ 年24回発行	① 「あだち広報」製作等運営事業 指標(1) 広報紙発行部数 ② 目標値8,300,000に対し、実績8,467,800 世帯数自然増に伴う発行部数の増加。 ③ 区制90周年として、広報紙や広報番組で連動した様々な特別企画を行い、好評を博した。 今後も広報紙に連動した情報発信等を活用し、足立区への「愛着」や「誇り」につなげていく。	—	—
		結果	毎月2号ずつ 年24回発行			
4-(2)-③ だれもが利用しやすい電子情報の作成						
だれもが利用しやすいホームページの作成及びSNSの発信						
実施内容		目標	ホームページ見直し・課題対応	① 効果的な情報発信と区政情報の透明化 ツイッター・フェイスブックでの情報発信数 ② 目標3,500件に対し、実績5,012件 SNS投稿に慣れた職員の増と研修受講者の異動先での活用拡大が件数増の要因と考える。 ③ 今後も外部講師を招いた研修を実施し、各職場での投稿意識の向上を目指していく。	—	① ウェブサイトのアクセシビリティに関する日本工業規格(JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針-情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス-第3部:ウェブコンテンツ」)に基づく試験 → 適合レベルAAに一部準拠。 ② SNSフォロワー・友だち登録者数(令和5年3月末時点) [Twitter] フォロワー数38,997 (対前年同月比2,084増) [Facebook] フォロワー数6,397 (対前年同月比401増) [LINE] 友だち登録数40,435 (対前年同月比7,728増)
実施期間(継続して実施)		目標	アクセシビリティ試験実施・結果公開			
		結果	実施した			
区議会ホームページの更新						
更新回数(回/年)		目標	6回	—	利用実績 【令和4年4月～令和5年3月】合計 1412回 ①英語・・・962回 ②中国語(繁体・簡体)・・・182回 ③韓国語・・・131回 ④その他・・・137回	—
		結果	6回			

柱4 事業名	令和4年度		行政評価【施策評価】	独自のアンケートや調査など	その他、客観的な評価 *
			自己評価（一次評価）の内容の抜粋 ①施策名と成果指標 ②達成状況とその原因分析 ③今後の方向性		* 区民生活や区民意識、行動の変化などを測定する評価
4-(3)-② 効果的な防災・災害情報等の提供					
A-メール・安心電話等による災害関連の情報発信					
登録件数（A-メール）	目標	登録増加に向けた周知活動	—	—	登録件数（令和5年3月末時点） 【A-メール】 登録件数96,401件（対前年同月比480増） 【あだち安心電話】 登録件数29,213件（対前年同月比1,270増） 【あだち安心FAX】 登録件数291件（対前年同月比33増） 【LINE】 友だち登録数40,435件（対前年同月比7,728増）
	結果	96,401件			
A-メールでの災害情報の発信状況	目標	災害等発生時			
	結果	実施した			
「あだち安心電話」による情報発信状況 / 登録件数	目標	必要に応じて			
	結果	実施せず / 29,213件			
災害時に必要な情報の提供					
①防災行政無線のスピーカー整備箇所数	目標	移動等必要時に	—	—	
	結果	実施せず			
②-1 一時集合場所標示板整備場所	目標	10か所			
	結果	10か所			
②-2 海拔表示整備場所	目標	100か所			
	結果	100か所			
③防災ナビ更新頻度	目標	変更の都度			
	結果	変更の都度			
④SNS等での災害情報提供（災害発生時）	目標	発生時に			
	結果	発生時に			
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信					
ハザードマップ作成及び配布に関する進捗、配布部数	目標	20,000部	—	—	
	結果	全戸配布36万部			
周知方法	目標	映像による周知活動			
	結果	実施した			
発信回数	目標	4回以上			
	結果	4回以上			

2 施策および各個別事業の自己評価調書

施策および各個別事業の自己評価

施策および各個別事業一覧

柱1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群(1) だれもが多様性を理解し配慮する			
施策① ユニバーサルデザインの普及啓発			
ユニバーサルデザイン講演会の開催	ユニバーサルデザイン担当課		121
ユニバーサルデザインに関するパンフレットの作成及び配布	ユニバーサルデザイン担当課		123
施策② 多様な人々に対する理解の醸成			
人権問題に関する講演会等の実施	総務課		—
人権ポスターコンクールの実施	総務課		—
国際交流イベントの開催	地域調整課		—
性の多様性に対する理解促進講座の実施	多様性社会推進課		—
施策③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成			
人権問題への理解を深める職員研修事業の実施	人事課		124
「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施	総務課		126
“伝わる” 広報物を制作するための職場研修等の実施	シティプロモーション課		128
ホームページ・SNS を利用した情報発信力強化	報道広報課		130
ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の実施	ユニバーサルデザイン担当課		132
施策群(2) 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
施策① 児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進			
ユニバーサルデザイン出張講座の実施	ユニバーサルデザイン担当課		—
施策② 児童・生徒への国際理解教育の推進			
区立小中学校での国際理解教育の実施	地域調整課		—
施策③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進			
「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備	教育指導課		133
区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施	教育指導課		135
区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導	教育指導課		137
特別支援教育における ICT 活用について	支援管理課		138

柱1 思いやりある『ひとづくり』			ページ
施策群(3) だれもが互いにつながり支え合える			
施策① 多様な人々との連携・支援			
日本語ボランティア教室の支援	地域調整課		—
初級障がい者スポーツ指導員養成講習会の実施	スポーツ振興課		—
住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する	地域包括ケア推進課		—
認知症カフェの実施	地域包括ケア推進課		—
障がい福祉に関連する研修・講演の実施、講師派遣	障がい福祉課		—

柱2 快適にすごせる『くらしづくり』			ページ
施策群(1) だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
施策① 多様な人々への移動支援			
シルバーカー購入費用の一部助成	高齢福祉課		—
障がい者への様々な移動手段を確保する	障がい福祉課		—
施設通所バスの運行	障がい福祉センター		—
高齢者等が円滑に移動できるための交通手段の提供	交通対策課		—
施策② 多様な人々へのコミュニケーション支援			
外国人相談の充実	地域調整課		140
聴覚障がい者に対してコミュニケーション手段を支援	障がい福祉課		141
施策群(2) だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
施策① 住宅の改良支援			
高齢者に対する住宅改修費用の助成	高齢福祉課		—
要支援・要介護認定者の住環境の改善	介護保険課		—
重度障がい者向け住宅改良事業	障がい福祉課		—
段差解消等の住宅改良助成制度	建築防災課		—
施策② 住宅確保要配慮者への居住支援			
住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業	住宅課、地域包括ケア推進課		142
施策群(3) だれもが使いやすい製品を普及させる			
施策① ユニバーサルデザイン製品の周知啓発			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品の普及を支援する	産業振興課		—
ユニバーサルデザイン製品の展示	ユニバーサルデザイン担当課		—
施策② ユニバーサルデザイン製品の開発支援			
区内事業者のユニバーサルデザイン関連製品づくりを促進する	産業振興課		—

柱3 便利に生活できる『まちづくり』	ページ
施策群(1) だれもが円滑に移動できる環境を整備する	
施策① 安全な道路環境の整備	
歩行者系案内サインに関する各種取組み	都市建設課 -
自転車ナビマークの整備	交通対策課 -
歩車道のバリアフリー化工事	道路整備課 -
都市計画道路の整備	道路整備課 -
施策② 歩行者空間の確保	
駅前における放置自転車対策について	交通対策課 145
歩行者が安心できる道路環境作り	道路公園管理課 146
施策③ 公共交通施設の整備・誘導・支援	
「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況	都市建設課 147
「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備	交通対策課 149
施策群(2) だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する	
施策① 公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
本庁舎施設の整備	庁舎管理課 中部地区建設課 -
ユニバーサルデザインに配慮した公共建築物を整備する	中部・東部・西部地区建設課 -
大規模改修に伴う図書館内サイン、ピクトグラムの設置	中央図書館 -
施策② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	
ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備	中部・東部・西部地区建設課 150
施策③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	
保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等	子ども施設運営課 152
施策④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進	
区内における区営住宅の集約建替えについて	住宅課 区営住宅更新担当課 154
施策群(3) だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する	
施策① 区立公園等のユニバーサルデザインの推進	
区立公園等のユニバーサルデザインの推進	パークイノベーション推進課 -
施策② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	
公共自転車駐車場の整備	交通対策課 156
施策③ イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	
イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援	シティプロモーション課 158

柱3 便利に生活できる『まちづくり』			ページ
施策群(4) だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
施策① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導			
都立中川公園・都市計画道路(都施行)整備の検討	都市建設課		159
「公共施設等整備基準 事前協議」の実施	都市建設課		161
施策② 民間建築物のユニバーサルデザインの誘導			
ユニバーサルデザインに配慮した民間施設の整備を促進する	障がい福祉課		-
小規模事業者経営改善補助金の活用	産業振興課		-
大規模店舗等のユニバーサルデザインの推進	開発指導課		-

柱4 みんなに役立つ『しくみづくり』			ページ
施策群(1) 参加しやすい開かれた区政を運営する			
施策① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理			
ユニバーサルデザイン推進会議の実施	ユニバーサルデザイン担当課		162
施策② 区民の意見を区政に反映させる体制の充実			
パブリックコメントの実施	政策経営課		-
審議会委員等の公募制の推進	政策経営課		-
審議会等の女性比率向上の取組みについて	多様性社会推進課		-
「区民の声」のサービスアップの取組み	区民の声相談課		-
通学路の点検	学務課		-
施策群(2) だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
施策① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用			
外注印刷物作成報告書の確認	総務課		164
ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信	報道広報課		165
施策② わかりやすい表現による印刷物の作成			
だれでも読みやすい「あだち広報」を作成し発信する	報道広報課		-
ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成する	関係各課		-
施策③ だれもが利用しやすい電子情報の作成			
だれもが利用しやすいホームページの作成及び SNS の発信	報道広報課		-
区議会ホームページの更新	区議会事務局		-
施策群(3) 災害から身を守る情報を提供する			
施策① 効果的な防災・災害情報等の提供			
A-メール・安心電話等による災害関連の情報発信	災害対策課 報道広報課		-
災害時に必要な情報の提供	災害対策課		-
洪水ハザードマップ等による水害情報の発信	都市建設課		-

IV (参考) 施策の自己評価結果

施策： 1-(1)-① ユニバーサルデザインの普及啓発

**個別事業名： ユニバーサルデザイン講演会の開催
(ユニバーサルデザイン担当課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 様々な人にユニバーサルデザインの理念を広める。					
【事業概要】 区民、事業者、他自治体、区職員等、すべての人を対象にユニバーサルデザインに関連する講演会を実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 講演会等の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	1回 300人	1回 300人	1回 300人	1回 300人
	実績	1回 304人	1回 22人	1回 82人	1回 44人
	(達成率)	100% 101%	100% 7%	100% 27%	100% 14%
(イ) 講演会等のアンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	80%	80%以上	81.7%	76.7%
	(達成率)	100%	100%	102%	95%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>令和4年度より、区職員をメイン対象とした講演会から、一般区民をメイン対象とした講演会(UD対応：車イス席、手話通訳、音声ガイド等有)に変更し、区民の方が関心を持ちそうな、UD短編映画上映とその映画監督のトークショーを、日曜日に開催した。</p> <p>講演会実施回数 1回/年 参加者 44名(アンケート回答者 43名) 「理解が深まった」と回答した割合 76.7% (「心のバリアフリーを意識して行動していきたい」と回答した割合 83.7%)</p>	<p>今回、一般区民を対象にした講演会として休日に実施した。</p> <p>講演会アンケートでは、「理解が深まった」の回答は76.7%にとどまったが、「心のバリアフリーを意識して行動していきたい」の回答は83.7%であった。</p> <p>また、来場者からは「とても素晴らしい映画で感動した」「席を譲るなどの行動は目立たないようにしていたが、明日からは手本となれるようにしたい」など、講演会に対する高評価をいただき、心ユニバーサルデザインの機運醸成を図ることができた。</p>


実績・効果に対する今後の課題・方針

参加者について、区民が参加しやすい休日の開催とした反面、今まで参加いただいた区職員や事業者の参加がしづらくなった面がある。多くの一般参加者が見込めるよう講演内容を工夫すると共に、講演者のご協力が必要だが、動画での配信など、今後相談の上、区民、事業者、区職員などへ普及啓発の機会を増やせるようにしていく。

施策： 1-(1)-① ユニバーサルデザインの普及啓発

個別事業名： ユニバーサルデザインに関するパンフレットの作成及び配布 (ユニバーサルデザイン担当課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 様々な人にユニバーサルデザインの理念を広める。					
【事業概要】 ユニバーサルデザインに関するパンフレット等を作成し、配布する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) パンフレット等によるユニバーサルデザインの周知方法	計画	パンフレット作成	配布 		
	実績	パンフレット作成	実施した 約 1,600 部	実施した 約 760 部	実施した 約 342 部
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>ユニバーサルデザインに関係する講演会やイベントに合わせ、参加者へパンフレット等を配布した。また、東京駅前にある観光案内所(東京シティアイ)に、足立区のUDパンフ等を提供し、配布してもらった。</p> <p>区内小学校へ出張講座やUD製品貸出に合わせ、児童へパンフレット等を配布した。</p> <p>配布部数 約 342 部</p>	<p>令和4年度は、UDに関係する講演会、イベント、区内小学校の出張講座、製品貸出において、パンフレット等を配布し、来場者や児童にUDについて考えるきっかけを与えることができた。</p> <p>加えて、児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者等の目に触れ、家庭や地元の会合(民生委員)でもUDを考える機会をつくった。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>パンフレット等の配布先については、限られた枚数を効果的に配布することを念頭に、新たなところを開拓し、「UD」について考えてもらう機会を増やしていきたいと思う。</p>	

施策： 1-(1)-③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名 人権問題への理解を深める職員研修事業の実施
(人事課 R4 まで人材育成課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 高齢者、障がい者や外国籍の方など、自分とは違う立場の方を理解し、サポートするためのマインドやスキルを身に付けた職員を育成する。					
【事業概要】 自分とは違う立場の方を理解し、サポートするための集合研修及び職場研修支援を行う					
計画年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 職員研修等の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	2回/年 30人/年	2回/年 30人/年	3回/年 45人/年	3回/年 45人/年
	実績	2回/年 30人/年	事業中止 事業中止	2回/年 850人/年	1回/年 988人/年
	(達成率)	100% 100%	- -	67% 1889%	33% 2196%
(イ) 研修会等のアンケートにおいて「効果が得られた」と回答した参加者の割合(%) (2020年度～満足度)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	100%	事業中止	99%	99%
	(達成率)	125%	-	123%	123%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
研修名「ユニバーサルスタイル」 令和4年度は新型コロナウイルス感染状況拡大に伴い研修を中止した。 研修名「基本的な人権」(動画にて実施) ① 対象者 常勤職員及び再任用職員 【4年ローテーションの1年目】 ② 開催回数 1回(26日間) ③ 参加人数988人	各職場での適切な対応を図るため、全職員が人権問題への理解を深めることは重要である。 基本的な人権研修では、障がい者、同和問題、性の多様性の事例を通して、「一人一人が違い、それが尊重されるべきだと改めて感じた」、「定期的に人権について学び、知識をアップデートしていく必要性を痛感した」、「それぞれの区民の方が自分らしく安心して生活できる社会を作っていきたいと思う」などのアンケート結果からも、効果的な内容であったと認められた。

実績・効果に対する今後の課題・方針

- ① 高齢者、障がい者の方など、自分とは違う立場の方を理解し、サポートするためのマインドやスキルを身に付けた職員を育成することは重要であり、今後も継続していく。
- ② 補助や対応を一律にするのではなく、相手に合わせることの重要性も学ぶ必要がある。

職員一人ひとりが多様化・複雑化する人権問題の知識を深め、適切な配慮を持って業務を遂行していくことができるよう、継続的に人権意識向上への働きかけを行うことが肝要である。今後も関係所管・関係機関と連携し、具体的な事例を交えた職務への活用性の高い研修を実施することにより、職員の人権意識向上を図っていく。

施策： 1-(1)-③ ユニバーサルデザイン事業に活かせる職員の育成
**個別事業名： 「カラーユニバーサルデザイン研修」の実施
(総務課)**
●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインに配慮できる職員を育成する。					
【事業概要】 印刷物等の配色チェックを行えるCUD検証員を育成するために、外部講師による実技研修を実施する。					
計画年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) CUD検証員研修の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	1回 30人	1回 30人	1回 30人	1回 30人
	実績	1回 30人	事業中止	事業中止	1回 29人
	(達成率)	100% 100%	—	—	96%
(イ) CUD検証員研修のアンケートで「配色について理解し、仕事に活用できる」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	80%	事業中止	事業中止	93%
	(達成率)	80%	—	—	93%
(ウ) 他のUD研修の開催回(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	2回 70人	2回 70人	2回 70人	2回 70人
	実績	2回 70人	事業中止	2回 64人	3回 70人
	(達成率)	100% 100%	—	100%	100%
(エ) 他のUD研修のアンケートで「UDの考え方について理解した」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	91%	事業中止	約80%	80%
	(達成率)	113%	—	80%	80%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 令和4年12月14日実施のカラーユニバーサルデザイン研修において、印刷物の配色の重要性について周知した。</p> <p>1回/年 29人/年</p> <p>② 令和4年5月13日実施の文書管理基礎研修において、バリエーションを用いたカラーユニバーサルデザインについて周知した。</p> <p>4回/年 72人/年</p>	<p>① アンケートにおいて、参加者の約93%の人から、「今後、印刷物を作成する際に、配色について注意する。勉強になった。」などの回答があった。</p> <p>② アンケートにおいて、参加者の約80%が研修の目的に対し理解できた旨の回答があった。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>① 令和5年10月5日に外部講師による実技研修を予定している。</p> <p>② 引き続き、文書管理基礎研修において、ユニバーサルデザインの考え方やバリエーションの使い方の周知を行っていく。</p>	

施策：1-(1)-③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名： “伝わる” 広報物を作成するための職場研修等の実施 (シティプロモーション課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成できる職員を育成する					
【事業概要】					
①印刷物の作成に関する研修を実施する。					
②印刷物の作成に関する相談・アドバイスを実施する。					
取り組みに対する指標	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(ア) 職員研修等の開催回数 (回/年) 及び参加人数 (人/年)	計画	4回/年 70人/年	4回/年 70人/年	4回/年 70人/年	4回/年 70人/年
	実績	5回/年 73人/年	4回/年 134人/年	4回/年 126人/年	4回/年 119人/年
	(達成率)	104%	191%	180%	168%
(イ) 研修会等のアンケートにおいて「意識が変わった」と回答した参加者の割合 (%)	計画	80%	80%	80%	80%
	実績	97%	95.4%	98.4%	94.9%
	(達成率)	121%	118%	123%	118%
(ウ) 相談・アドバイスに対応した割合 (%)	計画	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%	100%	100%
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① チラシ制作やカメラ・写真表現、担当業務の「目的」を認識してもらう「成功チャート」作り等、実施したさまざまな研修や日々の相談を通じて“伝わる”広報物の制作や情報発信のスキルアップを図った。</p> <p>デザイン研修：2回（28人） カメラ研修：1回（12人） アイデアを生み出す「成功チャート」の作り方研修：1回（78人） →総受講人数：118人 「意識が変わった」と回答した割合： 94.9%</p> <p>② 各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成を支援した（440件 100%対応）</p>	<p>① 情報整理ができた上で相談にくる職員が増えつつあり、完成度や相談内容のレベルから、広報物制作に関する職員の意識や技術力、発想力は庁内に定着しつつある。</p> <p>② チラシ、ポスター制作だけにとどまらず、ホームページやSNS作成など、様々な媒体を活用した“伝わる”情報発信が庁内で広がりつつある。</p> <p>③ 「成功チャート」の作り方研修を実施したことで、担当業務の「目的」を認識してもらい、情報発信において何を優先的に伝えるべきかの意識付けができた。</p> <p>④ 常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となり、目標の件数に達した。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>庁内全体では広報物制作の意識やスキルは定着しつつあるが、新規採用職員やこれまで広報に関わったことのない職員などに対し、引き続きデザイン作成支援や研修の中で「わかりやすい」「伝わりやすい」情報発信の支援を行っていく。</p>	

施策：1-(1)-③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名： ホームページ・SNS を利用した情報発信力の強化（報道広報課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもがわかりやすいホームページの作成及びSNS発信を行える職員を育成する。					
【事業概要】 ウェブ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方についての研修を行う。					
計画年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 職員研修等の開催回数（回/年）及び参加人数（人/年）	計画	1回/年 150人/年	1回/年 150人/年	1回/年 150人/年	1回/年 150人/年
	実績	1回/年 153人/年	2回/年 158人/年	3回/年 247人/年	12回/年 364人/年
	(達成率)	100% 102%	200% 105%	300% 165%	1200% 243%
(イ) 研修会等のアンケートにおいて「仕事において活用できる」と回答した参加者の割合（%）	計画	100%	100%	100%	100%
	実績	95.8%	90%以上	90%以上	99%
	(達成率)	95.8%	90%以上	90%以上	99%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(1) ホームページ研修を実施 外部講師を招き、ホームページ作成のコツ、伝える時に気を付けるべき点をワークショップを通して学ぶ研修を行った。</p> <p>(2) 情報発信力強化研修を実施 シティブロモーション課と合同で二部制で実施。第一回では先進自治体の講師を招き、担当業務の目的を意識して戦略を考えるロジック研修を実施。第二回では広告代理店からの講師を招き、第一回で整理した担当業務を題材に魅力的なSNS記事作成のテクニックを学ぶ研修とした。</p>	<p>(1) ホームページ研修は、インターネットリターダーを対象に102名が参加。情報発信力強化研修は、各課の広報担当者を対象に実施し、第一回78名、第二回に78名が参加。いずれの研修も、職務に活用できる内容であったと回答した割合は9割以上だった。</p> <p>(2) SNSの全庁利用が浸透してきており、昨年度と比べてTwitter投稿数が増加。Facebookはシステム障害で投稿できない期間が1か月あり、投稿数が減少した。 [Twitter] 投稿数124件増 [Facebook] 投稿数87件減</p>

実績・効果に対する今後の課題・方針

近年、情報メディアが多様化し、複数のメディアを活用して情報発信することが必要となっており、ホームページに適した文章や構成、SNS に馴染む記事など各メディアで最適なコンテンツの作成が求められる。引き続き、外部講師による研修により、職員の意識・スキルを高め、情報発信力の強化を図っていく。

施策： 1-(1)-③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

個別事業名： ユニバーサルデザイン庁内推進委員会の開催
(ユニバーサルデザイン担当課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 職員がユニバーサルデザインの理念を理解し、区民に対しこころづかいができる職員を育成する。						
【事業概要】 各部・局・室から推薦された1名で構成するユニバーサルデザイン庁内推進委員を対象に、「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会」を開催する。						
		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標						
(ア) 職員研修等の開催回数(回/年)	計画	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年
	実績	4回/年	4回/年	4回/年	4回/年	2回/年
	(達成率)	100%	100%	100%	100%	50%
(イ) 研修会等のアンケートにおいて「今後の業務で活かしていく」と回答した参加者の割合(%)	計画	80%	80%	80%	80%	80%
	実績	アンケート項目なし	80%以上	78%	93%	
	(達成率)	—	100%	97.5%	116%	

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
新型コロナの影響により、UD庁内推進委員会の開催を2回に集約した、なお、各種疑似体験については、予定通り全て実施した。 実施回数 2回/年 業務に活かしていくと回答した割合 93%	各種疑似体験のアンケート結果で、「体験する前と後では全く違う感覚を得ることができた」、「目や耳に不自由がある怖さがわかった」など、庁内委員の意識変化につながった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
職員へのUD理念の普及を進める研修内容の充実と、同時に、庁内推進委員の業務に支障をきたさない方法(例えば、受講時間を選べ、他の職員も受講できるWEB研修など)を検討していく。	

施策：1-(2)-③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 「足立スタンダード」に基づく学習環境の整備
(教育指導課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。					
【事業概要】 区立小・中学校の教員を対象に、「足立スタンダード(※)」に基づき、研修を実施する。 ※足立スタンダード：「めあてを明確にし、考えて、伝え合い、まとめて、書く授業」を基本とし、プリントやドリルを繰り返し行うだけの授業ではなく、課題を解決する学習過程、ノートづくり及び板書計画を重視した授業。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 足立スタンダード研修の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	20回/年 300人/年	20回/年 300人/年	20回/年 300人/年	20回/年 300人/年
	実績	実施した 未調査	20回/年 300人/年	20回/年 動画配信のため参加者数不明	19回/年 197人/年
	(達成率)	—	100% 100%	100% —	95% 65.6%
(イ) 研修のアンケートで「足立スタンダードに基づいた授業づくりへの意識が高まった」と回答した参加者の割合(%)	計画	90%	90%	90%	90%
	実績	未調査	90%以上	アンケート実施せず	97%
	(達成率)	—	100%	—	107%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>小学校・中学校における「国語」「社会」「算数・数学」「理科」「外国語活動・外国語・英語」の教科における足立スタンダード伝達授業を19回実施した。</p> <p>2年次研修の課題別研修に位置付け、延べ197人の教員が参加し、「足立スタンダード」への理解を深めた。</p>	<p>区内小・中学校の2年次教員研修において、「足立スタンダード」に関する講義や授業実践を行い、教員の経験年数に応じて段階的に「足立スタンダード」への理解を深め、「誰もがわかる授業の実現」について教員の資質・向上を図ることができた。</p>

実績・効果に対する今後の課題・方針

区の教員研修を通して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校の教育活動に関する講義を行い、区内小・中学校へ広めていく。令和5年度が、1年時（初任者）研修の課題別研修に位置付ける。

施策： 1-(2)-③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 区立小・中学校の教員を対象にした人権等に関する研修会の実施（教育指導課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。					
【事業概要】 区立小・中学校の教員を対象に、人権等に関する研修会を実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 人権等に関する研修の開催回数(回/年)及び参加人数(人/年)	計画	3回/年 312人/年	3回/年 312人/年	3回/年 312人/年	3回/年 312人/年
	実績	3回/年 未調査	3回/年 312人/年	3回/年 349人/年	4回/年 409人/年
	(達成率)	100% —	100% 100%	100% 111.9%	133.3% 131.1%
(イ) 研修アンケートにおいて「学校での実践に活用できる」と回答した参加者の割合(%)	計画	85%	85%	85%	85%
	実績	未調査	85%以上	96.9%	98.3%
	(達成率)	—	100%以上	114%	115.6%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 小・中学校の1から4年次教員研修で、「足立スタンダード」に則った授業展開に関する内容を取り上げるとともに、UDに配慮された学習環境（主に板書計画）についても取り上げた。</p> <p>② 小・中学校の教員を対象に、人権教育に関する研修会を実施し、多様性への理解等について理解を深めるなかで、UDへの意識向上も図った。</p> <p>③ 指導主事による小・中学校への学校訪問等を活用し、UDに配慮された教室等の環境が整備されているか点検するとともに、必要に応じて指導を行った。</p>	<p>① 1から4年次の教員に、段階に応じて足立スタンダードに基づいた授業展開を研修するとともに、ICT機器の活用についても研修した。教員ごとの授業展開に大きな差異が減少したことで、学年や学校間のギャップの解消の一助となった。</p> <p>② 人権教育研修にてLGBT当事者の講演を実施した。また、講演において「性の多様性に関する困りごと対応マニュアル」を取り上げ、当事者への具体的な対応方法について理解を図った。</p> <p>③ 指導主事が小・中学校の学校訪問で、各校の教室環境等に対して、必要に応じて指導を行ったことで、教室環境の改善が図られた。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>令和4年度と同様の取組を令和5年度も粘り強く続ける。</p> <p>「足立スタンダード」に基づく研修を実施し、学年及び学校間のギャップの解消を継続して図る。</p> <p>人権教育研修を継続し、有識者からの指導と指導主事の研修で人権課題を専門的且つ具体的に学ぶことができるようにする。</p> <p>管理職の担任教諭等への指導力の向上を図るとともに、担任に対して、UDへの配慮と学級の統率には相関があることを伝え意識改善を図る。</p> <p>これらについては、年次の低い教員はもちろん、他区から異動してきた教員にも実施する。</p>	

施策： 1-(2)-③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 区立小・中学校への指導主事による学習環境の点検・指導（教育指導課）

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。					
【事業概要】 だれにでも使いやすく、授業に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、区立小・中学校へ指導主事が訪問し、点検・指導を行う。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 指導主事による点検校数	計画	104校/年	104校/年	104校/年	103校/年
	実績	104校/年	104校/年	104校/年	103校/年
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
特別支援教育の視点から、全ての児童・生徒が使いやすく、学習に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、指導主事が全区立小中学校を訪問し、点検・指導を実施した。	昨年度に引き続き、指導主事による区立小中学校の学校訪問等を通して、各学校の教室環境や学習環境の整備状況の把握を行うとともに、改善が必要な学校に対して指導・助言を行った。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の視点から、各学校における学習環境のユニバーサルデザイン化とともに、授業のより一層の充実を図っていく。そのために、GIGAスクール構想による一人一台端末の効果的な活用について周知し、区立小・中学校の授業で積極的に実践できるようにしていく。</p> <p>区の教員研修を通して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた学校の教育活動の推進に関する講義を行い、区立小・中学校へ広める。令和5年度は、教員4年次向けの研修において、ユニバーサルデザインへの意識向上に関する講義・演習を指導主事が行う。</p>	

施策： 1-(2)-③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進
**個別事業名： 特別支援教育における ICT 活用について
(支援管理課)**
● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画
【目的】

特別支援学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れ、障がいのある児童・生徒の個に応じた分かりやすい授業づくりを推進し、学習意欲や集中力及び自己肯定感の向上を目指す。

【事業概要】

区主催による「学校教育におけるユニバーサルデザイン」研修で、ICT関連機器の活用について取り扱うとともに、研修受講を特別支援学級の教員に促していく。

教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して、写真や文字の視覚提示等による分かりやすい授業を実施する。

		計画年度			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) UDに関する研修の累計人数(人)	計画	累計 29 人	累計 58 人	累計 87 人	累計 116 人
	実績	累計 77 人	累計 77 人 ※別途、管理職等の受講あり	累計 77 人 ※別途、管理職等の受講あり	累計 178 人 ※別途、管理職等の受講あり
	(達成率)	265%	132%	87.5%	153%
(イ) UD研修「自己の資質向上に役立った」と回答した割合(%)	計画	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上
	実績	97%	100%	95%	90%
	(達成率)	100%	100%	100%	100%
(ウ) 週1回以上タブレットを使用した特別支援学級の割合(%) ※ R4年度より、週2回以上の割合	計画	25%	50%	80%	40% (週2回以上)
	実績	未調査	90%	90%	45%
	(達成率)	—	180%	112%	112%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
1 区主催による小中管理職対象研修 ① 令和4年7月動画配信による実施 ② 100名が資料アンケートに回答 2 区主催による特別支援教育コーディネーター対象研修 ① 令和4年5月講義形式による実施 ② 計101名参加 3 タブレット端末や大型提示装置を使用した分かりやすい授業を実施	① 研修アンケート「学校での実践に活用できるものであった」と答えた管理職の割合90% ② 研修アンケート「学校での実践に活用できるものであった」と答えた特別支援教育コーディネーターの割合が100% ③ 週2回以上タブレット等を使用した特別支援学級教員の割合45%
実績・効果に対する今後の課題・方針	
① 管理職や特別支援教育コーディネーターを中心として、学校全体で組織的にユニバーサルデザインの視点を取り入れた教育活動を推進していく。 ② 実践事例を蓄積及び発信することを通して使用頻度の向上を図る。	

施策： 2 - (1) - ② 多様な人々のコミュニケーション支援
個別事業名： 外国人相談の充実 (地域調整課)
●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 日本語による会話等が十分でない区民に対し、区役所の行政手続きについて支援を行う。					
【事業概要】 外国人相談員（英語、中国語、韓国語）や通訳ボランティアによる相談や通訳支援を実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 外国人相談の相談件数 (件/年)	計画	2,595 件/年	2,599 件/年	2,650 件/年	2,700 件/年
	実績	2,380 件/年	2,499 件/年	2,228 件/年	2,324 件/年
	(達成率)	91.7%	96.2%	84.1%	86.1%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 地域調整課多文化共生担当に外国人相談員を配置し、月曜日から金曜日の9時30分から16時まで通訳支援や外国人相談を実施した。(対応件数：2,037件) ② 上記相談員のほか、ボランティアで通訳が可能な方を本庁舎1階総合案内や出先機関へ派遣し、通訳支援を実施した。 (対応件数：287件)	① 経験豊富な外国人相談員による支援により、外国人は母国語で相談することができ、より正確な行政手続きを行うことができた。 ② 通訳ボランティアは様々な言語で登録されており、日時と派遣場所の都合が合えば対応することができるため、より多くの国籍の方に正確な行政手続きを行うことができた。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
外国人相談員や通訳ボランティアによる丁寧な相談対応を継続しつつ、外国人相談の多い所管に導入した通訳タブレットを活用するなど、多様なコミュニケーション手段により外国人支援の充実を図る。	

施策： 2 - (1) - ② 多様な人々へのコミュニケーション支援

個別事業名： 聴覚障がい者に対してコミュニケーション 手段を支援 (障がい福祉課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画

【目的】

障がい者が円滑にコミュニケーションできるようにサービスを提供する。

【事業概要】

(ア) 身体障害者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を支給する。

(イ) 携帯型難聴用磁気ループ(※)の貸出を行う。

※ 磁気ループ：会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備。

ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる。

(ウ) 聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記者を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。

		計画年度			
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 補聴器購入・修理のための費用の支給件数(件/年)	計画	600件/年	600件/年	600件/年	600件/年
	実績	298件/年	428件/年	456件/年	566件/年
	(達成率)	49.7%	71.3%	76.0%	94.3%
(イ) 磁気ループの貸出件数(件/年)	計画	10件/年	10件/年	10件/年	10件/年
	実績	4件/年	3件/年	4件/年	10件/年
	(達成率)	40%	30%	40%	100%
(ウ) 手話通訳者または要約筆記者の派遣件数(件/年)	計画	2,800件/年	2,900件/年	3,000件/年	*2,350件/年
	実績	2,012件/年	1,838件/年	2,184件/年	2,041件/年
	(達成率)	71.9%	63.4%	72.8%	86.9%

* (ウ) 手話通訳者または要約筆記者の派遣件数(件/年)計画のうち2021年度および2022年度の値について、足立区第6期障がい福祉計画第2期障がい福祉計画(計画期間:2021年度から2023年度)の計画値にあわせて修正する。

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(ア) 成人：購入 299 件・修理 176 件 児童：購入 20 件・修理 71 件</p> <p>(イ) 10 件/年</p> <p>(ウ) 2,041 件/年</p> <p>【内訳】</p> <p>手話通訳者派遣</p> <p>① 足立区社会福祉協議会 1,391 件</p> <p>② 東京手話通訳等派遣センター 529 件</p> <p>要約筆記者派遣 121 件</p>	<p>(ア) 聴覚障がい者に必要な補聴器を給付することで、就労や日常生活支援につながっている。</p> <p>(イ) 携帯型ヒアリンググループ（難聴用磁気ループ）を貸し出しすることにより、難聴者の聞こえを支援し、社会参加を促進している。</p> <p>(ウ) 手話通訳等を必要とする聴覚障がい者に手話通訳者等を派遣することで、聴覚障がい者のコミュニケーション手段の支援に寄与している。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>(ア) 年間目標値の9割を超える給付決定を行った。必要な申請に対しての給付は決定できており、今後も補聴器を必要とする聴覚障がい者に、適切に給付していく。</p> <p>(イ) 携帯型ヒアリンググループ（難聴用磁気ループ）について、障がい者だけではなく、聞こえにくい高齢者にも需要があると考え。引き続き、高齢者関連施設や団体、高齢者等が目にする媒体への周知を行い、一層の普及を図る。 ※ 計画では、「携帯型難聴用磁気ループ」と記載しているが、令和2年度中に「携帯型ヒアリンググループ（難聴用磁気ループ）」に標記を統一している。</p> <p>(ウ) 手話通訳等派遣事業や、遠隔手話通訳サービス、手話相談、筆談ボードの設置等により、手話通訳を必要とする方に適切に対応することで、聴覚障がい者等へのコミュニケーション支援を引き続き推進する。</p>	

施策： 2 - (2) - ② 住宅確保要配慮者への居住支援

**個別事業名： 住宅確保要配慮者に対する住宅支援事業
(住宅課、地域包括ケア推進課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅環境を支援する。					
【事業概要】 不動産団体の協力を得て、住宅確保要配慮者（* ¹ ）の希望する条件を備えた民間賃貸住宅をあっせんする。 * ¹ 住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他住宅の確保に特に配慮を要する者。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 支援制度の利用件数 (件/年)	計画	50 件/年	50 件/年	50 件/年	50 件/年
	実績	52 件/年	55 件/年	216 件/年* ²	256 件/年* ²
	(達成率)	104%	110%	432%	512%

*² 令和3年度から新規事業を実施

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 令和3年度からはじまった「あだちお部屋さがしサポート事業」を実施した。 ② 地域包括ケア推進課と連携を図り、見守り機器の設置など、入居後のサポートを実施した。 ③ 居住支援協議会を年間2回実施した。 【令和4年度実績】 窓口相談件数 256件 お部屋紹介件数 33件 お部屋成約件数 16件	① 高齢者を中心とした、住宅確保要配慮者の入居が促進された。 ② 庁内関係所管が連携して、取組んだことで関係業界団体との信頼が育まれ、相談数が初年度より伸びた。 ③ 居住支援協議会にて、様々な意見が得られた。

実績・効果に対する今後の課題・方針

- ① 入居成約者の約9割は高齢者だが、今後は他の住宅確保要配慮者に対する支援のあり方を検討していく必要がある。
- ② 入居後の見守り機器設置などを行っているが、残置物処理などのサポート方策についても検討が必要である。
- ③ 居住支援協議会での意見を踏まえた今後の取り組みや、居住支援法人との連携による重層的な支援制度構築が必要である。

施策： 3 - (1) - ② 歩行者空間の確保

個別事業名： 駅前における放置自転車対策について (交通対策課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが円滑に移動できるように歩行者空間を確保する。					
【事業概要】 鉄道駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定（路面ステッカー等にて掲示）し、自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行い、放置自転車を削減する。					
計画年度		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 自転車の放置率(※) ※放置台数/乗入台数(放置台数+駐輪場内の駐車台数) ※小数点第2位以下切捨て	計画	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下
	実績	0.3%	0.4%	0.5%	0.4%
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
区内鉄道各駅で、100～200日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告の札付及び撤去活動を行った。	東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.4%となった。区部平均4.6%と比較し大幅に少ない数値を記録した。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
放置自転車対策業務委託、自転車駐車場の管理運営業務委託、総合自転車対策業務委託を引き続き実施し、放置自転車が区部平均より少ない状況の維持と、効率的な街頭指導及び撤去活動を目指していく。	

施策： 3 - (1) - ② 歩行者空間の確保

個別事業名： 歩行者が安心できる道路環境作り
(道路公園管理課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが円滑に移動できるように歩行者空間を確保する。					
【事業概要】 警察と合同でパトロール等を実施し、区道を不法に占用、使用している方々に適正な指導を行う。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 新規苦情受付に対し、指導を行い解決への方向性を示した割合	計画	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上
	実績	69%	66%	80%	83%
	(達成率)	86%	83%	100%	104%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
道路の不法占用、不正使用の苦情に対し、全件1週間以内に現場確認を行い、現地調査、原因者に対する指導を実施した。今年度は前年度繰越件数を含めた366件のうち、83%にあたる304件の苦情に対して、解決、解決へ導くための方向性を示すことができた。	訪問や手紙の投函を継続的に行ったことにより解決に繋がったものと考えられる。 道路の通行障害を解消できたことで、安全な歩行者空間を確保することにつながった。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
解決案件を80%以上にするという令和4年度の目標を達成することができた。来年度も引き続き目標を達成するため適切な指導を実施していく。今年度未解決の案件は受付が年度末のものも含まれているが、62件の未解決案件については、令和5年度も引き続き解決に向け対応していく。	

施策： 3 - (1) - ③ 公共交通施設の整備・誘導・支援

個別事業名： 「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助要綱」の活用状況 (都市建設課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画				
【目的】 安心で安全な利用しやすい駅舎の整備を支援する。				
【事業概要】 「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に補助金を交付する。				
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標				
(ア) ホームドア整備の状況	計画 ホームドア等設置工事 (東武線北千住駅 3階ホーム)	ホームドア等設置工事 (東武線北千住駅 3階ホーム)	鉄道事業者の整備計画と要望に合わせて調整	鉄道事業者の整備計画と要望に合わせて調整
	実績 東武線北千住駅3階ホームドア整備の補助金交付 補助金交付限度額の引上げに向けた調整	東武線北千住駅ほか4駅のホームドア整備の補助金交付 (北千住駅3階ホームドアの供用開始) 補助金交付限度額の引上げ(財政支援拡充)の実施	東武線竹ノ塚駅ほか4駅のホームドア整備の補助金交付 (竹ノ塚駅ホームドアの供用開始)	ホームドア等設置工事(ホーム補強工事、床面工事)を実施した(小菅駅、五反野駅、梅島駅)
	(達成率)	100%	100%	-

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 区補助金交付要綱に基づき、東武鉄道（株）に補助金を交付し、小菅駅、五反野駅、梅島駅のUDを推進する支援を実施した。</p>	<p>① 小菅駅、五反野駅、梅島駅で、計画通り事業が進捗した。 ② 区補助金により、鉄道事業者のホームの安全性向上に向けた早期整備の促進に繋がった。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>① 東武鉄道（株）は、区補助金を活用し、小菅駅、五反野駅、梅島駅、西新井駅のホームドア整備事業を引き続き行う。さらに、令和5年度は、五反野駅の整備完了を予定している。</p> <p>② 今後も鉄道事業者に対してホームの安全性向上を図るため、区内鉄道駅のホームドアの早期整備を要望するとともに、鉄道事業者の整備計画等に合わせて財政支援を行う。</p>	

施策： 3 - (1) - ③ 公共交通施設の整備・誘導・支援

個別事業名： 「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の整備 (交通対策課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 安心で安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備する。					
【事業概要】 整備条件の整っている(※)「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の設置を行う。 ※ 歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では点字ブロックの整備を進める。ベンチ、点字ブロックとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設や病院等)を優先的に整備する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 設置箇所数	計画	26 か所/年	26 か所/年	26 か所/年	26 か所/年
	実績	22 か所/年	0 か所/年	38 か所/年	30 か所/年
	(達成率)	80%	0%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
綾瀬駅高架下のバス停を含む、ベンチ9箇所、点字ブロック21箇所の整備を行った。	ベンチを設置したことで、年齢を問わずバスを待機される方の負担軽減に貢献した。また、点字ブロックの整備により、視覚障がい者にとって安全なバス利便性の向上に寄与した。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
整備条件を満たすものについては、ベンチは令和4年度で整備が完了し、点字ブロックについても令和5年度で整備が完了となる予定である。今後は、既設設備の更新や、新設される交通広場等においてベンチ等を整備し、誰もが安心して安全に利用できるバス停の実現に努めていく。	

施策： 3 - (2) - ② 区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： ユニバーサルデザインに配慮した学校施設の設計及び整備 (中部・東部・西部地区建設課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。						
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」に基づき、区立小・中学校を整備する。また、災害発生時の第一次避難所としても、使いやすい施設となるよう配慮する。						
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
(ア) 整備する学校 整備内容 整備期間	取り組みに対する指標					
	計画	千寿青葉 中学校 (設計・工事)	(工事)	→		
	実績	実施した	実施した	完了	(R3完了) 維持保全	
	(達成率)	100%	100%	100%	100%	
	計画	綾瀬小学校 (設計)	(工事)	→		
	実績	実施した	実施した	完了	(R3完了) 維持保全	
	(達成率)	100%	100%	100%	100%	
	計画	江北小学校と 高野小学校の 統合校 (設計)	(工事)	→		
	実績	実施した	実施した	完了	(R3完了) 維持保全	
	(達成率)	100%	100%	100%	100%	
	計画	北鹿浜小学校と 鹿浜西小学校の 統合校 (設計)	(設計)	(工事)	→	
	実績	実施した	実施した	実施した	完了	
	(達成率)	100%	100%	100%	100%	
	計画		東綾瀬中学校 (設計)	→		
	実績		実施した	実施した	施行中	
	(達成率)	100%	100%	100%		

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校（鹿浜未来小学校）</p> <p>昇降口等のバリアフリー化、誰でもトイレの設置及び外部スロープ及び誘導ブロックを設置して、障害者や高齢者が安全かつ円滑に移動できる施設とした。</p> <p>東綾瀬中学校</p> <p>公共施設等整備基準に則り、UDに配慮した設計とした。</p>	<p>北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校（鹿浜未来小学校）</p> <p>足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備基準を実施し、誰もが安全に安心して利用しやすい施設となった。</p> <p>東綾瀬中学校</p> <p>バリアフリースロープ並びに車椅子用トイレの整備、EV・スロープ・点字ブロック・誘導表示・サイン計画など、障がい者に配慮した設計としている。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校（鹿浜未来小学校）</p> <p>対象となる工事については、足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、すべての人に優しい公共施設を整備していく。</p> <p>東綾瀬中学校</p> <p>施設完了後、施設運用において課題が発生した場合は、今後の設計で対応できるよう、原因究明及び改善を図っていくようにする。</p>	

施策： 3 - (2) - ③ 区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 保育園利用者の利便性に配慮した施設改修等
(子ども施設運営課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な保育施設を整備する。						
【事業概要】 施設修繕や危険箇所 ^(※) の改修を行うとともに、トイレ改修をはじめとした、施設のユニバーサルデザイン整備を進める。 ※ 園職員からの随時の報告のほか、建築基準法第12条点検などの委託事業者による点検、施設管理者(園長・主管課職員)による年1回の施設総点検で把握する。 施設改築等に合わせて、「足立区公共施設等整備基準」等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。						
計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
取り組みに対する指標						
(ア) 保育園施設の整備状況	計画	和式トイレの洋便器化3施設	→			
	実績	実施できず	3施設改修工事実施	1施設改修工事実施	1施設改修工事実施	
	(達成率)	0%	100%	33%	33%	
	計画	トイレ1施設改修設計	→			
	実績	トイレ3施設改修設計	トイレ3施設工事			
	(達成率)	300%	300%			
	計画		トイレ1施設改修設計	→		
	実績		R1年度実施	R2年度実施		
	(達成率)		0%	0%		
	計画			トイレ1施設改修設計	→	
	実績			R1年度実施	R2年度実施	
	(達成率)			0%	0%	
	計画				トイレ1施設改修設計	
	実績				実施できず	
	(達成率)				0%	
	計画		施設の修繕、危険箇所の改修			
実績	実施した	実施した	実施した	実施した		
(達成率)	100%	100%	100%	100%		

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 和式トイレの洋便器化 計画：3施設 → 実績：1施設</p> <p>洋式便器化するためにはブースの広さが足りないなど、現状残されている和式便器は改修が困難な場所である。しかしながら、令和4年度は工事業者と相談のうえ施工方法工夫することで、1施設で洋式便器化を実施することができた。</p> <p>② トイレ改修 計画：設計1施設 → 実績：実施せず</p> <p>設計委託の予算を確保していたが、新型コロナウイルス感染症対応への予算注入と人的応援に伴い、実施見送りとなった。</p> <p>③ 施設の修繕、危険箇所の改修 実績：239件</p> <p>園職員による日常の施設点検、建築基準法第12条点検、所管課職員による訪問時の点検等により判明した故障箇所や危険箇所の修理・改修工事を239件実施した。</p>	<p>① 和式トイレの洋便器化 職員や利用者（保護者）が使用する際の足腰への負担軽減を図ることができた。</p> <p>② トイレ改修 改めて毎年1施設のトイレ改修工事を実施し、段差があり雰囲気が暗いトイレを、段差のない明るいトイレに改修し、園児等が安全に気持ちよく利用できる環境作りを行っていく。</p> <p>③ 施設の修繕、危険箇所の改修 施設の故障箇所や危険箇所の修理・改修を行うことで、施設の円滑な利用を促進するだけでなく、怪我等の発生を未然に防ぐことができた。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>① 和式トイレの洋便器化 施設職員からの改修要望があるものの、施工条件が整わず、ペンディングになっている施設が複数ある。洋式便器化が可能となるよう、引き続き工事業者との連携を密にしていく。それでもなお、施工不可となる施設については、トイレ改修の際に洋式便器化を実施する。</p> <p>② トイレ改修 長期休業が無い保育施設にとって、トイレ改修工事は運営しながらの工事となり、大きな負担である。しかしながら、ユニバーサルデザインの面だけでなく衛生面等からも、トイレ改修は進めるべき工事であると認識しており、改修を行った施設では利用者アンケートにおいて高評価を得られている。施設側の負担と工事によるメリットのバランスを設計委託の中で調整しながら、毎年1施設の工事施工を実現していく。</p> <p>③ 施設の修繕、危険箇所の改修 施設の老朽化が進み、年々改修箇所が増えてきている。利用者アンケートで要望のあった工事等は極力対応しているものの、昭和に建築された園舎が新しい生活様式に合わなくなっている現状もみられる。将来的に拠点園として残る園については、順次、建替え等の施設更新を実施していく。</p>	

施策： 3 - (2) - ④ 区営住宅のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 区内における区営住宅の集約建替えについて
(住宅課、区営住宅更新担当課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な区営住宅を整備する。					
【事業概要】					
① 「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき集約建替えを行う。その際は「足立区公共施設等整備基準」を遵守する。					
② 集約建替え団地において居住者情報交換会を開催し、建替え計画等に関する意見交換を丁寧に行う。					
③ 集約建替え団地を対象に建替え計画等に関するニュースを発行し、建替え計画等に関する情報提供を行う。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 建替えの進捗状況	計画	新田地域区営住宅集約建替え(仮移転)	(基本設計)	(実施設計)	(建設工事)
	実績	仮移転完了	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	100%	100%	100%	100%
(イ) 居住者情報交換会・開催回数	計画	1~2回/年	1~2回/年	1~2回/年	1~2回/年
	実績	実施した	中止	実施した	実施した
	(達成率)	100%	0%	100%	100%
(ウ) 建替えニュースの発行回数	計画	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績	2回/年	1回/年	2回/年	1回/年
	(達成率)	100%	50%	100%	50%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>(ア) 令和2年度に基本設計を進め、令和3年度に実施設計と解体工事を行った。</p> <p>(イ) 新田三丁目区営住宅の改築工事を開始した。</p> <p>(ウ) 大谷田地域の区営住宅の居住者との意見交換会を実施し、建替えニュースを発行した。</p>	<p>(ア) 長寿命化計画に基づき、エレベーターやスロープなどの設置について、実施設計に反映し、改築工事を開始した。</p> <p>(イ) 居住者からの要望である玄関への手摺設置について、実施設計に反映し、改築工事を開始した。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>(ア) 令和4年度～5年度にかけて新田三丁目アパート改築工事を行っているため、居住者及び近隣住民に対して、丁寧な説明を行っていく必要がある。</p> <p>(イ) エレベーターやスロープが未設置の住棟は、集約建替えにより早期に課題を解消していく必要がある。</p>	

施策： 3 - (3) - ② 公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： 公共自転車駐車場の整備
(交通対策課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な自転車駐輪場等を整備する。					
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」に基づき、老朽化した自転車駐車場等の改修に合わせ検討し整備する。					
取り組みに対する指標	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
(ア) 整備場所・整備内容・整備期間	計画	谷中四丁目自転車駐車場(工事)	→	老朽化調査の結果に沿って実施	
	実績		実施した	実施した	整備完了
	(達成率)	0%	100%	100%	—
	計画	西新井東・西自転車駐車場(工事)			
	実績	実施した			
	(達成率)	100%			
	計画	サイクルパーク綾瀬自転車駐車場(改修設計)		(改修工事)	
	実績	実施した	実施した		(追加) 竹ノ塚駅東口駅前広場自転車駐車場(整備完了)
	(達成率)	100%	100%		—

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>令和4年度は駅周辺の放置自転車対策として、谷中四丁目自転車駐車場、竹の塚駅東口駅前広場自転車駐車場の整備をおこなった。</p>	<p>谷中四丁目自転車駐車場では、多様な自転車が利用できるよう平置き駐車スペースを確保した。</p> <p>また、竹の塚駅東口駅前広場自転車駐車場の精算機は電子マネー対応機器を導入した。</p> <p>今回整備した両駐輪場は、利用案内等の看板を多言語対応にした。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>今後も自転車駐車場の整備及び改修時に、多様な自転車が利用可能な自転車駐車場となるよう整備を進めていく。</p>	

施策： 3 - (3) - ② イベント会場等のユニバーサルデザインの推進

個別事業名： イベントで使用するパネル等の作成や会場のレイアウト支援 (シティプロモーション課)

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心なイベント会場を設営する。					
【事業概要】 会場レイアウトや案内サインの相談・アドバイスを実施する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 相談・アドバイスに対応した割合	計画	100%対応 会場整備に関するポイント周知	100%対応	100%対応	100%対応
	実績	100% 実施した	100% 実施した	100% 実施した	100% 実施した
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

● 自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>各所管課がイベントやパネル展などをする際の、レイアウトや看板、パネル等の作成を支援した。</p> <p>対応した割合：100%</p> <p>展示ブースの設営に立ち会い、現場でレイアウトのアドバイスを行った。</p>	<p>相談やイベントブースの作り方のマニュアル等を通じて、来場者の立場に立ったイベントブースの作り方が庁内に定着しつつある。</p> <p>常駐デザイナーがいることで、迅速かつ高度なアドバイスが可能となった。</p>
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>各イベントの支援によりイベントブースの作り方は定着しつつあるが、コロナ禍で中止が続いていたイベント等が復活してきていることで、イベント経験のある職員がいない所管も増えている。引き続き、相談やアドバイスを通じて、会場レイアウトや「わかりやすい」「伝わりやすい」案内サインの制作やデザインの統一性、見やすい展示方法などを意識した支援を行っていく。</p>	

施策： 3 - (4) - ① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

**個別事業名： 都立中川公園整備・都市計画道路
(都施行) の検討 (都市建設課)**

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な道路や公園等を整備する。					
【事業概要】					
(ア) 都立中川公園の整備に関して、「中川公園整備検討協議会」での住民の意見を反映できるように東京都と協議を行う。					
(イ) 国や都の都市計画道路整備事業の際に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称：バリアフリー新法)」や「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令(通称：道路移動等円滑化基準)」に基づく道路の整備を進めるよう、協議の場を通じて依頼する。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 協議会回数(中川公園)	計画	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	実績	2回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	(達成率)	100%	50%	50%	50%
(イ) 協議会回数(東京都第六建設事務所)	計画	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	実績	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	(達成率)	100%	100%	100%	100%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>① 令和4年9月に協議会を開催し、中川公園の整備について、ユニバーサルデザインの視点からの意見・要望を伝えた。</p> <p>(0) コロナ禍のため協議会の開催は1回。</p> <p>② 令和4年6月に東京都第六建設事務所と行政事務連絡会を書面にて開催し、ユニバーサルデザインの視点からの施設整備・改良等をお願いした。</p>	<p>① 中川公園の整備については、長期にわたるため、現時点では未達成である。</p> <p>② 都市計画道路整備事業での道路の新設・改良等による整備については、ユニバーサルデザインを配慮し、人にやさしく安全な道路空間を確保している。</p>

IV (参考) 施策の自己評価結果

実績・効果に対する今後の課題・方針

- ① 中川公園の整備計画及び概要が示されたため、長期的視点での覆蓋化工事や、短期的視点での改修工事で、ユニバーサルデザインの視点での整備が進められるよう、引き続き要望していく。
- ② 引き続き、国や都にユニバーサルデザイン視点での施設の整備・改良等をお願いしていく。

施策： 3 - (4) - ① 国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導

**個別事業名： 「公共施設等整備基準 事前協議」の実施
(都市建設課)**

● 施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設等を整備する。					
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、整備前及び完成後に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」による総合的な協議・指導を行う。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に適合している割合	計画	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上
	実績	93%	93%	91%	92.6%
	(達成率)	103%	103%	101%	103%

● 自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。 ② 事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」の移動空間、行為空間、視覚情報、触知情報や音声情報等の基準を遵守するように指導し、庁内連携して施設整備を行った。 ※ 令和4年度事前協議数件数…22件 ユニバーサルデザイン導入チェックリスト 適合率92.6%	学校、区民事務所、住区センター、都営住宅等各施設において、高齢者や障がい者等のだれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。	

施策： 4-(1)-① ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進歩管理

個別事業名： **ユニバーサルデザイン推進会議の実施**
(ユニバーサルデザイン担当課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画						
【目的】 ユニバーサルデザインを推進する事業をスパイラルアップさせる						
【事業概要】 「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に位置づけられた事業の進捗管理や前年度事業の評価、計画の修正検討を行うため、①「足立区ユニバーサルデザイン推進会議」、②「評価部会」及び③担当所管と事業に関する調整等を行い、事業に反映させる。						
		計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標						
(ア) 「推進会議」の実施回数 (回/年)	計画		3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	実績		4回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	(達成率)		133%	100%	100%	100%
(イ) 「評価部会」の実施回数 (回/年)	計画		3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	実績		3回/年	3回/年	3回/年	3回/年
	(達成率)		100%	100%	100%	100%
(ウ) 各事業の関係所管との調整 (回/年)	計画		5回/年	5回/年	5回/年	5回/年
	実績		15回/年	15回/年	15回/年	6回/年
	(達成率)		300%	300%	300%	120%

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
各会議の実施回数 推進会議 3回 (書面開催含む) 評価部会 3回 調整回数 6回 (書面依頼含む)	ユニバーサルデザイン推進会議、評価部会の開催を通じて、より高次のユニバーサルデザイン事業を推進するための様々な知見や知識を得ることができた。そして、各所管において実施しているユニバーサルデザイン施策事業について、社会状況を踏まえた改善等の検討を行うことができた。



実績・効果に対する今後の課題・方針

評価部会について、区民等の外部評価（第一、第二評価部会）と区職員による内部評価部会の3部会で実施しているが、区職員のみでの内部評価について、外部および内部の双方の部会より、疑問の意見があったため、外部と内部を統合した2部制とする方向で検討する。

また、ユニバーサルデザイン推進計画についても改定から4年が経っているため、施策事業について、中間検証を行う予定である。

施策： 4 - (2) - ① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用
個別事業名： 外注印刷物作成報告書の確認
 (総務課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもがわかりやすい印刷物の作成方法を周知し、わかりやすい印刷物の作成に寄与する。					
【事業概要】 (ア)「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」や「カラーユニバーサルデザインガイドライン」の基準の適正化を図る。 (イ) 外部に印刷を委託して作成した印刷物については、外注印刷物作成報告書から印刷物の内容を確認する。必要に応じて指導を行い、次回の印刷物作成時に改善を促す。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 実施内容(ガイドラインの運用)	計画	改定	運用 		
	実績	内容改定中	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	100%	100%	100%	100%
(イ) 印刷物作成時のユニバーサルデザイン実施の確認及び指導	計画	必要に応じて指導			
	実績	実施した	実施した	実施した	実施した
	(達成率)	100%	100%	100%	100%


●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
① 改正した印刷物ガイドラインについて全庁に周知した。 ② 年間、308件の外注印刷物作成報告書について、総務課として確認し、5件の指導を行った。また、外注印刷物作成報告書の一部改正し、2020年度より、チェック項目を増設し運用している。	① ガイドラインの運用方法への相談等に対応した。 ② 区民向けのパンフレットやリーフレットは、ユニバーサルデザインに特に配慮がなされているかを確認している。課題があった5件については、色味に課題があり指導した。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
① ガイドラインについては、引き続き全庁に周知し、運用方法への相談等に対応していく。 ② 区の印刷物は、受け取る対象者に応じた表現や見せ方をするための工夫が必要である。ユニバーサルデザインの観点から引き続き印刷物を確認していく。	

施策： 4 - (2) - ① ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用

個別事業名： ウェブアクセシビリティに配慮した情報発信
(報道広報課)

●施策に対する事業の概要

施策に対する事業の目的・取り組みに対する指標及び年次計画					
【目的】 だれもが利用しやすいホームページにする。					
【事業概要】 「足立区ホームページアクセシビリティガイドライン」の基準を適正化し、職員に遵守させる。					
	計画年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
取り組みに対する指標					
(ア) 実施内容	目標	改定	運用 		改定
	結果	実施した	実施した	実施した	実施した
	(達成率)				

●自己評価結果と実施状況等

実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと
<p>インターネットリーダーと希望する職員を対象に「ウェブアクセシビリティ」に関する講座を実施</p> <p>ウェブアクセシビリティの重要性・実用性を紹介した。</p>	<p>効果：アクセシビリティに対し「理解できた」と回答した割合 99%</p> <p>参加者コメント (抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・なぜウェブアクセシビリティが必要なのか、という根本の理由が理解できた。 ・無意識に自分を基準に作成してしまいがちなので、誰が見ても利用しやすいページ作成が大切だと感じました。環境依存文字などは端末によって表示されなかったり、読み上げられないことを初めて知ったので、今後注意しながら作成したいと思います。 ・「全盲の方も HP を聞いて情報を得ている」という発想が今までなかったことに反省しました。これからはその視点も持って作成したいと思います。
実績・効果に対する今後の課題・方針	
<p>区の公式ホームページ内の画像への代替テキストの設定がネックとなっている。</p> <p>引き続き、インターネットリーダーだけではなく、ホームページ作成に関わる職員を対象に研修を行うなど、理解の促進を図る。</p>	